



「^い ^さ ^ん 遺産」から「^し ^さ ^ん 資産」へ

「^の ^こ 遺す」から「^い 活かす」への展開

『東海道歴史文化回廊』保存・整備基本計画

平成 20 年 3 月

亀 山 市

目 次

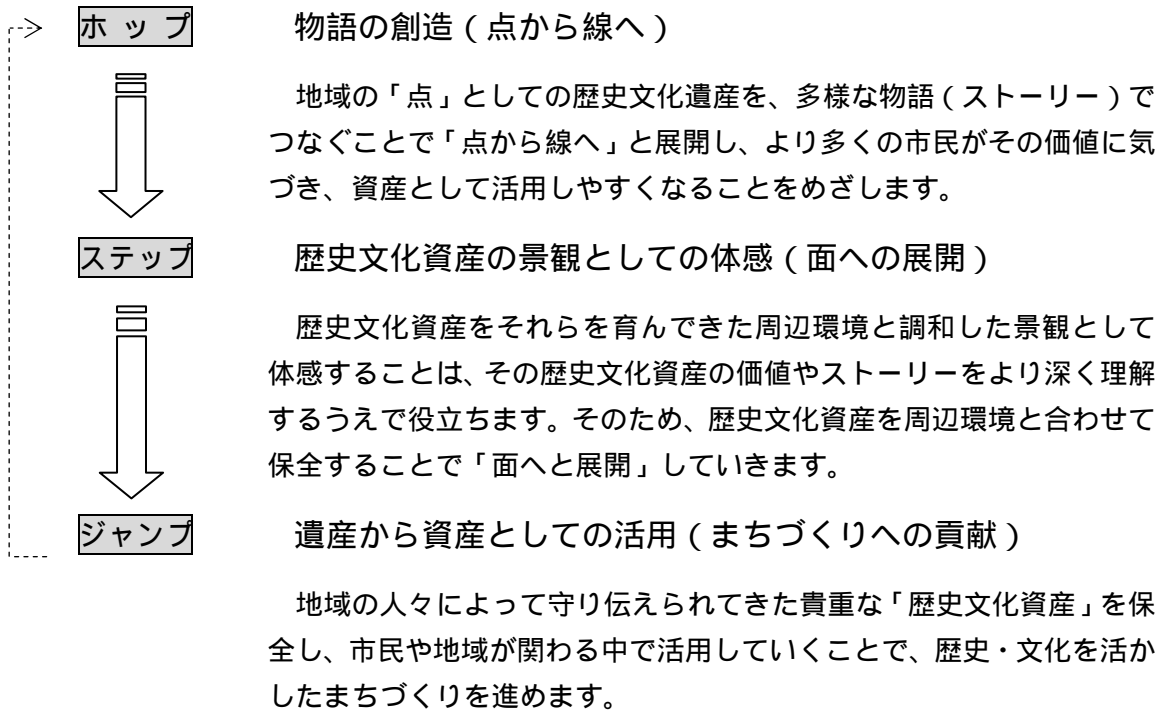
はじめに	1
1. 『東海道歴史文化回廊』の理念と基本計画策定の目的	1
2. 『東海道歴史文化回廊』がめざすもの	2
3. 『東海道歴史文化回廊』の設定イメージ	3
計 画	4
根底としての文化財保護の考え方	4
計画の体系	5
1. 計画の構成	5
2. 施策体系	7
1 章 取り組みの展開に関する共通の考え方	11
1. 取り組みの展開段階（STEP）の考え方	11
2. 取り組みの実施主体について	12
2 章 保存・整備計画	14
保存・整備計画の構成の考え方	14
1. ストーリーの提供	15
2. 共通のイメージづくり	17
3. サテライト施設の整備	18
4. ルートの整備	22
5. コア施設（テーマコア施設、地域コア施設）の整備	26
6. ビューポイントの整備	32
3 章 市民・地域活動の推進計画	38
市民・地域活動の推進の考え方	38
1. 学習活動の推進	39
2. 市民・地域活動を推進するしくみづくり	43
3. 広域連携の推進	46
4 章 センター施設に関する計画	47
センター施設の考え方	47
1. センター機能の設定	48
2. 歴史博物館のセンター機能への参画	51

5章 情報システムの計画	53
情報システムの計画の考え方	53
1. 情報発信の推進	54
2. 情報共有を通じた関係づくりの推進	57
3. 情報の取り組みへのフィードバックの推進	59
施策の推進方策	61
1. しゅみづくりの進め方について	61
2. 関係部局との連携・協働について	64
3. 市民等に対する支援策について	64
4. 取り組みの推進体制について	64
5. 取り組みの評価・点検について	65
6. 実施施策の全体イメージ	67
資料編	71
1. ストーリー・ルートの具体案	73
1) ルートの配置案	73
2) ルート及び施設の設定案	78
3) 各ストーリー・ルートの整備・活用計画	88
2. 重点施策の位置づけ	108
参考資料	117
1. 保存・整備基本計画策定の過程	119

2. 『東海道歴史文化回廊』がめざすもの

『東海道歴史文化回廊』は、その創出を通じて市民や来訪者、その他多くの人々が関わり、地域の歴史文化資産をその歴史・文化を育んできた地域の中で一体的に保全していくしくみです。その目的を達成する流れとして、次の3つの段階を考えています。

【『東海道歴史文化回廊』がめざすもの】



「『東海道歴史文化回廊』の創出に関する方針（平成19年3月、亀山市）」の2ページを参照。

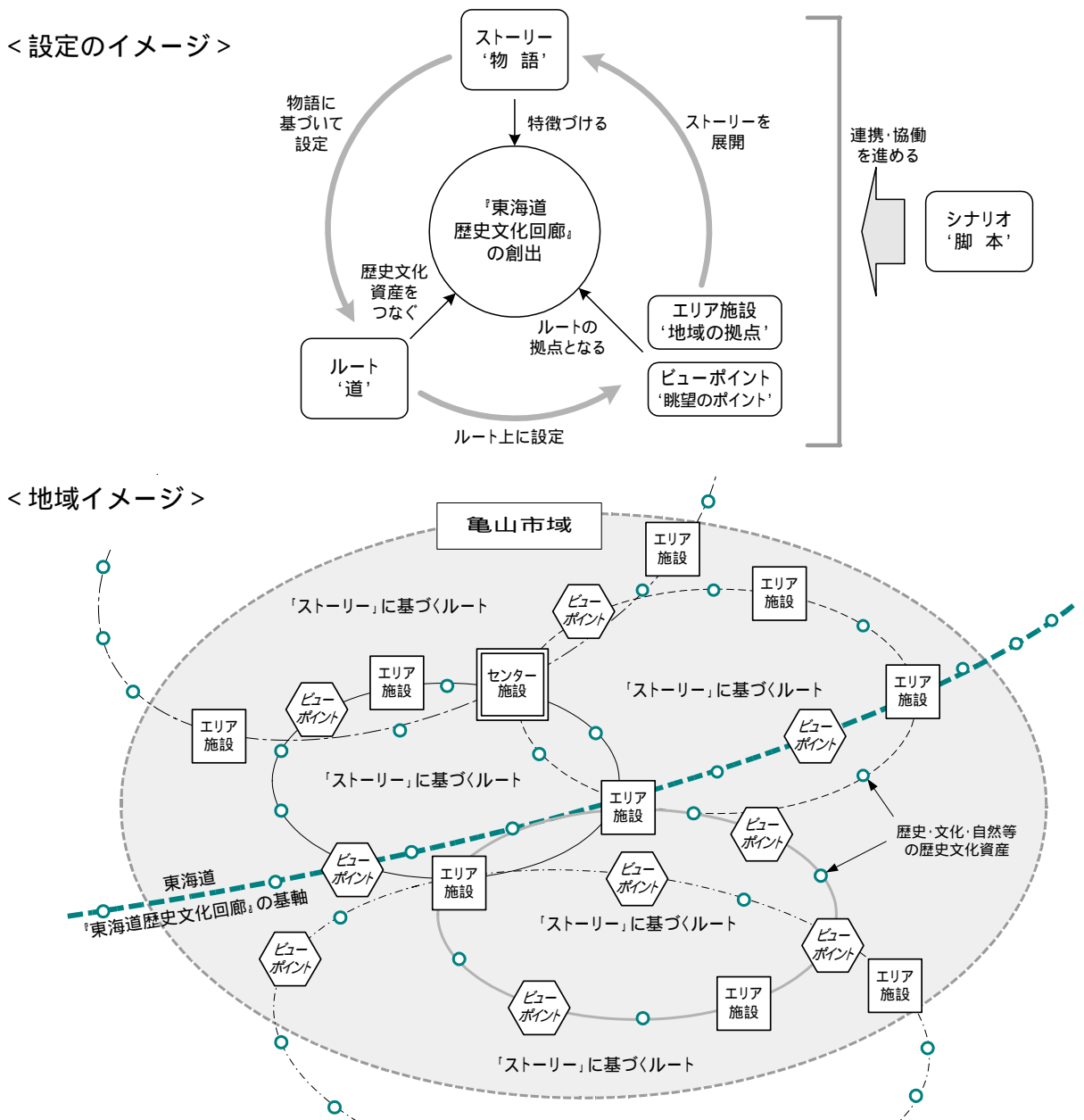
3. 『東海道歴史文化回廊』の設定イメージ

『東海道歴史文化回廊』は、市内外の多くの人々の興味を引きつける歴史・文化・自然等のテーマで「ストーリー」を設定し、その「ストーリー」にもとづいて地域の歴史文化資産を「ルート」でつなぐものです。「ルート」は市内全域に広がりを持ち、さらに市外へとつながります。

ルート上には、市民の活動・交流・情報拠点である「エリア施設」、眺望のポイントである「ビューポイント」を設定し、様々な取り組みや活動の拠点となります。

また、『東海道歴史文化回廊』の創出に関わる市民や地域を総合的に支援する拠点として「センター施設」を位置づけています。

【『東海道歴史文化回廊』のイメージ】



『東海道歴史文化回廊』の創出に関する方針（平成 19 年 3 月、亀山市）」の 4～5 ページを参照。

計 画

根底としての文化財保護の考え方

『東海道歴史文化回廊』は、地域の‘歴史’、‘文化’、‘自然’などの資産を、「東海道」を基軸に多様なストーリーでテーマづけしたネットワークでつなぎ、市民や来訪者、各種組織・団体、市など多くの人々が関わり交流しながら歴史文化資産を保全・活用していくしくみであり、その根底として、市を中心に貴重な歴史文化資産である文化財の保護を積極的かつ確実に推進していくことが重要です。

そのため、歴史文化資産（文化財）の保護の方針を次のように定め、まちなみ・文化財室をはじめ市の各部署はもとより、市民がこの方針を共有し、文化財の保護に努めます。

【歴史文化資産（文化財）の保護の方針（『東海道歴史文化回廊』を創出する前提）】

歴史文化資産の調査・研究事業の充実

地域の貴重な歴史文化資産を発見し適切に保護できるよう、文化財の調査・研究事業の充実に努めます。

歴史文化資産の指定と保護の推進

特に重要な歴史文化資産については、法令にもとづく文化財として指定・登録を進め、その保護事業を推進します。

地域による保護・継承の支援

可能な限り地域の中で歴史文化資産を保護・継承できるよう、自治会やコミュニティ、保護・保全団体等への支援及び指導を行います。

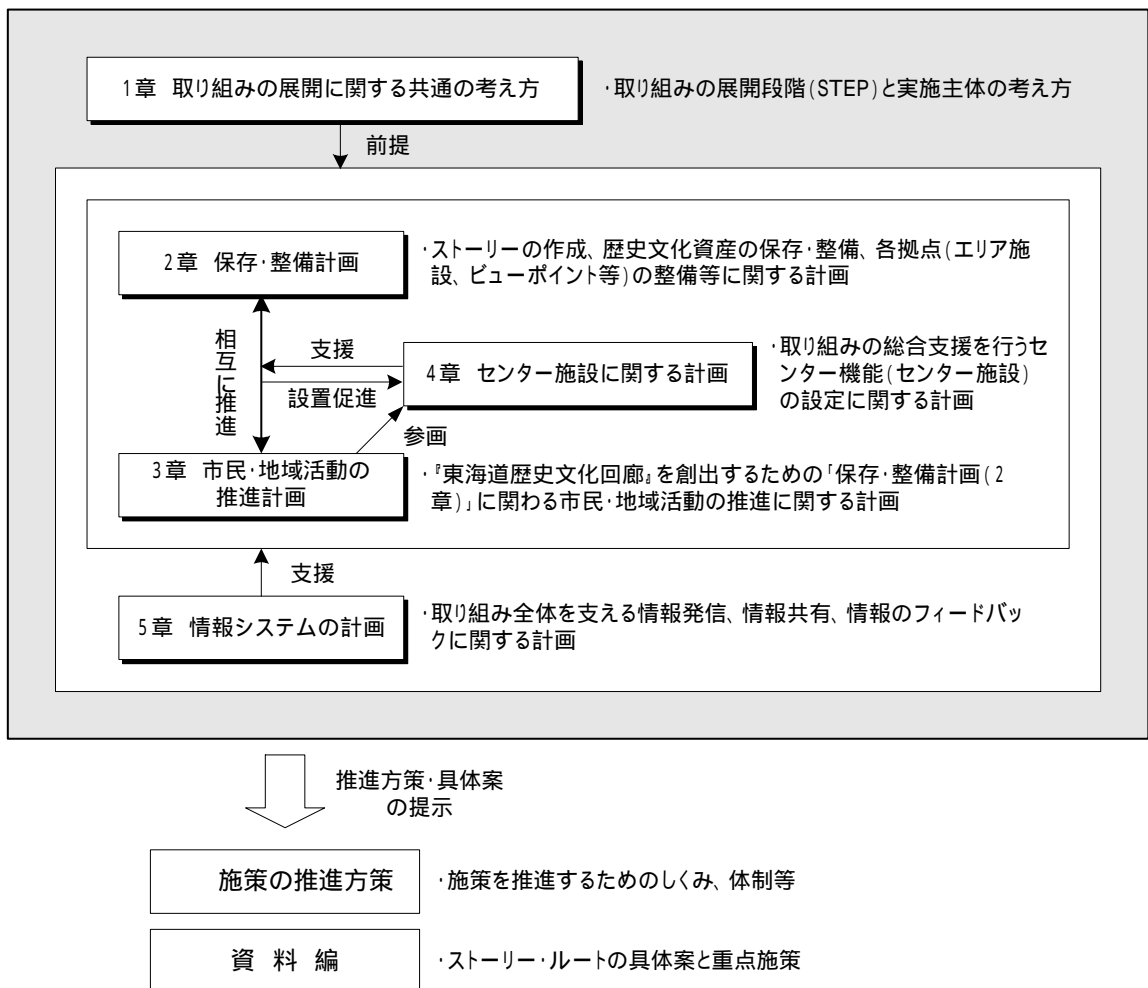
計画の体系

1. 計画の構成

「計画」は全5章からなり、「1章 取り組みの展開に関する共通の考え方」では、市民の意識や行動の変化を段階（STEP）として捉える計画全体に共通の考え方を示しています。第1章を前提に、「2章 保存・整備計画」、「3章 市民活動支援計画」では、『東海道歴史文化回廊』の創出を進めるための施策を、歴史文化資産及び各拠点の「保存・整備」とこれに関わる「市民活動支援」の相互に推進しあう両軸から示し、「4章 センター施設に関する計画」では、各取り組みを推進する上での総合的な拠点となるセンター機能を設定するための方策を示しています。また、「5章 情報システムの計画」では、計画の推進全体を支える情報の共有に関する方策を示しています。

「施策の推進方策と具体案」では、「計画」を円滑かつ効果的に進めていくうえでの課題と対応の方向を整理するとともに、代表的なストーリー・ルートと重点施策の具体案を示していきます。

「計画」の構成



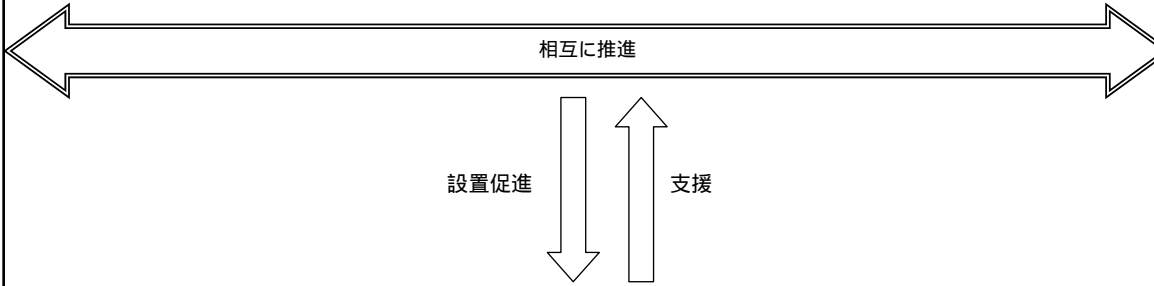
2. 施策体系

1章 取り組みの展開に関する共通の考え方		7	
1. 取り組みの展開段階(STEP)について	11	2. 取り組みの実施主体について	12



数字は計画のページ

2章 保存・整備計画		14	
保存・整備計画の構成の考え方		14	
1. ストーリーの提供	15	5. コア施設(テーマコア施設、地域コア施設)の整備	26
(1)ストーリーの作成	15	(1)施設の登録・整備の推進	27
2-1-1 ストーリーの作成		2-5-1 コア施設の登録・開設	
(2)ストーリーの提供	16	2-5-2 看板の設置	
2-1-2 パンフレットの作成		2-5-3 便益施設の整備	
2-1-3 パンフレットの設置・配布		(2)施設の管理・運営の推進	28
2-1-4 ホームページの開設		2-5-4 管理・運営の組織づくり	
2-1-5 ストーリーに関する講座、講演会等の開催		2-5-5 「管理・運営プログラム」の提供	
2. 共通のイメージづくり	17	2-5-6 各施設の「管理・運営計画」の策定	
(1)共通ロゴの指定・活用	17	(3)「東海道歴史文化回廊」のインフォメーションの推進	29
2-2-1 共通ロゴの「利用マニュアル」の策定		2-5-7 ストーリー・ルートを紹介するパネルの設置	
2-2-2 共通ロゴの普及		2-5-8 パンフレット類の設置・配布	
3. サテライト施設の整備	18	2-5-9 案内窓口の設置	
(1)地域を中心とした歴史文化資産の保全の推進	18	(4)市民・地域活動の拠点づくり	30
2-3-1 地域を中心とした歴史文化資産の保全の推進		2-5-10 「東海道歴史文化回廊」に関する活動認定の推進	
(2)サテライト施設の設置・登録・公開の推進	19	2-5-11 活動スペースの提供	
2-3-2 サテライト施設の設置と登録制度の導入		2-5-12 「地域資料コーナー」の設置・運営	
2-3-3 サテライト施設の保全・公開		2-5-13 「資料管理プログラム」の提供	
2-3-4 サイン類の設置		2-5-14 活動に関する情報の収集・発信	
2-3-5 便益施設の整備		2-5-15 案内ボランティア等の活動支援	
(3)歴史文化資産の説明・案内の推進	21	6. ビューポイントの整備	32
2-3-6 「歴史文化資産シート」の作成・設置		(1)重点ビューポイント及びビューポイントの指定・登録の推進	33
2-3-7 管理者による説明・案内の推進		2-6-1 重点ビューポイントの指定	
4. ルートの整備	22	2-6-2 ビューポイントの発見	
(1)ルートの設定	23	2-6-3 ビューポイントの登録制度の導入	
2-4-1 ルートの設定		(2)眺望点の整備と来訪の促進	34
(2)ルートの表示・案内の推進	23	2-6-4 表示板の設置	
2-4-2 ルートの案内表示板の設置		2-6-5 便益施設の整備	
2-4-3 各施設入口の看板の設置		2-6-6 眺望点へのアクセス路の整備	
2-4-4 案内ボランティア活動の推進		2-6-7 眺望の説明板の設置	
(3)沿道環境の整備	24	2-6-8 見学会の開催	
2-4-5 道路整備の推進		2-6-9 眺望点の活用と維持管理の推進	
2-4-6 まちなみと景観の整備・演出		(3)眺望の形成	37
(4)ルートの散策の促進	25	2-6-10 ビューポイントの情報提供の推進	
2-4-7 公共交通ネットワークの周知		2-6-11 自主的な景観形成の促進・支援	
2-4-8 駐車場の確保		2-6-12 都市計画・景観計画との連携	
2-4-9 ルートを回るしかけの提供		2-6-13 自然・農村景観の保全	
2-4-10 ルートの見学会の開催			



4章 センター施設に関する計画		47	
センター施設の考え方		47	
1. センター機能の設定	48	2. 歴史博物館のセンター機能への参画	51
(1)インフォメーション・ガイダンス拠点の設置	48	(1)「東海道歴史文化回廊」に関する展示の推進	52
4-1-1 「東海道歴史文化回廊」を紹介する展示の推進		4-2-1 常設展示への「東海道歴史文化回廊」との関係性の明示	
4-1-2 パンフレット類の設置・配布		4-2-2 「東海道歴史文化回廊」に関連する企画展示の推進	
4-1-3 総合案内窓口の設置		(2)学習・活動支援の推進	49
4-1-4 情報の検索システムの構築		4-1-5 歴史博物館・図書館の活用	
(2)学習・活動支援の推進	49	4-1-6 学習・活動成果の展示・発表の場づくり	
4-1-5 歴史博物館・図書館の活用		(3)地域間の連携・交流と協働のしくみづくり	49
4-1-6 学習・活動成果の展示・発表の場づくり		4-1-7 交流イベントの開催	
(3)地域間の連携・交流と協働のしくみづくり	49	4-1-8 総合的な推進組織の設立	
4-1-7 交流イベントの開催		(4)ビジターセンターの設置	50
4-1-8 総合的な推進組織の設立		4-1-9 ビジターセンターの開設	
(4)ビジターセンターの設置	50	4-1-10 ビジターセンターの拡充	
4-1-9 ビジターセンターの開設		4-1-11 ビジターセンターの管理運営の組織づくり	
4-1-10 ビジターセンターの拡充			
4-1-11 ビジターセンターの管理運営の組織づくり			

3章 市民・地域活動の推進計画		32	
市民・地域活動の推進の考え方		32	
1. 学習活動の推進	39	2. 市民・地域活動を推進するしくみづくり	43
(1)気づき、きっかけの提供	40	(1)人材及び各種団体の育成・支援	43
3-1-1 歴史文化資産を体験できる機会の提供		3-2-1 地区コミュニティとの連携強化	
3-1-2 ストーリーに関する講座、講演会等の開催		3-2-2 各種活動の支援及びコーディネート	
(2)市民の主体的な学習・研究活動の推進	41	3-2-3 サポーター制度の検討	
3-1-3 専門性の高い連続講座、講演会・シンポジウム等の開催		(2)活動のネットワークづくり	44
3-1-4 講座等の企画・運営への市民参画の推進		3-2-4 ストーリーを通じた連携・協働の推進	
3-1-5 人材バンクの活用		3-2-5 コア施設を拠点とした連携・協働の推進	
3-1-6 学習・研究成果の展示・活用の推進		(3)全体会議の設置	45
(3)学校教育との連携	42	3-2-6 全体会議の設置	
3-1-7 「地域学習マニュアル」の作成・普及		3. 広域連携の推進	46
3-1-8 地域学習への市民参画の推進		(1)広域での交流・連携の推進	46
2. 市民・地域活動を推進するしくみづくり	43	3-3-1 交流イベントの開催	
(1)人材及び各種団体の育成・支援	43	3-3-2 広域で連携した取り組みの推進	
3-2-1 地区コミュニティとの連携強化			
3-2-2 各種活動の支援及びコーディネート			
3-2-3 サポーター制度の検討			
(2)活動のネットワークづくり	44		
3-2-4 ストーリーを通じた連携・協働の推進			
3-2-5 コア施設を拠点とした連携・協働の推進			
(3)全体会議の設置	45		
3-2-6 全体会議の設置			
3. 広域連携の推進	46		
(1)広域での交流・連携の推進	46		
3-3-1 交流イベントの開催			
3-3-2 広域で連携した取り組みの推進			



5章 情報システムの計画		53	
情報システムの計画の考え方		53	
1. 情報発信の推進	54	2. 情報共有を通じた関係づくりの推進	57
(1)「東海道歴史文化回廊」の理念のPR	54	(1)情報の総合拠点の整備	57
5-1-1 パンフレットの普及		5-2-1 ホームページを通じた各種活動情報の収集・発信	
5-1-2 説明会等の開催		5-2-2 情報のデータベース化の推進	
5-1-3 ケーブルテレビの活用		5-2-3 情報の検索システムの構築	
(2)インフォメーションの充実	55	(2)だれでもが情報発信できる環境の整備	58
5-1-4 インフォメーション拠点の充実		5-2-4 市民・団体・来訪者による情報発信	
5-1-5 ホームページを通じたインフォメーションの推進		5-2-5 ネットワークコミュニティの形成	
(3)歴史文化資産の情報活用	56	3. 情報の取り組みへのフィードバックの推進	59
5-1-6 情報紙の発行		(1)「東海道歴史文化回廊」の整備状況の評価の推進	59
5-1-7 市広報紙への掲載		5-3-1 整備状況の点検・評価の推進	
5-1-8 メディアの活用		(2)取り組みの自己評価の推進	59
5-1-9 記録素材の保存と活用		5-3-2 取り組みの自己評価の推進	
		(3)市民や来訪者からの意見・要望の把握	60
		5-3-3 ホームページへの意見交換の場の設置	
		5-3-4 意見・要望の整理・活用の推進	

1章 取り組みの展開に関する共通の考え方

1. 取り組みの展開段階（STEP）について

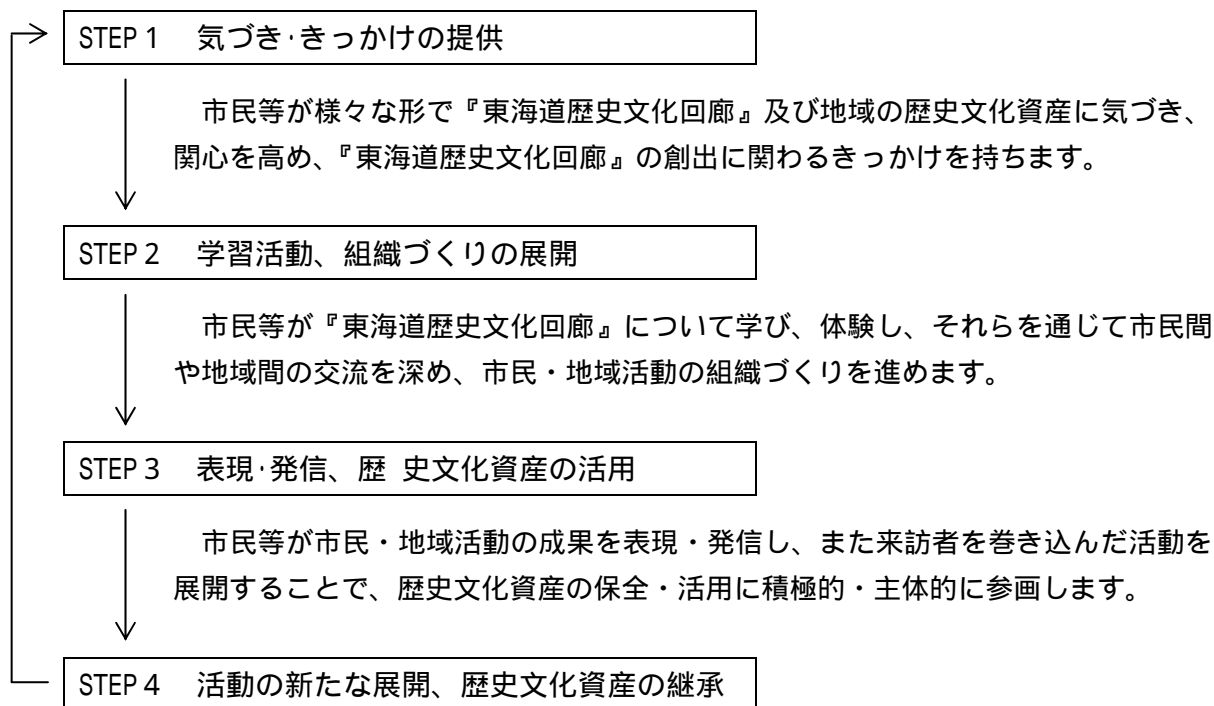
『東海道歴史文化回廊』は、市民及び地域を中心に様々な団体・組織、行政が協働しつつ、地域の歴史文化資産に気づき、学び、それらを保全・活用していくことで創出していくものであり、市民や来訪者がその意識や活動に応じて様々な形で参加・参画できるように、取り組みを重層的に展開していくことが重要です。

そのため、人々の意識や活動が展開していく段階として次の STEP 1～4 を設定し、各段階に沿った取り組みを展開します。

ただし、必ずしも STEP 1 から順を追って進めていくのではなく、地域の状況に応じて取り組みやすいもの、必要性の高いものから順次推進することが可能です。また、STEP 1～4 の各段階の取り組みを万遍なく提供することで、市民や来訪者、様々な団体・組織がどの段階からでも参加・参画できるようにします。

市は、STEP 1～4 の各段階の取り組みが万遍なく推進できるよう、推進組織・全体会議等を通じた進捗状況の把握・調整と、各部署での適切な支援を推進します。

【取り組みの展開段階（STEP）】



市民等が、『東海道歴史文化回廊』を基盤とした多様な地域づくりを展開し、地域を主体とした歴史文化資産の保全・継承を進めます。また、周辺市町と連携・協働し、『東海道歴史文化回廊』の創出を広域的に展開します。

2. 取り組みの実施主体について

『東海道歴史文化回廊』は、個々の市民、様々なグループ・団体・組織、市外からの参加者・協力者、市等、様々な主体が連携・協働し、それぞれが役割を持って取り組むことで創出します。この計画では、『東海道歴史文化回廊』を創出する上での各主体の役割を明らかにできるように、施策の「実施主体」を明示しています。

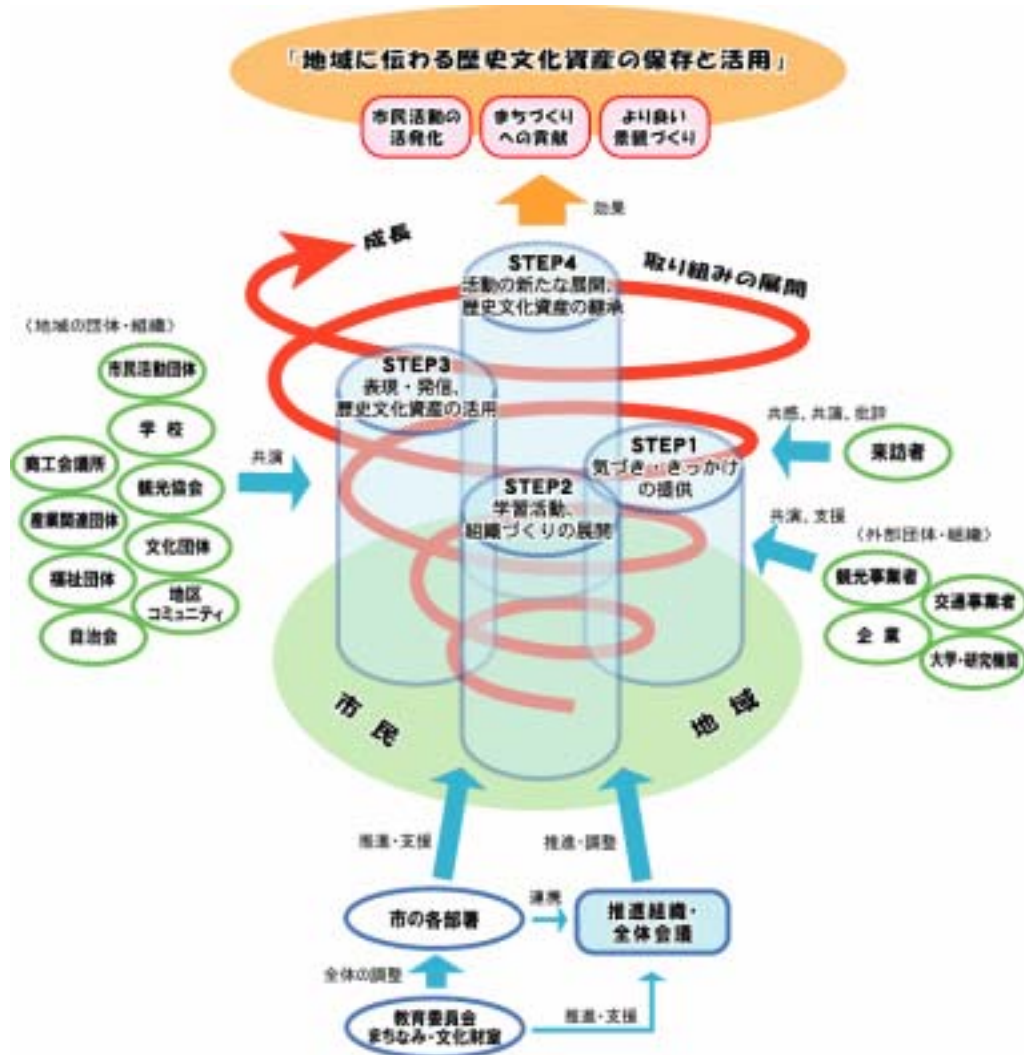
主な「実施主体」としては次のようなものを想定しています。

- 市民 : 個々の市民
- 市民グループ : 特に地域を限定せず、学習や活動など共通の目的を持って集まった市民等からなるグループ 生涯学習・市民活動等のグループ・団体等
- 地域団体 : 特定の地域を活動の基盤とした団体・組織
地縁団体（自治会、コミュニティ等）、まちづくり団体・組織、公益団体・組織、地域の事業者等
- 管理・運営組織 : 『東海道歴史文化回廊』の関連施設等の管理・運営を行う団体・組織
- 市 : 市の各部署、関連機関・施設等

市外からの参加者・協力者も参画することができます。

上記の主体に含まれる場合でも、特に主体が限定される場合は表記しています。

【取り組みの展開イメージ】



【取り組みの展開イメージと市内の既存事例】

展開段階	STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	
	気づき・きっかけの提供	学習活動、組織づくりの展開	表現・発信、歴史文化資産の活用	活動の新たな展開、歴史文化資産の継承	
取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> * 『東海道歴史文化回廊』の周知 * 市民・地域活動への関心の喚起 	<ul style="list-style-type: none"> * 市民・地域活動の基盤(組織)づくり * 学習活動の展開 * 情報の蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> * 活動成果の表現・発信 * 市民と来訪者の交流の活発化 * 来訪者を巻き込んだ活動の展開 * 歴史文化資産の整備・活用 	<ul style="list-style-type: none"> * 市民・コミュニティ活動の多様な展開 * 周辺市町への『東海道歴史文化回廊』の展開 * 歴史文化資産の保全・継承 	
各主体の行動イメージ	市	STEP1～4に合わせた事業の推進、支援及び全体の調整			
	市民、市民グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストーリーの情報を入力する。 ・ コア施設やエリア施設等で地域の歴史文化資産に興味を持つ。 ・ ルートを回ったり見学会等に参加したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ センター施設等の利用や講座、グループ活動等を通じて、『東海道歴史文化回廊』や地域の歴史・文化を学習・研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習・研究成果を展示・発表する。 ・ 来訪者等に地域の歴史文化資産を説明・案内する。 ・ 『東海道歴史文化回廊』の整備に参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市外・他地域と連携・交流する。 ・ 多様な市民活動を展開する。 ・ 市全体の推進組織をつくる
	地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『東海道歴史文化回廊』での各施設の位置づけを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コア施設の管理・運営を進める。 ・ 地域で『東海道歴史文化回廊』や地域の歴史・文化を学習・研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コア施設で学習・研究成果の発表・蓄積を進める。 ・ 『東海道歴史文化回廊』の整備を通じて地域内の連携・交流を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティの組織力が高まり、多様な地域づくりを展開する。 ・ 地域の歴史文化資産を保全・継承する。
	市外からの来訪者	<ul style="list-style-type: none"> ・ パンフレットやメディアを通じて『東海道歴史文化回廊』を知り、訪れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見学会や講座、各種活動等に参加・参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア施設等で学習・研究成果の展示・発表を見学する。 ・ 『東海道歴史文化回廊』を説明・案内を受けながら回る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『東海道歴史文化回廊』のサポーターになる。 ・ 周辺市町で歴史文化資産の保全・活用や『東海道歴史文化回廊』の創出を進める。
市内の既存事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関宿スケッチコンクール ・ 玉屋宿泊体験 ・ コミュニティ出前講座 ・ 見学会 ・ 看板設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校による地域見学会 ・ 関宿かわら版 ・ 亀山語り部の会の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関宿町並み保存会公開講座 ・ 昼生コミュニティ金王道見学ツアー + 看板自主設置 ・ 関宿案内ボランティア養成講座 ・ お城見庭園納涼会 ・ 関の山車保存会お囃子披露会 ・ 亀山宿屋号看板の設置 ・ 関宿案内ボランティアの会の活動 ・ 野登コミュニティでの研究成果の展示 ・ 小学校地域学習成果展示 ・ 芸術文化協会「文化研究会」研究発表 ・ 新所コミュニティ城山見学コース整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関宿町並み保存会関神社献燈 ・ 関宿高札場復元 	

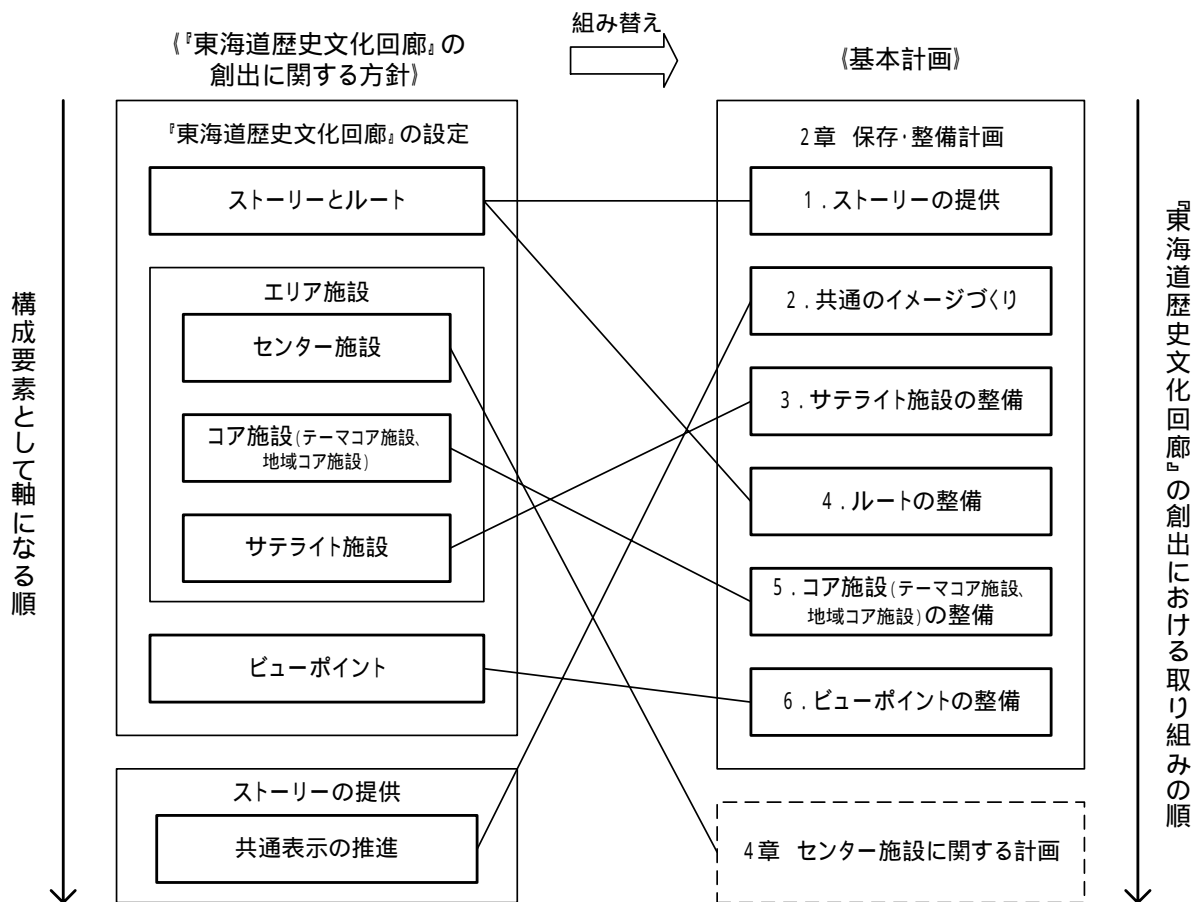
2章 保存・整備計画

保存・整備計画の構成の考え方

この計画の基本となっている、平成 18 年度に策定した「『東海道歴史文化回廊』の創出に関する方針」では、各整備を『東海道歴史文化回廊』の構成要素として軸となるものから順に取り上げ、「ストーリーとルート」、「センター施設」、「コア施設」、「サテライト施設」、「ビューポイント」の順で方針を示しています。

この計画では、『東海道歴史文化回廊』を創出していく上で取り組むべき順で取り上げており、まず「ストーリー」の提供、共通の「イメージづくり」について述べた後、地域の歴史文化資産（「サテライト施設」）、それらをつなぐ「ルート」、地域で各種活動を展開する「コア施設」、景観形成のポイントである「ビューポイント」の順で計画を構成しています。また、「センター施設」は『東海道歴史文化回廊』の創出が進んできた段階で整備することから、別章の「4章 センター施設に関する計画」に整理しています。

【方針（平成 18 年度策定）と基本計画の構成の関係】



1. ストーリーの提供

《目指す方向》

『東海道歴史文化回廊』の基本となるストーリーの充実を図れるよう、地域の歴史文化資産の調査・研究を推進します。

『東海道歴史文化回廊』のストーリーを、パンフレット等を通じて市民や来訪者に普及します。

ストーリーに関する情報を市民や来訪者が気軽に入手することができるよう、パンフレット等をセンター施設、エリア施設等に常時設置するとともに、ホームページの開設を行います。

《事業計画》

(1) ストーリーの作成

地域の歴史文化資産を特徴づけるストーリーの作成・充実を図ります。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-1-1	ストーリーの作成	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・文化・自然等をテーマとした多様なストーリーを作成します。 ・ストーリーを充実させるための調査・研究を推進し、地域の歴史文化資産の掘り起こしを図ります。

(2) ストーリーの提供

市民や来訪者が、いつでもどこでも『東海道歴史文化回廊』のストーリーを入手できるように、パンフレットやホームページ、講座など様々な手段で情報を発信します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-1-2	パンフレットの作成	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> 各ストーリーのパンフレットを、ストーリーの性質に応じた形式で作成します。 パンフレットには、ルートの回り方や交通手段、所要時間等を分かりやすく表示します。 必要に応じてパンフレットの更新を行います。
2-1-3	パンフレットの設置・配布	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットは、センター施設やエリア施設などに常時設置し、市民や来訪者に広く配布します。
2-1-4	ホームページの開設	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> 『東海道歴史文化回廊』のホームページを開設し、ストーリーの情報を誰でも気軽に入手できるようにします。 常に新しい情報が得られるよう、随時更新を行います。
2-1-5	ストーリーに関する講座、講演会等の開催	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> 市民や来訪者が幅広く受講できる、歴史文化に関する多様な講座や講演会、シンポジウム等を開催します。 地区コミュニティや地域のグループ、団体等に対して、地域の『東海道歴史文化回廊』のストーリーや歴史文化資産等をテーマとした出前講座を開催します。

【ストーリーの提供のイメージ】



ストーリーのパンフレット



東海道のパンフレット



ホームページ

2. 共通のイメージづくり

《目指す方向》

共通ロゴを指定し幅広い活用を推進することで、『東海道歴史文化回廊』の取り組みの統一感を演出しつつ、市民や来訪者に、『東海道歴史文化回廊』を広くアピールします。

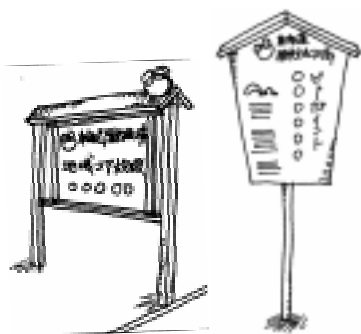
《事業計画》

(1) 共通ロゴの指定・活用

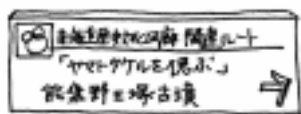
共通ロゴを指定し、エリア施設やルート、歴史文化資産等の表示、関連する刊行物、商品など、公共・民間を問わず『東海道歴史文化回廊』に関する表示に広く活用します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-2-1	共通ロゴの「利用マニュアル」の策定	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> 様々な主体が様々な場面でアレンジして活用できる共通ロゴを指定します。 ロゴのデザインや使用方法をまとめた「利用マニュアル」を策定します。
2-2-2	共通ロゴの普及	STEP3	市民、市民グループ、地域団体、市	<ul style="list-style-type: none"> 「利用マニュアル」に基づき、ロゴの使用を促進します。 正しい利用に向けた説明・指導を推進します。

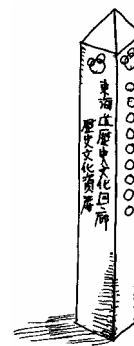
【参考 共通ロゴの使用イメージ】



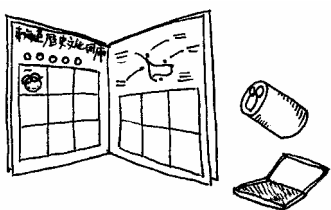
・各種エリア施設の看板・表示板



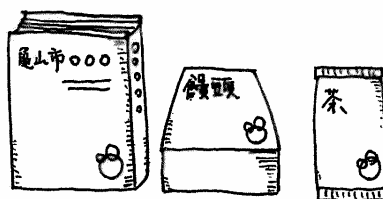
・歴史博物館の関連資料への表示



・文化財の標柱



・スタンプ（スタンプラリー等で活用）



・各種商品、冊子等への表示

3. サテライト施設の整備

《目指す方向》

地域の歴史文化資産を保護する本市独自のしくみとして、『東海道歴史文化回廊』のサテライト施設の設定と歴史文化資産の登録制度「東海道歴史文化回廊登録資産（仮称）」の導入を行います。

サテライト施設は『東海道歴史文化回廊』のストーリーに関連する歴史文化資産であることから、ルートのみならず優先的に整備・活用等の取り組みを推進します。

多くの人々の来訪を促進できるよう、説明や案内、情報提供の充実に努めます。

【サテライト施設の設定例】



亀山城多門櫓



旧館家住宅

サテライト施設の設定・活用イメージについては「『東海道歴史文化回廊』の創出に関する方針（平成19年3月、亀山市）」の12～13ページを参照。

《事業計画》

(1) 地域を中心とした歴史文化資産の保全の推進

『東海道歴史文化回廊』の創出を通じて、地域の歴史文化資産の情報を把握し、市民や地域を中心とした保全・活用を促進・支援します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-3-1	地域を中心とした歴史文化資産の保全の推進	STEP1～	市	<ul style="list-style-type: none"> 『東海道歴史文化回廊』に関わる地域の歴史文化資産をデータベース化して管理し、適切に保全できるよう点検・指導を行います。 所有者・管理者による補修・改修に対して、指導・助言を行います。
		STEP3～	市民、市民グループ、地域団体	<ul style="list-style-type: none"> エリア施設を拠点とした活動等を通じて、『東海道歴史文化回廊』に関わる地域の歴史文化資産の保全を推進します。

(2) サテライト施設の設定・登録・公開の推進

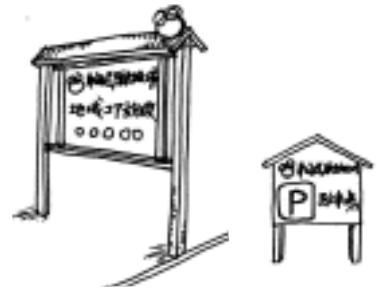
『東海道歴史文化回廊』のストーリーに関する歴史文化資産をサテライト施設に設定し、保全と公開に向けた整備を推進します。

施策番号	施策名	段 階	実施主体	施策の方針
2-3-2	サテライト施設の設定と登録制度の導入	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーリーを理解する上で重要な歴史文化資産をサテライト施設に設定します。 ・サテライト施設の所有者や管理者の理解・協力が得られるよう、説明・調整を行います。
		STEP3	市	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等からの提案により歴史文化資産を登録する「東海道歴史文化回廊登録資産（仮称）」の制度を導入します。 ・登録した歴史文化資産について、サテライト施設としての設定を推進します。
2-3-3	サテライト施設の保全・公開	STEP3～	所有者・管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト施設の保全及び公開に向けた整備を推進します。
		STEP3～	市	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト施設の保全及び公開に向けた補修・改修等を推進・支援します。
2-3-4	サイン類の設置 サイン類 = 看板、表示板、 標柱、説明板、 案内表示板等 (20 ページ参照)	STEP1	所有者・管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト施設の看板及び歴史文化資産の表示板、標柱、説明板等を設置します。 ・老朽化した各種サイン類の補修・改善を行います。
		STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定を受けている歴史文化資産については、表示板・標柱等の設置を推進します。 ・既設の各種サイン類を点検し、補修・改善に努めます。
		STEP3	市	<ul style="list-style-type: none"> ・「東海道歴史文化回廊登録資産（仮称）」については、所有者等による表示板・標柱の設置に対して支援を行います。 ・各種サイン類への『東海道歴史文化回廊』の共通ロゴの表示を推進・指導します。
2-3-5	便益施設の整備	STEP3	所有者・管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の活用を基本に、駐車場、トイレ等の便益施設を確保・整備します。 ・利便性や安全面に配慮した便益施設の維持管理を行います。

【『東海道歴史文化回廊』におけるサイン類の定義】

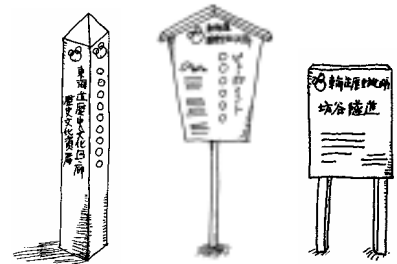
看板

- ・ 施設等の対象がそこにあることを示すものです。
- ・ 主にセンター施設、コア施設、サテライト施設（規模の大きいもの）、各種便益施設等の入口または正面、施設のルート（道路）に接する入口部分等に設置します。



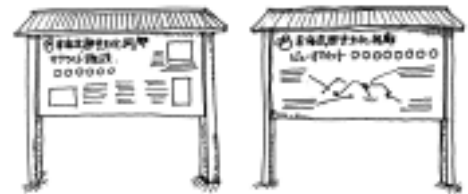
表示板・標柱

- ・ 対象の位置を示すものです。場合によっては、簡単な説明も加えます。
- ・ 情報量を減らした柱状のものが標柱です。主に歴史文化資産、ビューポイント等に設置します。



説明板

- ・ 対象の内容や歴史的・文化的背景等を詳しく説明するものです。
- ・ 主にサテライト施設に設定された歴史文化資産、重点ビューポイント等に設置します。



案内表示板

- ・ 来訪者に道順を案内するものです。
- ・ 主にルートの結節点や、歴史文化資産やビューポイントまでの道順が分かりにくい場合に設置します。

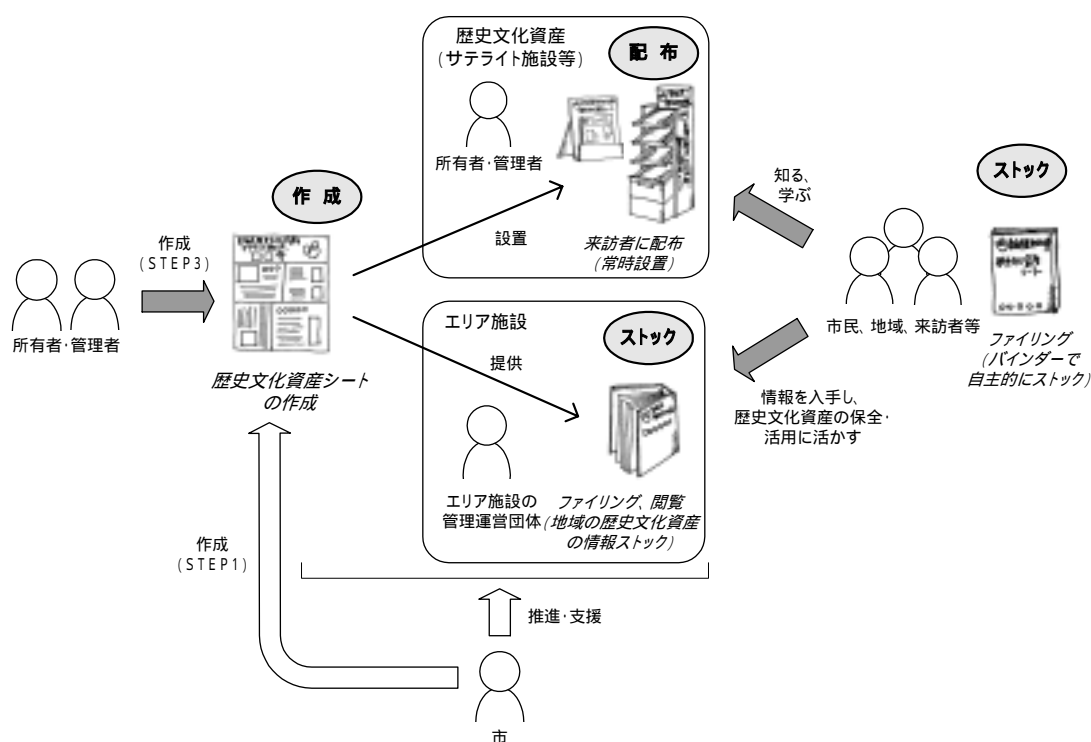


(3) 歴史文化資産の説明・案内の推進

市民や来訪者がサテライト施設の歴史的・文化的価値への理解を深められるよう、歴史文化資産の内容を説明する「歴史文化資産シート」の作成・配布と、所有者・管理者による説明・案内を推進します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-3-6	「歴史文化資産シート」の作成・設置	STEP1	市	・市が重点的に整備・活用を推進する歴史文化資産について、「歴史文化資産シート」を作成・設置します。
		STEP3	所有者・管理者、市民、市民グループ、地域団体	・「歴史文化資産シート」を作成します。 ・「歴史文化資産シート」を関連する歴史文化資産やサテライト施設に設置し、来訪者に配布します。 ・「歴史文化資産シート」を、センター施設及びコア施設に歴史文化資産の情報ストックとして提供します。
		STEP3	市	・市民等による「歴史文化資産シート」の作成に対して相談・助言を行います。 ・市民等による「歴史文化資産シート」の発行・配布に対する支援を行います。 ・市民や来訪者の「歴史文化資産シート」のファイリングに対する支援を行います。
2-3-7	管理者による説明・案内の推進	STEP3	所有者・管理者	・歴史文化資産の所有者・管理者による、来訪者への説明・案内の充実に努めます。

【「歴史文化資産シート」の作成・配布・ストックのイメージ】



4. ルートの整備

《目指す方向》

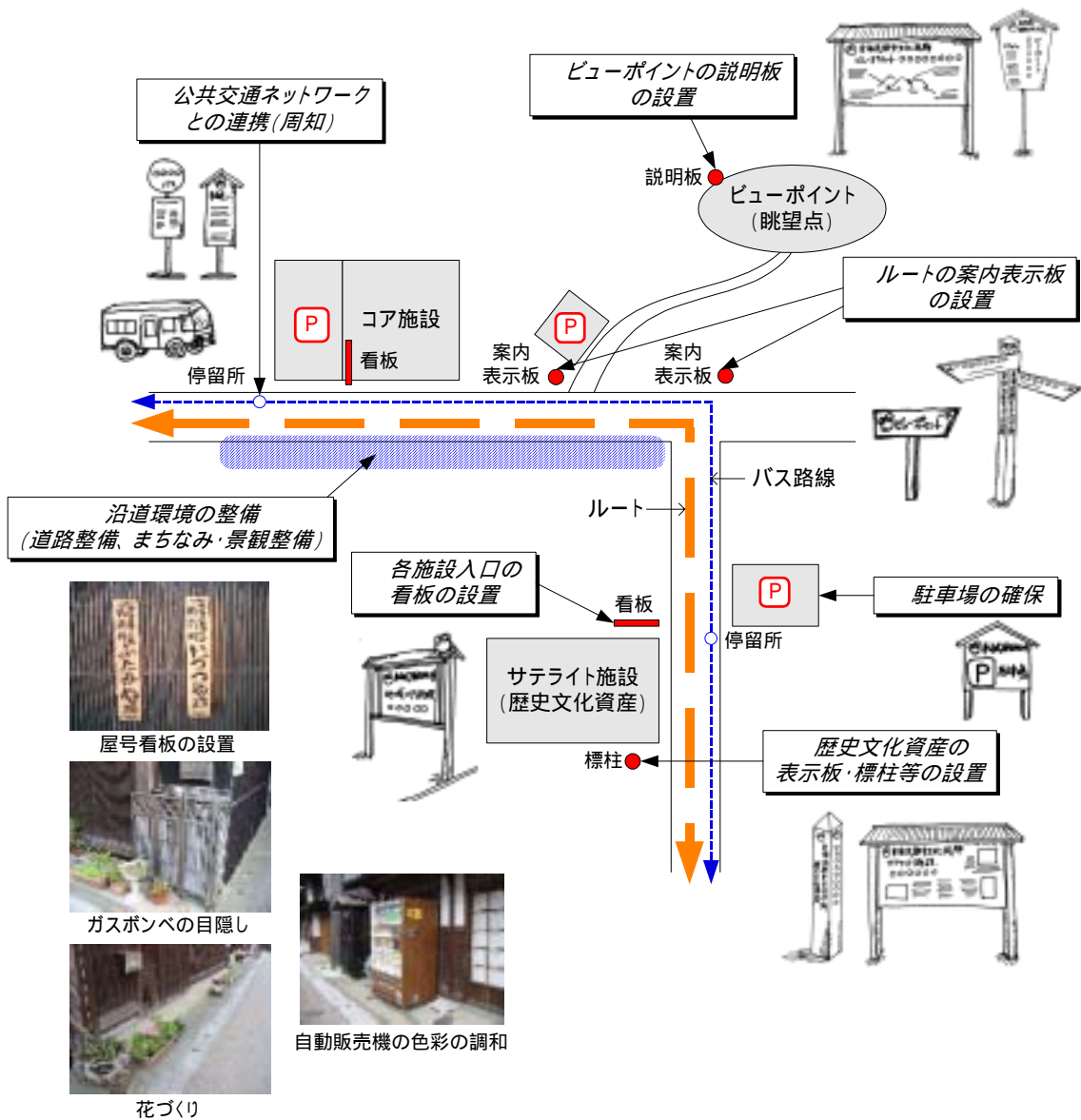
『東海道歴史文化回廊』のストーリーを理解しやすいルートを設定します。

ルートを回りやすく、またルート沿いの『東海道歴史文化回廊』の関連施設や歴史文化資産を発見しやすいよう、分かりやすい案内表示を行います。

ルート沿いのまちなみや景観を整備・演出します。

ルートを快適・安全に回れるよう、道路・交通環境の向上に努めます。

【ルートと各種整備の関係図】



ルートの設定・活用イメージについては「『東海道歴史文化回廊』の創出に関する方針（平成 19 年 3 月、亀山市）」の 9 ページを参照。

《事業計画》

(1) ルートの設定

ストーリーを理解しやすいルートを設定します。

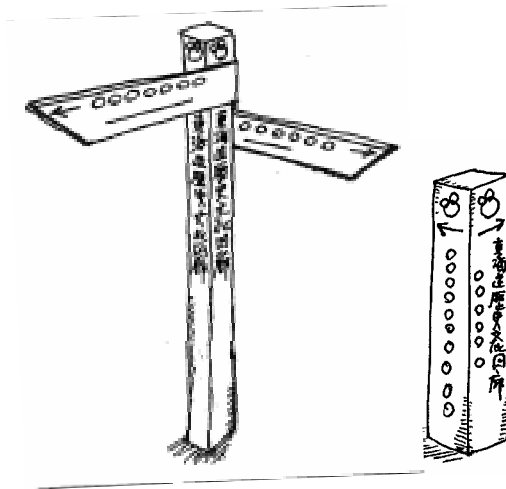
施策番号	施策名	段 階	実施主体	施策の方針
2-4-1	ルートの設定	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストーリーを理解しやすく、また道路の状況や便益施設の配置に考慮したルートを設定します。 ・ 地域の状況の変化に応じたルートの見直しを適宜推進します。

(2) ルートの表示・案内の推進

ルート及びルート沿いの各施設の案内表示板、看板等の設置及び案内ボランティア等による案内を推進します。

施策番号	施策名	段 階	実施主体	施策の方針
2-4-2	ルートの案内表示板の設置	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルートの結節点や曲がり角等に、関連するストーリーの名称やエリア施設の方向を示す案内表示板を設置します。
		STEP3	市民、市民グループ、地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『東海道歴史文化回廊』の創出に対する意識を高め、自主的な案内表示板の設置に努めます。 ・ 案内表示板に『東海道歴史文化回廊』のロゴを表示します。
		STEP3	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の所有者や地域による自主的な案内表示板の設置に対する支援を行います。
2-4-3	各施設入口の看板の設置	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ センター施設やコア施設及び場所が分かりにくいサテライト施設等のルートに接する入口部分に、共通デザインの看板を設置します。
2-4-4	案内ボランティア活動の推進	STEP2	市民、市民グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案内ボランティア活動を推進します。 ・ 運営組織へ参画するなど、案内ボランティア活動の運営を主体的に推進します。
		STEP2	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案内ボランティアの育成及び組織づくりの支援を行います。 ・ エリア施設等を活用し、来訪者と案内ボランティアの橋渡しを行うなど、案内ボランティア活動を促進・支援します。

【ルートの案内表示板のイメージ】



昼生地区コミュニティによる
自主的なルートの案内表示板の設置

(3) 沿道環境の整備

東海道などルート自体が歴史文化資産やビューポイントになっているルートを中心に、沿道環境の整備を推進します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-4-5	道路整備の推進	STEP1、 3~4	市	・ルートに設定されている道路について、安全性及び歴史的・文化的景観の演出に配慮した整備を推進します。
2-4-6	まちなみと景観の整備・演出	STEP3~4	市民、 市民グループ、 地域団体	・自主的なルート沿いのまちなみ・景観の整備・演出に努めます。
		STEP3~4	市	・東海道など、それ自体が歴史文化資産となっているルートを中心にまちなみ・景観の整備を推進・支援します。

【景観の整備・演出のイメージ】



関宿高札場の復元
(まちなみ保存会と行政との協働)

(4) ルートの散策の促進

ストーリーの現地での体感を促進できるよう、アクセス性の向上と、市民や来訪者がルートを守る意欲を高めるしかけの提供に努めます。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-4-7	公共交通ネットワークの周知	STEP1	市、公共交通機関	・ルートを回る際の利便性を高められるよう、公共交通機関（鉄道、バス、タクシー等）、コミュニティバス等の周知に努めます。
2-4-8	駐車場の確保	STEP1	各種公共・公益施設、市民	・エリア施設及び歴史文化資産、ビューポイント周辺等で駐車場を確保します。 ・地域の『東海道歴史文化回廊』に対する理解を深めるなかで、公益施設や民間施設の駐車場の『東海道歴史文化回廊』の来訪者への提供を促進します。
2-4-9	ルートを回るしかけの提供	STEP1～2	コア施設、市民グループ、地域団体、市	・ルートの散策を促進できるよう、スタンプや「歴史文化資産シート」を集めるなどの企画を提供します。
2-4-10	ルートの見学会の開催	STEP1	市	・ルートを回る見学会、ツアーなどを開催します。
		STEP3	コア施設、市民グループ、地域団体	
		STEP4	観光事業者	

【ルートの見学会のイメージ】



昼生地区コミュニティ金王道見学ツアー



新所地区コミュニティ城山見学コース整備

5. コア施設（テーマコア施設、地域コア施設）の整備

【コア施設の設定イメージ】

種類	機能	設定イメージ	活用イメージ	
			市民との関わり	来訪者との関わり
コア施設	<ul style="list-style-type: none"> 案内拠点 市民活動の拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市歴史博物館、閑宿旅籠玉屋歴史資料館、かめやま美術館 等 	<ul style="list-style-type: none"> テーマに関する相談・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 「ルート」の説明・案内 「ルート」を回る際の便益施設
		<ul style="list-style-type: none"> 集会所、公民館、地区コミュニティセンター、寺社、学校、道の駅、公に使える個人宅 等 	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の拠点 施設の管理・運営への市民参画 	

コア施設の設定・活用イメージについては「『東海道歴史文化回廊』の創出に関する方針（平成 19 年 3 月、亀山市）」の 11～12 ページを参照。

《目指す方向》

市民や来訪者が『東海道歴史文化回廊』のルートを回る際の拠点として、ストーリーやルートに関連する情報提供と便益の提供を行います。

テーマや地域を通して多くの市民が集い、活動・交流し、情報を収集・発信する拠点となります。

地域団体による施設の管理・運営を推進します。

【コア施設の設定例】



閑宿旅籠玉屋歴史資料館（テーマコア施設）



野登地区コミュニティセンター（地域コア施設）

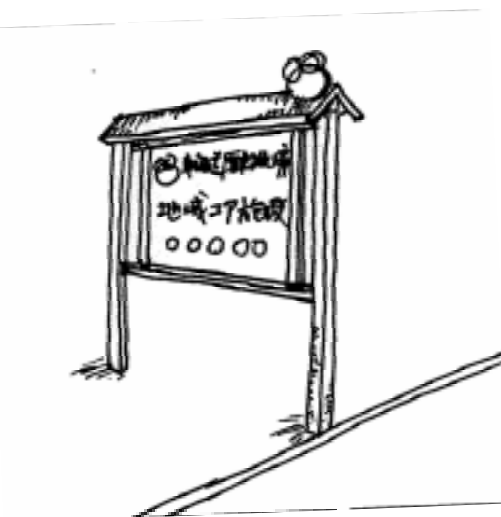
《事業計画》

(1) 施設の登録・整備の推進

テーマコア施設及び地域コア施設を登録・開設し、市民や来訪者が利用するための基本的な整備を行います。

施策番号	施策名	段 階	実施主体	施策の方針
2-5-1	コア施設の登録開設	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも利用できる公共施設や公的な施設を、その特性によりテーマコア施設または地域コア施設として登録・開設します。 《テーマコア施設》 ...地域の歴史文化資産に関連する各種テーマを持つ施設を登録。 《地域コア施設》 ...地区コミュニティ、公民館、郵便局など主に地域単位で利用する施設を登録。 ・施設の所有者や管理者の理解・協力が得られるよう、説明を行います。
2-5-2	看板の設置	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートとコア施設の接点に、施設の看板を設置します。
2-5-3	便益施設の整備	STEP1	所有者・管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の活用を基本に、駐車場、トイレ等の便益施設を確保・整備します。 ・利便性や安全面に配慮した便益施設の管理を行います。

【施設入口の看板のイメージ】

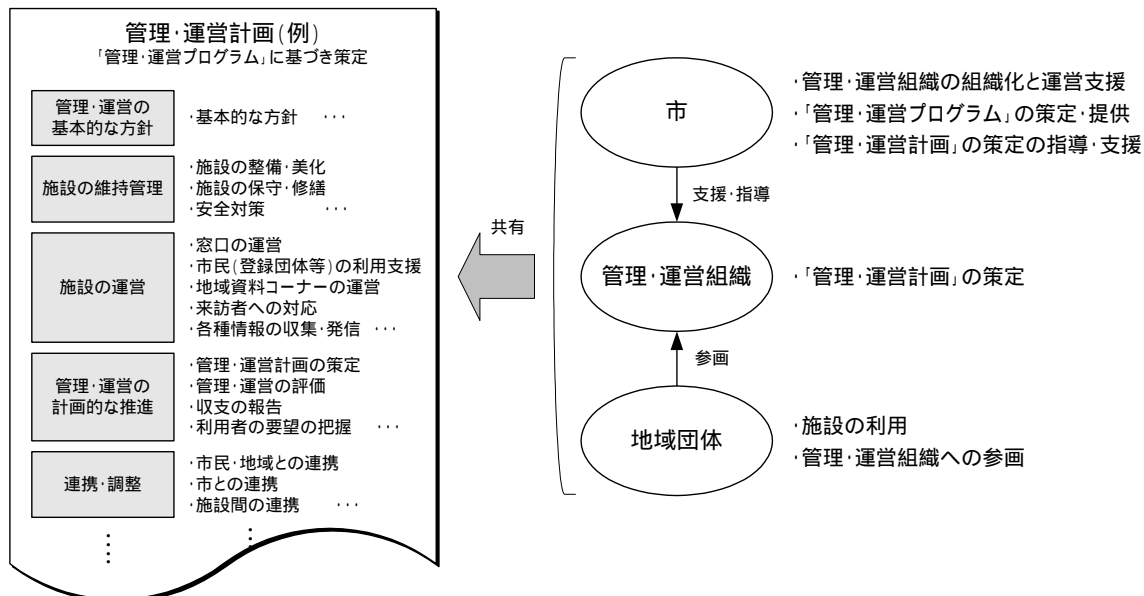


(2) 施設の管理・運営の推進

『東海道歴史文化回廊』の創出に関わる地域団体による施設の管理・運営を促進・支援します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-5-4	管理・運営の組織づくり	STEP2	市	<ul style="list-style-type: none"> 『東海道歴史文化回廊』の説明会、出前講座、会議等を行い、施設の管理・運営への理解の促進と意識の高揚を図ります。 管理・運営組織の組織化や、その運営に関する支援・指導を行います。
		STEP2	地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化・自然に関する各種テーマや、コミュニティ等の地域のつながりを通じて、コア施設の管理・運営を行う組織づくりを推進します。 《テーマコア施設》 ...既存の管理・運営組織を移行・強化、または新規の管理・運営の組織づくりを推進します。 《地域コア施設》 ...コミュニティ、自治会など地域を中心とした管理・運営の組織づくりを推進します。
2-5-5	「管理・運営プログラム」の提供	STEP2	市	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理・運営の基本指針として、「管理・運営プログラム」を策定・提供します。
2-5-6	各施設の「管理・運営計画」の策定	STEP2	地域団体	<ul style="list-style-type: none"> コア施設毎に、管理・運営を円滑に進めるための「管理・運営計画」を策定します。
		STEP2	市	<ul style="list-style-type: none"> 「管理・運営プログラム」をもとに「管理・運営計画」の策定を指導・支援します。

【「管理・運営計画」の策定・共有イメージ】

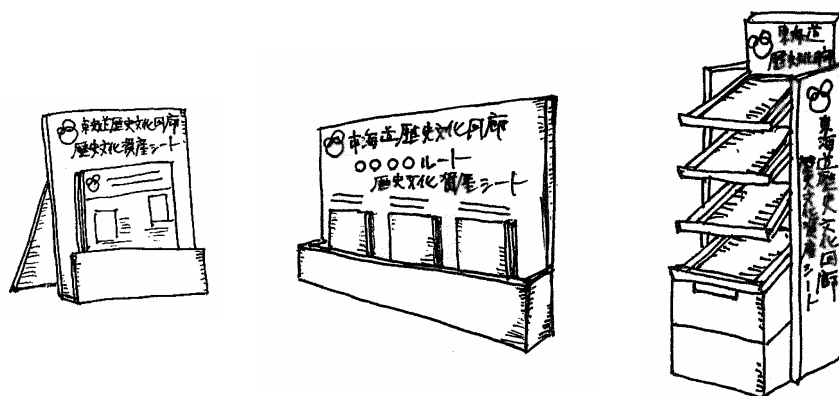


(3) 『東海道歴史文化回廊』のインフォメーションの推進

市民や来訪者に対して、『東海道歴史文化回廊』のストーリー・ルートに関する情報提供を行います。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-5-7	ストーリー・ルートを紹介するパネルの設置	STEP1	市	・施設に係る『東海道歴史文化回廊』のストーリー・ルートを紹介するパネルを設置します
2-5-8	パンフレット類の設置・配布	STEP1	地域団体	・『東海道歴史文化回廊』のパンフレットを設置・配布します。 ・施設に係るルート上の歴史文化資産の「歴史文化資産シート」を設置・配布します。
		STEP1	市	・『東海道歴史文化回廊』のパンフレット、「歴史文化資産シート」等の設置・配布に対する支援を行います。
2-5-9	案内窓口の設置	STEP3	地域団体	・案内窓口を設置し、来館者に対して『東海道歴史文化回廊』のストーリーやルート、展示物等の説明・相談を行います。

【ストーリー・ルートのパネル及びパンフレットを設置するラックのイメージ】



(4) 市民・地域活動の拠点づくり

市民や市民グループ、地域団体等の活動拠点として、活動の場の提供や資料及び情報の収集・提供等の各種支援を行うとともに、市民間、市民と来訪者間の交流を促進します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-5-10	『東海道歴史文化回廊』に関する活動認定の推進	STEP2	市	<ul style="list-style-type: none"> 『東海道歴史文化回廊』に関する活動の認定制度を導入します。 認定制度を通じて、『東海道歴史文化回廊』に関する活動を把握し、指導や相談、支援を推進します。
		STEP2	市民、市民グループ、地域団体、市	<ul style="list-style-type: none"> 認定制度を通じて『東海道歴史文化回廊』に関する活動内容を報告します。
2-5-11	活動スペースの提供	STEP2	施設管理者	<ul style="list-style-type: none"> 『東海道歴史文化回廊』に関する市民・地域活動の拠点として活動スペースを提供します。 受付（案内窓口）で、利用の受付と調整を行います。
		STEP2	市	<ul style="list-style-type: none"> 必要な備品（テーブル、いす、資料棚等）については、既存の備品を活用しつつ、必要に応じてその充実を支援します。
2-5-12	「地域資料コーナー」の設置・運営	STEP2～3	施設管理者	<ul style="list-style-type: none"> 市民・地域活動等を通じて収集した『東海道歴史文化回廊』に関する地域資料を展示・蓄積・保管する「地域資料コーナー」を設置します。 地域のサテライト施設や歴史文化資産を説明する「歴史文化資産シート」を収集・蓄積します。
2-5-13	「資料管理プログラム」の提供	STEP2～3	市	<ul style="list-style-type: none"> 資料の適切な保存を推進できるよう、「資料管理プログラム」を策定・提供します。 資料をデータベース化して管理し、資料の保管に対して「資料管理プログラム」に基づく指導・支援を行います。
2-5-14	活動に関する情報の収集・発信	STEP2～3	市民グループ、地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 市民・地域活動の内容や企画・イベント等の各種情報を収集・発信します。
2-5-15	案内ボランティア等の活動支援	STEP3	市民グループ、地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 市民と来訪者のつなぎ役として、案内ボランティアの受付と取り次ぎ、情報提供など市民と来訪者をつなぐためのコーディネートを推進します。

【地域資料コーナーのイメージ】



野登地区コミュニティセンターの展示

6. ビューポイントの整備

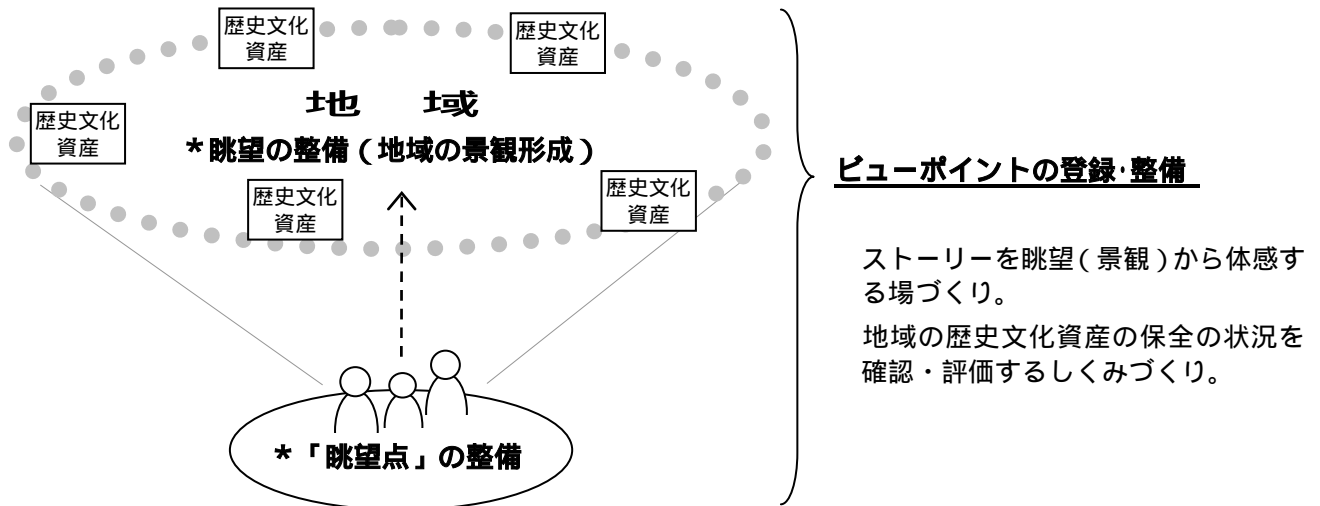
《目指す方向》

『東海道歴史文化回廊』のストーリーを眺望から感じられるビューポイントの登録、及び景観形成上重要な重点ビューポイントの指定を推進します。

ビューポイントを整備・活用することでビューポイントへの来訪を促進し、眺望への理解と眺望景観の形成意識の高揚を図ります。

ビューポイントからの眺望について、ストーリーの体感に配慮した保全・形成を推進します。

【ビューポイントに登録・整備する意義】



ビューポイントの設定・活用イメージについては「『東海道歴史文化回廊』の創出に関する方針(平成19年3月、亀山市)」の14~16ページを参照。

《事業計画》

(1) 重点ビューポイント及びビューポイントの指定・登録の推進

ストーリーに関わり、景観形成上重要な重点ビューポイントの指定、及びその他のストーリーに関わるビューポイントの登録制度の導入・活用を推進します。

施策番号	施策名	段 階	実施主体	施策の方針
2-6-1	重点ビューポイントの指定	STEP1	市	・景観形成上重要なビューポイントを重点ビューポイントとして指定し、整備を重点的に推進します。
2-6-2	ビューポイントの発見	STEP2	市民、市民グループ、地域団体、市	・ストーリーやルートと関係する、地域の保全・整備すべき景観の発見に努めます。
2-6-3	ビューポイントの登録制度の導入	STEP3	市	・ストーリーに関わる眺望及び視点場をビューポイントとして登録する制度を導入します。
		STEP3	市民、市民グループ、地域団体、市	・ストーリーに関わる景観のビューポイントへの登録を推進します。

【ビューポイントの設定のイメージ】



重点ビューポイント（鈴鹿関跡の眺望）



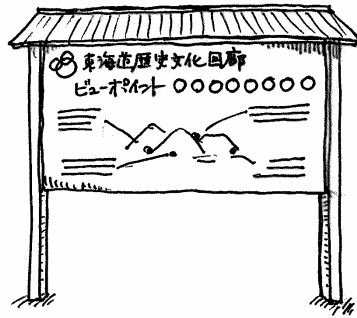
ビューポイント（眺関亭（百六里庭））

(2) 眺望点の整備と来訪の促進

多くの市民や来訪者がビューポイントの眺望点を訪れ、そこからの眺望を安心して快適に楽しむことができるよう、眺望点の整備を推進します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
2-6-4	表示板の設置	STEP1	市	・重点ビューポイントについて、眺望点を示す表示板を設置します。
		STEP3	市民、市民グループ、地域団体	・登録されたビューポイントについては、自主的な表示板の設置を推進します。
		STEP3	市	・市民等による、ビューポイントの眺望点を示す表示板の作成・設置に対する支援を行います。
2-6-5	便益施設の整備	STEP1	市	・重点ビューポイントの眺望点の周辺に、駐車場、トイレ等の便益施設を確保・整備します。
		STEP3	地域団体	・ビューポイントの眺望点の周辺への駐車場、トイレ等の便益施設の確保・整備を推進します。
		STEP3	市	・地域団体等による、ビューポイントの眺望点の周辺への駐車場、トイレ等の便益施設の確保・整備を支援します。
2-6-6	眺望点へのアクセス路の整備	STEP1	市	・重点ビューポイントについて、眺望点までの安全なアクセス路を確保し、道順の案内板を設置します。
		STEP3	市民、市民グループ、地域団体	・ビューポイントの眺望点までの安全なアクセス路を確保・整備します。 ・道順が分かりにくいビューポイントについて、自主的な案内板の設置を推進します。
		STEP3	市	・市民等による、ビューポイントの眺望点へのアクセス路の整備、及び道順の案内板の設置に対する支援を行います。
2-6-7	眺望の説明板の設置	STEP1	市	・重点ビューポイントについて、眺望の内容や歴史的・文化的背景を説明する説明板を設置します。
		STEP3	市民、市民グループ、地域団体	・登録されたビューポイントについては、自主的な眺望の説明板の設置を推進します。
		STEP3	市	・市民や地域による自主的な眺望の説明板の設置に対する支援を行います。

【眺望の説明板のイメージ】



市が設置する重点ビューポイントの詳細な説明板



地域等で設置する手作りの説明板

【ビューポイントの眺望点の活用イメージ】



お城見庭園納涼会



坂本棚田の野上りまつり

(3) 眺望の形成

市民、地域、行政の各部署など様々な分野が連携・協働し、ビューポイントの眺望を形成します。

施策番号	施策名	段 階	実施主体	施策の方針
2-6-10	ビューポイントの情報提供の推進	STEP1	市	・市民の景観形成への参画を促進できるよう、様々な機会や媒体を通じて、眺望が持つ歴史的・文化的意味に関する情報を提供します。
2-6-11	自主的な景観形成の促進・支援	STEP3～4	市民、市民グループ、地域団体	・個人で所有または地域で共有している建物や土地について、ビューポイントの景観に配慮した整備を推進します。
		STEP3～4	市	・景観の表彰制度など、市民や地域による自主的・主体的な景観形成を促進・支援する企画の提供に努めます。
2-6-12	都市計画・景観計画との連携	STEP4	市	・都市計画、景観計画を推進するにあたって、ビューポイントの眺望の保全・形成への配慮に努めます。 ・重点ビューポイントについて、眺望を優先的に保全・形成します。
2-6-13	自然・農村景観の保全	STEP4	市民、市民グループ、地域団体、市	・ビューポイントの眺望を形成する自然・農村景観の保全に努めます。

【自然・農村景観の保全のイメージ】



中の山パイロット



坂本棚田

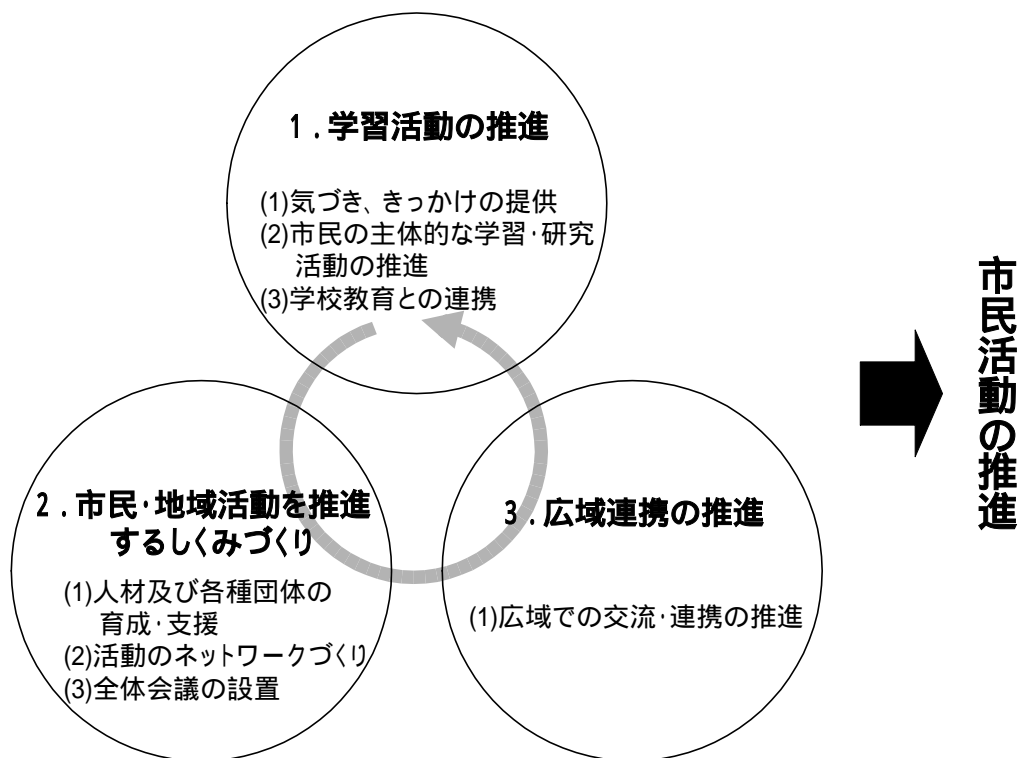
3章 市民・地域活動の推進計画

市民・地域活動の推進の考え方

『東海道歴史文化回廊』は、市民及び来訪者が、地域の歴史文化資産に対して「気づき、（関心を持つ）きっかけ」を持ち、地域で「歴史文化資産の実体験」をし、「学習活動・地域活動の展開」を進めていくなかで創出するものであり、それらが進むことで、歴史文化資産の地域のなかでの一体的な保全が進みます。

本章では、市民及び来訪者の地域の歴史文化資産への関わりを促進・支援していくための施策を「1. 学習活動の推進」で、またそれら活動を支え、促進していくしくみ・方策を「2. 市民・地域活動を推進するしくみづくり」、「3. 広域連携の推進」で取りまとめています。

【市民・地域活動支援の枠組み】



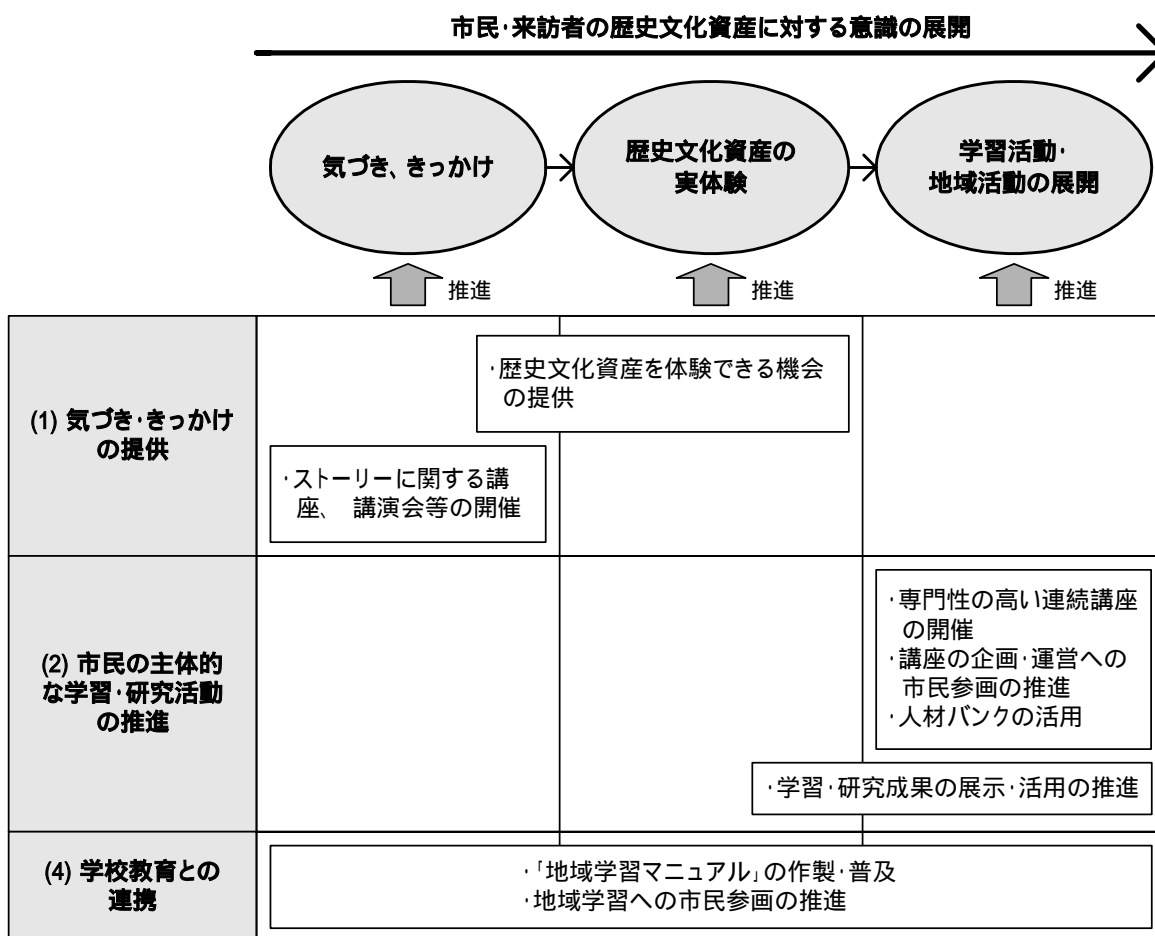
1. 学習活動の推進

《目指す方向》

市民が『東海道歴史文化回廊』を構成する地域の歴史文化資産に興味・関心を持つきっかけとなるよう、多様な学習機会を提供します。

生涯学習、学校教育と連携し、市民や来訪者が歴史文化についてより深く専門的に学び、主体的に学習・研究活動を進められる環境を整えます。

【学習活動の効果】



《事業計画》

(1) 気づき、きっかけの提供

市民や来訪者が、地域の歴史文化資産に気づき、体験し、学ぶ意欲を高められる機会を提供します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
3-1-1	歴史文化資産を体験できる機会の提供	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> 市民や来訪者の誰もが参加できる、ルートや歴史文化資産を対象とした見学会を開催します。 コア施設やコミュニティ等を対象に、身近なルートを通じて『東海道歴史文化回廊』への理解を深める見学会を開催します。 ストーリーを体験できる体験プログラムを提供します。
3-1-2	ストーリーに関する講座、講演会等の開催	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> 市民や来訪者が幅広く受講できる、歴史文化に関する多様な講座や講演会、シンポジウム等を開催します。 市民グループや地域団体等に対して、地域の『東海道歴史文化回廊』のストーリーや歴史文化資産等をテーマとした出前講座を開催します。

【歴史文化資産の体験のイメージ】



峯城体験ツアー



関宿スケッチコンクール

(2) 市民の主体的な学習・研究活動の推進

市民が自主的・主体的に歴史文化資産に関する学習・研究活動を進められるよう、市民同士のネットワークづくりや学習・研究が進められるしくみづくりを推進します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
3-1-3	専門性の高い連続講座・講演会・シンポジウム等の開催	STEP2～3	市	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化に深く関心を持つ市民や来訪者に対して、特定の内容に絞って知識を普及する連続講座を開催します。 ・連続講座等の受講者の継続的な知識・技能の向上や、知識・技能を活かした活動の支援を行います。
3-1-4	講座等の企画・運営への市民参画の推進	STEP3～4	市民、市民グループ、地域団体	・各種講座等の企画・運営に参画します。
		STEP3～4	市	・各種講座等の企画・運営にあたって、『東海道歴史文化回廊』のサポーター制度等を通じた、市民や各種団体等の参画・協働を推進します。
3-1-5	人材バンクの活用	STEP2～4	市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史文化に関する知識や意欲を持つ人材や活動グループの人材バンクへの登録を進めます。 ・市民や市民グループ、地域団体等に対して、人材バンクを活用した人材の紹介を行います。
3-1-6	学習・研究成果の展示・活用の推進	STEP3～4	市民、市民グループ、地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ・学習・研究成果の展示を推進します。 ・学習・研究成果のデータベースとしての提供に努めます。
		STEP3～4	市	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習・研究成果をデータベース化して活用します。 ・「まちなみ博物館」事業やエリア施設の地域資料コーナーの運営支援を通じて、地域の歴史的・文化的価値が高い資料の収集・展示を推進します。

【学習・研究活動のイメージ】



関宿案内ボランティア養成講座



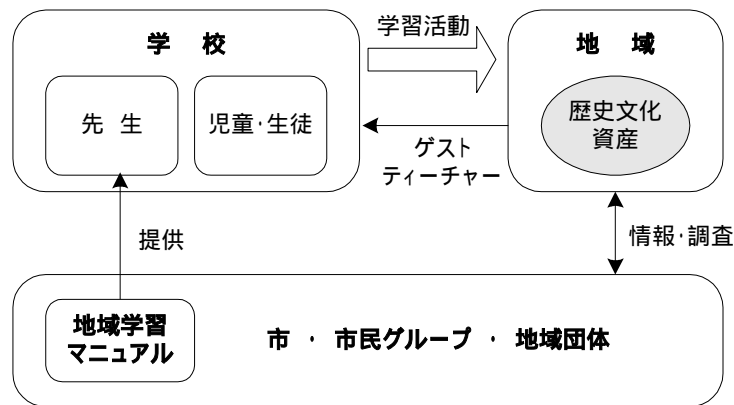
関宿町並み保存会公開講座

(3) 学校教育との連携

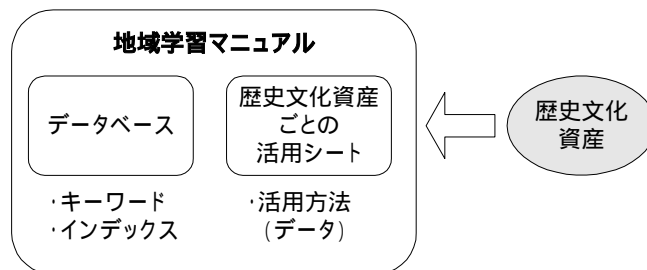
学校教育において、子どもが『東海道歴史文化回廊』のストーリーや地域の歴史文化資産について学ぶ地域学習を推進します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
3-1-7	「地域学習マニュアル」の作成・普及	STEP2	市	<ul style="list-style-type: none"> 『東海道歴史文化回廊』を教材とし、またルートやエリア施設、サテライト施設をフィールドとした地域学習を推進します。 地域学習に『東海道歴史文化回廊』を取り入れる方法や参考資料をまとめた「地域学習マニュアル」を作成します。 学校とエリア施設が連携した地域学習を推進します。
3-1-8	地域学習への市民参画の推進	STEP2	市民、市民グループ、地域団体	<ul style="list-style-type: none"> 学校が行う地域学習に協力する体制を整えます。

【地域の歴史文化資産を学習に取り入れるしくみ】



【地域学習マニュアルのイメージ】



2. 市民・地域活動を推進するしくみづくり

《目指す方向》

エリア施設を拠点とした市民・地域活動の組織づくりを推進します。

『東海道歴史文化回廊』に関連する市民・地域活動全体を円滑かつ活発に進めるため、誰もが参加できるしくみを検討するとともに、連携・協働を進めるためのネットワークづくりを推進します。

《事業計画》

(1) 人材及び各種団体の育成・支援

市民を中心とした『東海道歴史文化回廊』を創出するための様々な活動を活発かつ円滑に進められるよう、地区コミュニティや市民活動団体など各種団体・組織を支援するとともに、意欲のある人材が活躍できるしくみを構築します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
3-2-1	地区コミュニティとの連携強化	STEP2～4	市	<ul style="list-style-type: none"> 『東海道歴史文化回廊』の創出に関わる地区コミュニティ活動が活発かつ円滑に行われるよう、組織づくり等の支援を行います。 地区コミュニティに対して、『東海道歴史文化回廊』への理解を促進するための出前講座を推進します
3-2-2	各種活動の支援及びコーディネートの推進	STEP2～4	市	<ul style="list-style-type: none"> 『東海道歴史文化回廊』に関わる各種市民・地域活動に対して、コア施設等を活用した活動スペースの提供や、活躍できる場のコーディネート、団体間のネットワークづくり等の支援を行います。
3-2-3	サポーター制度の検討	STEP4	市	<ul style="list-style-type: none"> 市民・来訪者を問わず、誰もが『東海道歴史文化回廊』を創出に関わる活動に参加・参画できるよう、『東海道歴史文化回廊』のサポーターの登録制度を検討します。 各種講座の受講者や有識者、活動団体のリーダー等が将来的にサポーターのリーダーとなるよう、交流、情報交換を継続して行います。

(2) 活動のネットワークづくり

『東海道歴史文化回廊』のストーリーやコア施設を通じた市民及び団体・組織間の連携・協働を促進・支援します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
3-2-4	ストーリーを通じた連携・協働の推進	STEP2～4	市	・『東海道歴史文化回廊』の各ストーリーをテーマとしたイベント、会議等を通して、関連する団体・組織間の交流と連携・協働を図ります。
3-2-5	コア施設を拠点とした連携・協働の推進	STEP2～4	コア施設の管理 運営組織	・コア施設を拠点に、地域やテーマを共通項とした人材や団体・組織間のネットワークづくりを推進します。

【市民・地域活動のイメージ】



関の山車保存会お囃子披露会
(まちなみ保存会が支援)



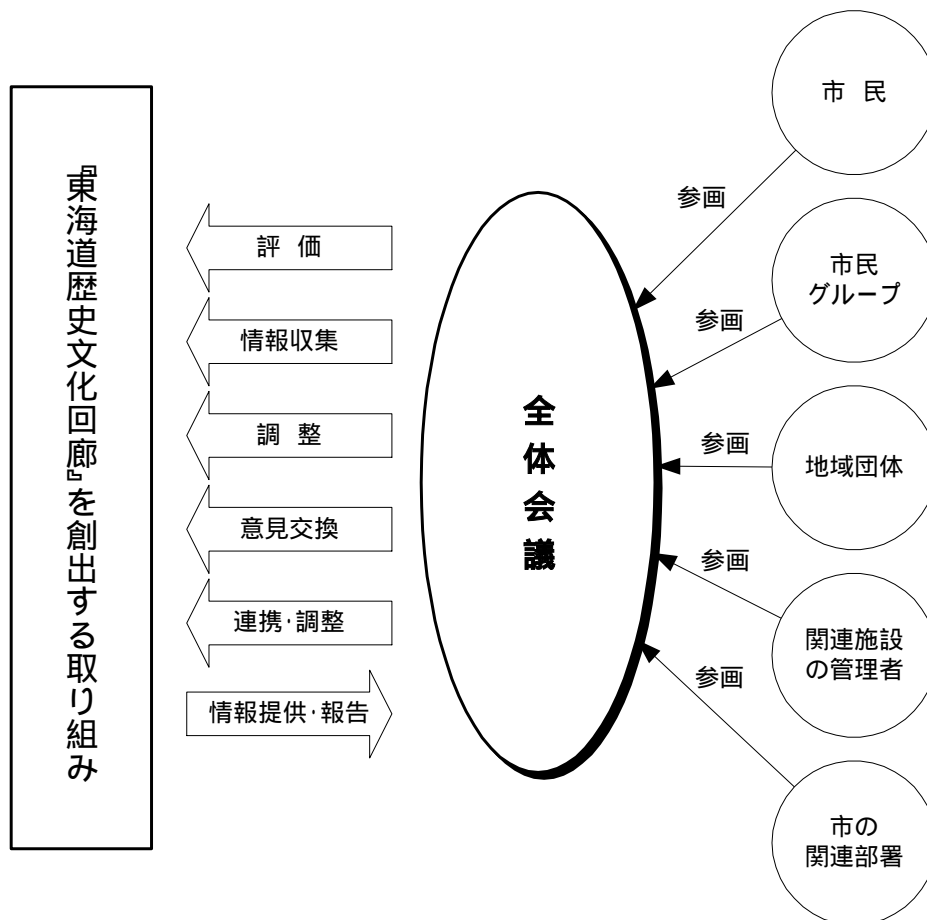
玉屋宿泊体験

(3) 全体会議の設置

『東海道歴史文化回廊』を創出するための取り組みが活発化してきた段階で、『東海道歴史文化回廊』の全ての取り組みの評価と情報収集、調整、意見交換、団体・組織間の連携・調整を図るための全体会議を設置します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
3-2-6	全体会議の設置	STEP2～4	市	<ul style="list-style-type: none"> 市民グループや地域団体、各関連施設の管理者等の代表、及び市の関連部署の代表等で構成される『東海道歴史文化回廊』の全体会議を設置し、定期的を開催します。 全体会議を通じて、『東海道歴史文化回廊』の全体の状況の把握・評価を行い、より良い取り組みに向けた計画・調整を図ります。 数年を単位として取り組みの事例を集約し、その事例集を発行します。

【全体会議の構成と役割】



3 . 広域連携の推進

《目指す方向》

『東海道歴史文化回廊』をより充実して体験でき、また『東海道歴史文化回廊』の情報発信力を高められるよう、ストーリーに関係の深い周辺市町等との連携・協働を進め、『東海道歴史文化回廊』の広域的な展開をめざします。

《事業計画》

(1) 広域での交流・連携の推進

『東海道歴史文化回廊』のストーリーを通じて、関連する周辺市町等との交流と連携・協働を図ります。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
3-3-1	交流イベントの開催	STEP3～4	市民グループ、地域団体、市	・全市的な交流イベントを定期的を開催し、市内外に『東海道歴史文化回廊』をPRします。
3-3-2	広域で連携した取り組みの推進	STEP4	市民グループ、地域団体、市	・ストーリーを共有する周辺市町等と連携・協働した『東海道歴史文化回廊』を創出するための取り組みを検討・実施します。 ・ストーリーを共有する周辺市町等との市町間の提携を検討します。

4章 センター施設に関する計画

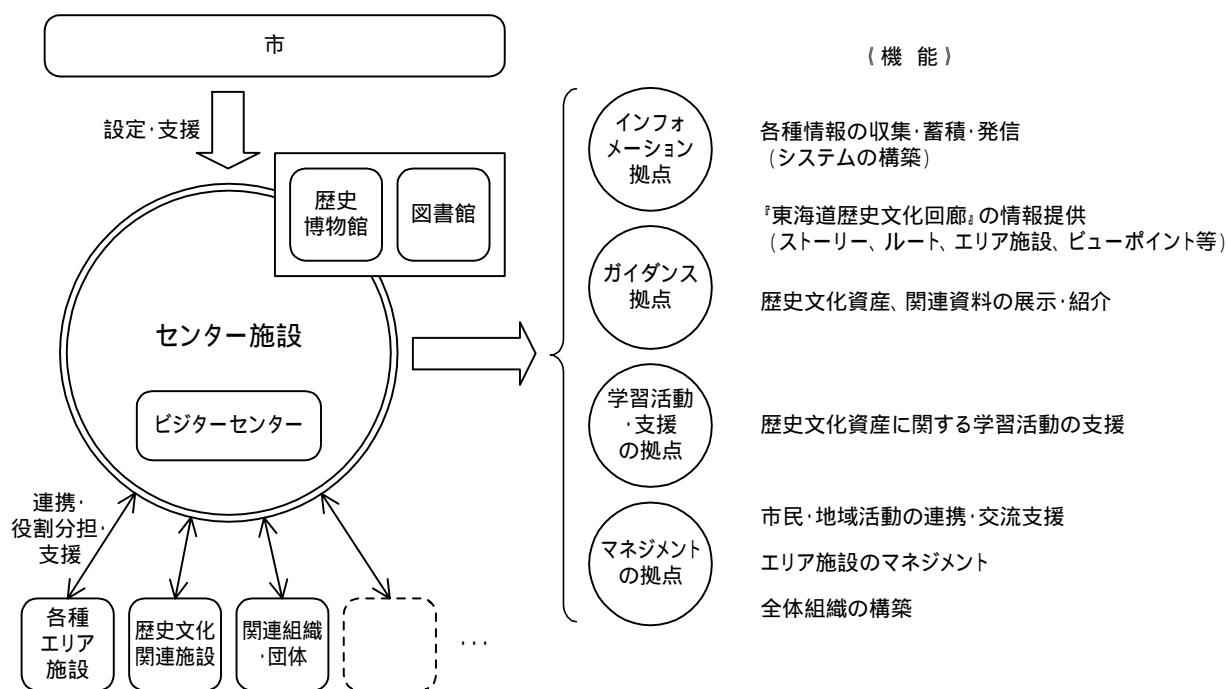
センター施設の考え方

『東海道歴史文化回廊』への来訪者及び『東海道歴史文化回廊』を創出するための活動に関わる人々の総合拠点として、センター施設を設定します。

センター施設は、インフォメーション、ガイダンス（説明・案内）、学習活動支援、各種取り組みのマネジメントなどの拠点としての機能を持ちます。当面は『東海道歴史文化回廊』を総合的に紹介・支援する‘ビジターセンター’を開設し、その機能の充実・拡大を図ります。また、地域の歴史・文化関連の中核施設である‘歴史博物館’、‘図書館’との連携を進めます。

施設の内容や管理・運営形態は、『東海道歴史文化回廊』の創出の進展に応じて様々な主体が参加するなど流動的に変化するものとします。

【センター施設の機能】



センター施設の設定・活用イメージについては「『東海道歴史文化回廊』の創出に関する方針（平成19年3月、亀山市）」の10ページを参照。

1. センター機能の設定

《目指す方向》

当面はビジターセンターを『東海道歴史文化回廊』におけるセンター施設の出発点と位置づけ、ルートやストーリーの設定に合わせて早期に開設します。

ビジターセンターの機能を計画的に充実させ、センター施設へと発展させるよう努めます。

歴史博物館、図書館については、本来の歴史・文化関連の中核施設としての役割を担うなかで、センター施設の開設に参加・協力します。

《事業計画》

(1) インフォメーション・ガイダンス拠点の設置

『東海道歴史文化回廊』に関連するあらゆる情報を、市民や来訪者が『東海道歴史文化回廊』への来訪及び創出に関わるための導入部分として分かりやすく提供・発信する、総合的なインフォメーション・ガイダンス拠点を設置します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
4-1-1	『東海道歴史文化回廊』を紹介する展示の推進	STEP1	市	・パネルを設置するなど、『東海道歴史文化回廊』の全体像を紹介する展示を推進します。
4-1-2	パンフレット類の設置・配布	STEP1	市	・『東海道歴史文化回廊』の全てのストーリーのパンフレットを設置・配布します。
4-1-3	総合案内窓口の設置	STEP1～4	市	・『東海道歴史文化回廊』の説明・案内や、関連するイベント・活動等の紹介、各種相談への対応等を行う常設の総合相談窓口を設置します。 ・案内ボランティアの斡旋など、市民や来訪者と『東海道歴史文化回廊』に関連する各種活動とをつなぐ窓口となります。
4-1-4	情報の検索システムの構築	STEP2～4	市	・『東海道歴史文化回廊』に関する情報の検索システムが入った端末を各センター施設に設置します。 ・市民や来訪者による検索システムの利用を促進・支援します。

(2) 学習・活動支援の推進

『東海道歴史文化回廊』に関する学習活動の支援、及び様々な学習・活動成果を展示・発表できる場づくりを通して、市民や来訪者の『東海道歴史文化回廊』及び『東海道歴史文化回廊』に関する学習・活動に対する興味や関心、意欲の向上を図ります。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
4-1-5	歴史博物館・図書館の活用	STEP1～4	歴史博物館、図書館	・市民や来訪者の『東海道歴史文化回廊』に関連する学習活動を促進・支援できるよう、歴史博物館・図書館が本来もつ専門的な機能の充実に努めます。
4-1-6	学習・活動成果の展示・発表の場づくり	STEP3	市	・市民グループや地域団体の活動成果や、生涯学習の成果等の展示・発表の場として、展示・発表スペースを設置します。 ・展示・発表の内容の充実に向けて、コア施設との連携に努めます。

(3) 地域間の連携・交流と協働のしくみづくり

『東海道歴史文化回廊』に関する市全体の交流イベントを開催し、地域間や団体間の交流と連携・協働を促進します。

また、『東海道歴史文化回廊』の創出に向けた取り組みが各地域で展開され軌道に乗ってきた段階で、全体の調整や各種支援、協働のコーディネート等を行う、市民を中心とした推進組織の設立を図ります。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
4-1-7	交流イベントの開催	STEP2～4	市 (推進組織)	・地域間での交流を図るための市全体での交流イベントを開催します。 ・交流イベントの企画・運営を通じて、地域間や組織・団体間の連携・協働と全体の組織づくりを促進します。
4-1-8	総合的な推進組織の設立	STEP4	市民、市民グループ、地域団体、推進組織、市	・センター施設を拠点として、市民を中心とした推進組織の設立を図ります。 ・推進組織による、『東海道歴史文化回廊』の創出全体の調整や、各種支援及び各団体・組織間の連携・協働のコーディネート等を推進します。

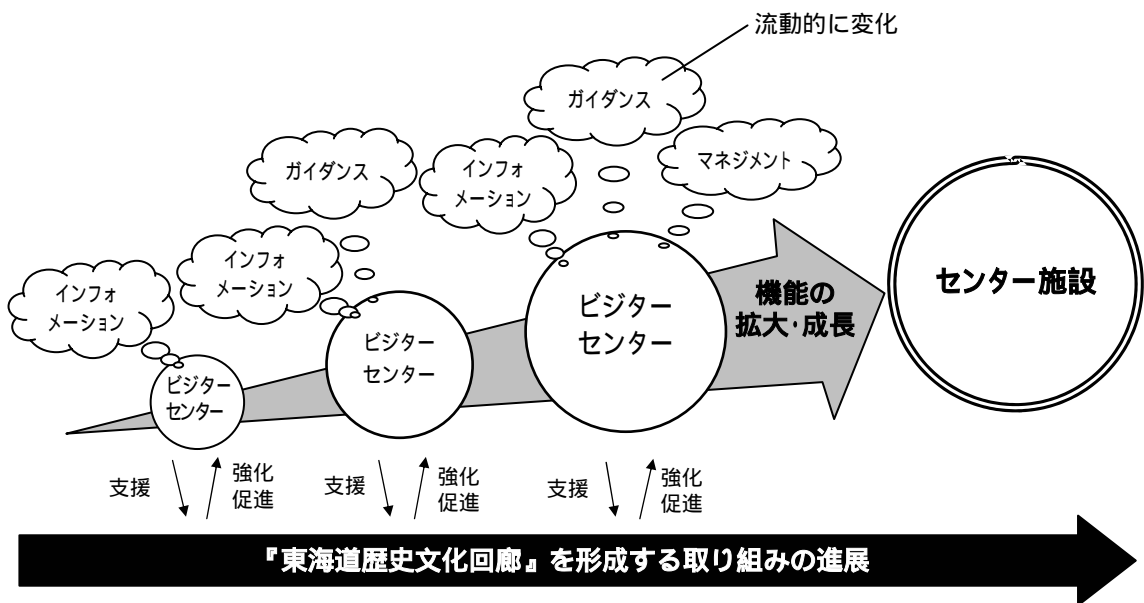
(4) ビジターセンターの設置

市民や来訪者が立ち寄り、集い、情報を収集・発信する拠点として『東海道歴史文化回廊』のビジターセンターを設置します。

ビジターセンターの機能は、『東海道歴史文化回廊』を創出する取り組みの進展とともに拡大・成長させ、取り組みを総合的に支援する「センター施設」に発展させます。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
4-1-9	ビジターセンターの開設	STEP1~2	市	・アクセスの便が良く拠点性の高い公共施設を利用して早期に開設します。
4-1-10	ビジターセンターの拡充	STEP2~4	市	・ビジターセンターの機能は、『東海道歴史文化回廊』の創出の進展に応じて様々な主体が参加するなど流動的に変化させます。
4-1-11	ビジターセンターの管理運営の組織づくり	STEP2~3	管理・運営組織	・市民を中心とした管理・運営組織を組織化します。 ・市民による管理・運営組織が立ち上がるまでは、市や民間の組織・団体等が管理・運営を行います。
		STEP2~3	市	・管理・運営組織の組織化を支援します。 ・管理・運営組織との連携・調整を図ります。

【ビジターセンターの設置イメージ】



2. 歴史博物館のセンター機能への参画

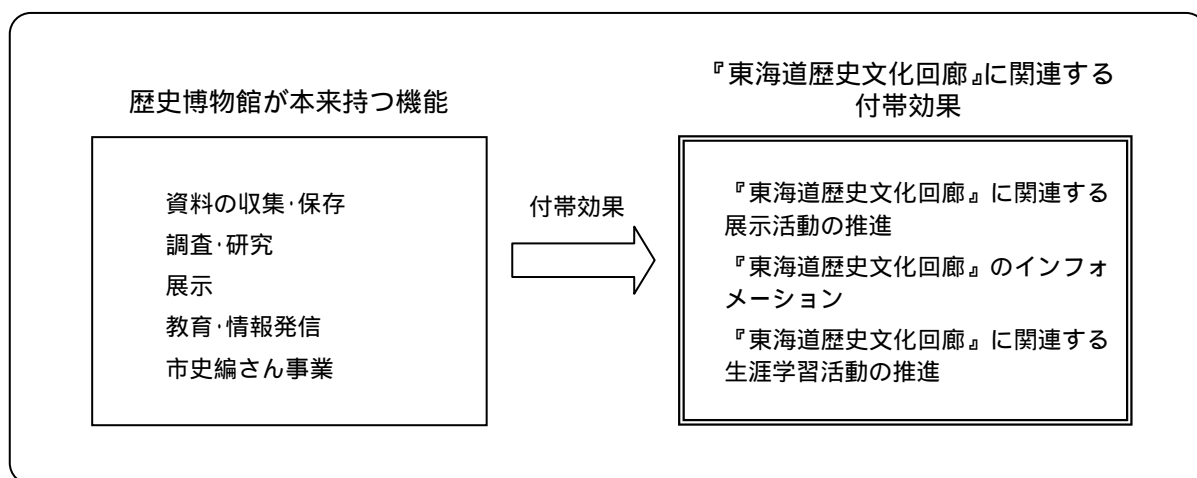
《目指す方向》

歴史博物館が本来持つ機能を『東海道歴史文化回廊』の創出に生かします。

様々な展示活動を通じて、市民や来訪者が地域の歴史文化に対する興味・関心を持つきっかけを提供します。

【歴史博物館が本来持つ機能を生かした『東海道歴史文化回廊』に関連する付帯効果】

歴史博物館



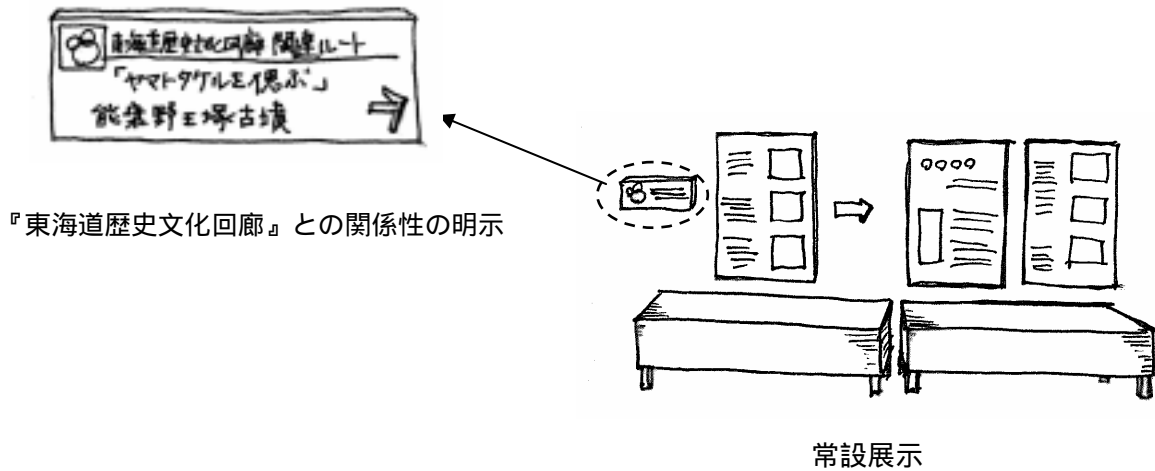
《事業計画》

(1) 『東海道歴史文化回廊』に関する展示の推進

常設展示及び企画展示を通じて、市民や来訪者に『東海道歴史文化回廊』を創出する地域の歴史文化資産を紹介します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
4-2-1	常設展示への『東海道歴史文化回廊』との関係性の明示	STEP1～2	市	・常設展示（通史展示）において、各時代の『東海道歴史文化回廊』との関係性を明示して紹介します。
4-2-2	『東海道歴史文化回廊』に関連する企画展示の推進	STEP1～2	市	・『東海道歴史文化回廊』のストーリーや歴史文化資産をテーマとした企画展示を行います。
		STEP3	市民、市民グループ	・市民の『東海道歴史文化回廊』に関連する調査・研究を取り上げた企画展示を行います。

【『東海道歴史文化回廊』との関係性の明示のイメージ】



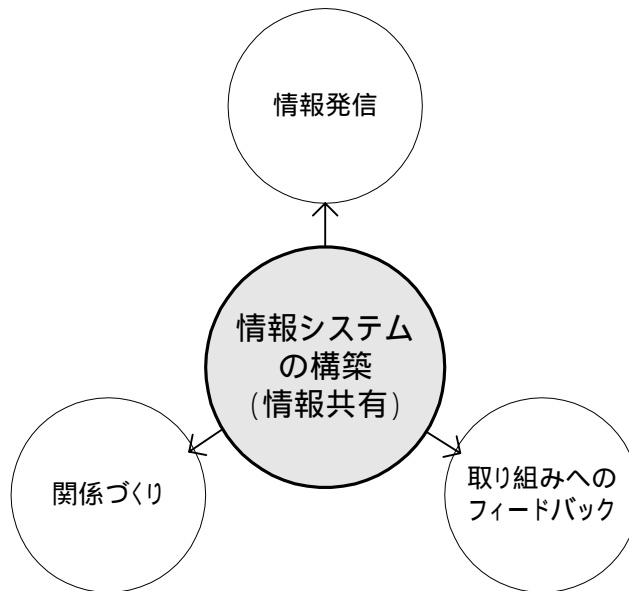
5章 情報システムの計画

情報システムの計画の考え方

『東海道歴史文化回廊』の創出全体を円滑かつ効果的に進めていくためには、情報を共有・発信するシステムを構築することが重要です。

本章では、『東海道歴史文化回廊』の創出に関わる情報システムを、『東海道歴史文化回廊』の理念を含めた各種情報の発信、『東海道歴史文化回廊』に関する歴史文化資産や各種活動に関する情報共有を通じた市内外の様々な主体の関係づくり、取り組みの成果や評価に関する情報を集めフィードバックすることによる活動の活性化の3つの角度で捉え、計画の方向性を取りまとめています。

【情報システムの枠組み】



1. 情報発信の推進

《目指す方向》

『東海道歴史文化回廊』の理念を全市民が理解し共有することをめざします。

『東海道歴史文化回廊』の情報発信を進めることで、市内外の多くの人々の来訪と交流、活動を促進し、まちづくりの気運を高めます。

『東海道歴史文化回廊』の地域ブランド化を進めることで、地域の歴史文化資産を保全・活用したまちづくりを活性化します。

《事業計画》

(1) 『東海道歴史文化回廊』の理念のPR

『東海道歴史文化回廊』の理念を、パンフレットや説明会・学習会、ケーブルテレビなどを通じて積極的に発信します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
5-1-1	パンフレットの普及	STEP1	市	・「『東海道歴史文化回廊』の創出に関する方針」など、『東海道歴史文化回廊』の理念に関するパンフレットを様々な機会を通じて配布します。
5-1-2	説明会等の開催	STEP1	市	・行政出前講座等による『東海道歴史文化回廊』の説明会・学習会等を各地域で開催します。
5-1-3	ケーブルテレビの活用	STEP1	市	・ケーブルテレビを通じて、『東海道歴史文化回廊』の理念や、関連する歴史文化資産、取り組み等を紹介し、市民の『東海道歴史文化回廊』への関心を高めます。

(2) インフォメーションの充実

市民や来訪者の『東海道歴史文化回廊』への来訪を促進・支援できるよう、ストーリーやルート、歴史文化資産、ビューポイント等に関するインフォメーションの充実を図ります。

施策番号	施策名	段 階	実施主体	施策の方針
5-1-4	インフォメーション拠点の充実	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> ・インフォメーションの充実の観点から、その拠点となるセンター施設（ビジターセンター）及びコア施設の適正な配置に努めます。 ・センター施設、コア施設、サテライト施設に対して、インフォメーションの充実に向けた指導・支援を推進します。
		STEP1	センター施設、コア施設、サテライト施設の所有者・管理者等	<ul style="list-style-type: none"> ・『東海道歴史文化回廊』のインフォメーションの充実に努めます。 ・コア施設、サテライト施設については、関係するストーリーやルートの情報提供の充実に努めます。
5-1-5	ホームページを通じたインフォメーションの推進	STEP1	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じて、『東海道歴史文化回廊』のストーリーやルートを分かりやすく紹介します。

(3) 歴史文化資産の情報の活用

『東海道歴史文化回廊』を通じて、地域の歴史文化資産に関する情報を活用したまちづくりを推進します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
5-1-6	情報紙の発行	STEP1～2	市	<ul style="list-style-type: none"> 『東海道歴史文化回廊』に関する歴史文化資産の情報や、各種取り組みの情報を掲載した情報紙を定期的に発行します。 情報紙の編集・発行を通じて、市民間や団体間の交流・連携を促進します。
5-1-7	市広報紙への掲載	STEP1～2	市	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙に『東海道歴史文化回廊』のコーナーを設けることにより、全市民への情報発信を図るとともに、情報の編集・蓄積を推進します。
5-1-8	メディアの活用	STEP1～3	市民、市民グループ、地域団体、市	<ul style="list-style-type: none"> 『東海道歴史文化回廊』に関連するあらゆるイベント等の情報を、新聞やタウン誌、旅行雑誌等の各種情報紙、インターネット、ケーブルテレビ等、様々なメディアを通じて積極的に発信します。
5-1-9	記録素材の保存と活用	STEP4	市民、市民グループ、地域団体、市	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史文化資産やビューポイントを活用した映画・映像の製作を誘致・支援するフィルムコミッションなど、地域の良好な景観の発見と映像としての保存を図ります。 『東海道歴史文化回廊』を通じて、地域の歴史文化資産の写真や映像等を保存・管理し、映画・映像、出版物等の製作に対して提供します。 地域イメージ向上のため、長期的展望に立って戦略的な取り組みを行います。

2 . 情報共有を通じた関係づくりの推進

《目指す方向》

歴史文化資産や地域の活動など、『東海道歴史文化回廊』に関連するあらゆる情報を収集・蓄積し、誰でも必要に応じて利用できるようにします。

活動団体や市民をはじめ、『東海道歴史文化回廊』に関心を持つ多くの人々が積極的に情報発信することで、効果的な情報発信を行います。

情報共有を通じて、『東海道歴史文化回廊』の創出に関わるあらゆる活動を活発化し、連携・協働を促進する相互の関係づくりを推進します。

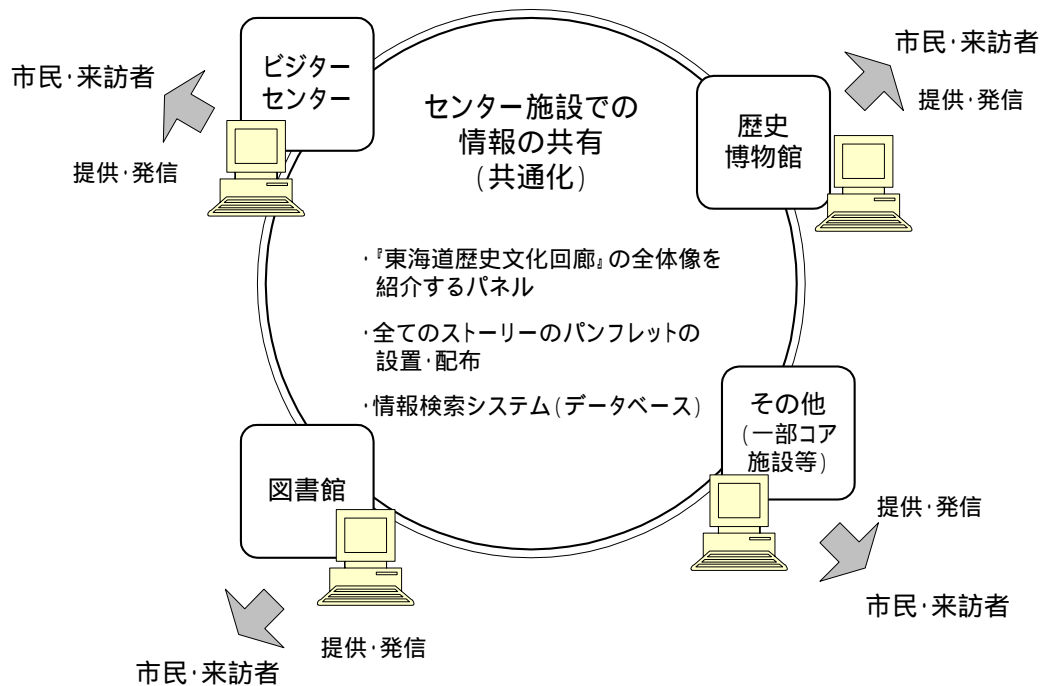
《事業計画》

(1) 情報の総合拠点の整備

ホームページや、情報のデータベース化を通じて、『東海道歴史文化回廊』に関する総合的な情報の収集・蓄積・発信を推進します。

施策番号	施策名	段 階	実施主体	施策の方針
5-2-1	ホームページを通じた各種活動情報の収集・発信	STEP1～4	市	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを通じて、『東海道歴史文化回廊』に関する各種活動を集約して紹介し、活動の活発化と連携・協働を促進します。 ・最新の情報を提供できるよう、円滑に情報収集・更新ができるしくみを整備します。 ・ホームページの運営への市民参画を図ります。
5-2-2	情報のデータベース化の推進	STEP2～4	市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史文化資産及び『東海道歴史文化回廊』に関する各種登録情報をデータベース化し、「取り組み事例集」の発行等を通じて共有・活用します。
5-2-3	情報の検索システムの構築	STEP2～4	市	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも誰でも『東海道歴史文化回廊』に関連する必要な情報を入手できる、情報の検索システムを構築します。 ・情報の収集は、エリア施設を通して行うとともに、生涯学習人材バンクなど他の情報を収集・蓄積するしくみとの連携を図ります。
		STEP2～4	センター施設	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の検索システムを利用できる端末を設置し、市民や来訪者の利用を促進・支援します。

【情報の検索システムのイメージ】



(2) だれもが情報発信できる環境の整備

活動団体や市民をはじめ、『東海道歴史文化回廊』に関心を持つより多くの人が、活動状況や地域の情報を積極的に発信することができる環境づくりを推進します。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
5-2-4	市民・団体・来訪者による情報発信	STEP2～4	市民、市民グループ、来訪者	・『東海道歴史文化回廊』に関する活動の情報を発信するホームページやブログ等の開設・運営に努めます。
		STEP2～4	市	・各種団体や市民による、『東海道歴史文化回廊』に関する活動や地域情報の発信の支援に努めます。 ・情報発信するそれぞれのサイトや情報メディア間の連携を促進します。
5-2-5	ネットワークコミュニティの形成	STEP2～4	市	・メーリングリストやSNS等の活用により、市民や来訪者、市の恒常的な情報共有と交流の場を設け、継続的で広がりのある関係づくりを進めます。

SNS (Social Networking Service)

: 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。会員制や登録制などで参加できる。

3 . 情報の取り組みへのフィードバックの推進

《目指す方向》

『東海道歴史文化回廊』の整備や取り組みの状況を、様々な角度から総合的に把握・点検・評価し、取り組みの充実・向上へとフィードバックします。

情報共有を通じて、市民や来訪者の『東海道歴史文化回廊』に対する意見や要望を把握し、取り組みの充実・向上へとフィードバックします。

《事業計画》

(1) 『東海道歴史文化回廊』の整備状況の評価の推進

『東海道歴史文化回廊』のストーリーやルートの整備状況を、歴史文化資産の保護やストーリーの分かりやすさの観点から点検・評価し、『東海道歴史文化回廊』の取り組みにフィードバックします。

施策番号	施策名	段 階	実施主体	施策の方針
5-3-1	整備状況の点検評価の推進	STEP3	市	・情報の蓄積をもとに、『東海道歴史文化回廊』の各ルートの整備状況を定期的に取りまとめ、点検・評価します。

(2) 取り組みの自己評価の推進

『東海道歴史文化回廊』の創出に関連する各種活動の自己評価を促進・支援し、それらを取りまとめた上で活動団体にフィードバックすることで、取り組みの充実を図ります。

施策番号	施策名	段 階	実施主体	施策の方針
5-3-2	取り組みの自己評価の推進	STEP2～4	市民、市民グループ、地域団体、市	・定期的に取り組みの成果をとりまとめ、自己評価を行い、市に提供します。 ・市から公表される市全体の取り組みの評価を、市民・地域活動の見直しや向上に役立てます。
		STEP2～4	市	・市民グループ、地域団体等に対して、取り組みの成果のとりまとめと自己評価の指導・支援を行います。 ・市民グループ、地域団体等から提供される自己評価をとりまとめ、各部署で内容を検討し、市全体の取り組みの総合評価を行った上で市民に広く公表しフィードバックします。

(3) 市民や来訪者からの意見・要望の把握

ホームページやエリア施設を通じて、『東海道歴史文化回廊』の取り組みへの市民や来訪者からの意見・要望を把握し、取り組みにフィードバックします。

施策番号	施策名	段階	実施主体	施策の方針
5-3-3	ホームページへの意見交換の場の設置	STEP1～4	市	・『東海道歴史文化回廊』のホームページ上に意見の交換や投稿の場を設置し、市民や来訪者からの意見・要望の把握に努めます。
5-3-4	意見・要望の整理・活用の推進	STEP2～4	市	・『東海道歴史文化回廊』に関する意見・要望を定期的に整理し、『東海道歴史文化回廊』の整備や支援策の見直しに役立てるとともに、関連する市民・地域活動の向上に役立てるよう、市民・地域にフィードバックします。

施策の推進方策

ここでは、「計画」に挙げている各施策・事業の推進を円滑かつ効果的に進めていくうえでの課題と対応の方向を整理します。

1. しくみづくりの進め方について

『東海道歴史文化回廊』の創出をすすめるため、本計画では新たな「しくみ」を数多く考えています。しかし、それらの「しくみ」を新たな制度として確立するまで待っていたのでは、『東海道歴史文化回廊』の創出は進みません。そのため、既存の事業等のできるものから取り組みを始め、取り組みを進める中で具体的な課題を整理し、既存事業等の見直しと新たな制度の導入を順次進めていきます。

<新たなしくみを必要とする事項>

『東海道歴史文化回廊』の創出は亀山市独自の新たな考え方であり、これに必要な新たなしくみについても、参考となる先進事例がある訳ではありません。こうしたことから、優先的に取り組みを進める代表的なストーリー・ルートをモデルとして取り組みを進めた上で、それらの実績をふまえ、全市的な施策・制度へと展開できるよう努めます。

また、国の登録文化財制度など、国・県に活用可能な制度がある場合には、その活用を積極的に進めていきます。

共通ロゴの指定・活用	
・共通ロゴの「利用マニュアル」の策定	(施策 2-2-1)
・共通ロゴの普及	(施策 2-2-2)
・看板・表示板・標柱等への共通ロゴの表示	(施策 2-3-4, 2-4-2)
・常設展示への『東海道歴史文化回廊』との関係性の明示	(施策 4-2-1)
ストーリー・ルート・施設等の設定	
・ストーリーの作成	(施策 2-1-1)
・サテライト施設の設定	(施策 2-3-2)
・ルートの設定	(施策 2-4-1)
・施設周辺の駐車場等の設定	(施策 2-4-8)
・コア施設の登録・開設	(施策 2-5-1)
・重点ビューポイントの指定	(施策 2-6-1)
・ビューポイントの登録	(施策 2-6-3)
様々な支援の窓口となる制度づくり	
・「東海道歴史文化回廊登録資産(仮称)」の登録制度	(施策 2-3-2)
・ビューポイントの登録制度の導入	(施策 2-6-3)
・活動の認定制度の導入	(施策 2-5-10)
・「まちなみ博物館」事業の拡充	(施策 3-1-6)
施設管理や資料保管の適切な実施を担保する制度づくり	
・コア施設等の「管理・運営プログラム」の提供と「管理・運営計画」の策定	(施策 2-5-5, 2-5-6)
・「資料管理プログラム」の策定・提供	(施策 2-5-13)

人材育成と市民による推進組織づくり	
・人材バンクの活用	(施策 3-1-5)
・地区コミュニティとの連携強化	(施策 3-2-1)
・各種活動の支援及びコーディネート推進	(施策 3-2-2)
・サポーター登録制度の検討	(施策 3-2-3)
・各種講座の受講者、有識者、活動団体のリーダー等との交流・情報交換の継続	(施策 3-2-3)
・ストーリーを通じた連携・協働の推進	(施策 3-2-4)
・総合的な推進組織の設立	(施策 4-1-8)
・全体会議の開催	(施策 3-2-6)

< 既存の取り組みを整理・充実する形で実施する事項 >

『東海道歴史文化回廊』の創出を進めるためには、既存の事業等をそのけん引役として整理・充実を図る必要があります。

『東海道歴史文化回廊』ホームページ・メディアの活用

平成 20 年 3 月、亀山市教育委員会のホームページが開設されました。『東海道歴史文化回廊』の創出についてもその中に含まれており、今後随時更新を行って内容の充実を図っていきます。ホームページの充実は、単に情報の発信にとどまらず、多様な主体からの情報を集約し交流を進める上でも有効な手段であり、『東海道歴史文化回廊』に関わる情報のデータベース化とあわせて活用を進めます。

また、ケーブルテレビをはじめとする各種メディアを活用した情報発信を進めます。

『東海道歴史文化回廊』ホームページ・メディアの活用	
「東海道歴史文化回廊」ホームページの開設による情報の発信	
・ストーリーの情報提供	(施策 2-1-4)
・インフォメーションの充実	(施策 5-1-5)
ホームページを情報の総合拠点に	
・市民等の活動の集約と紹介	(施策 5-2-1)
・円滑に情報収集・更新ができるしくみの整備	(施策 5-2-2, 5-2-3)
誰もが情報や意見を発信できる環境の整備	
・市民等による発信の支援	(施策 5-2-4)
・ネットワークコミュニティの形成	(施策 5-2-5)
・市民や来訪者からの意見・要望の把握	(施策 5-3-3)
・各種活動の情報の収集・発信	(施策 2-5-14)
メディアの活用	
・ケーブルテレビの活用	(施策 5-1-3)
・メディアの活用	(施策 5-1-8)
・記録素材の保存と活用	(施策 5-1-9)

パンフレット等の構成の見直し

まちなみ・文化財室では、平成18年度から既存のパンフレットに加え、『東海道歴史文化回廊』の基本方針に従ってストーリー・ルートに関連する新たなパンフレット作成を行っており、今後もストーリー・ルートの設定とあわせてパンフレットの作成を進めていきます。また、平成20年度からは、個々の歴史資産について「歴史文化資産シート」の作成を進めていきます。「取り組み事例集」や定期的な情報紙については、「亀山市文化財保護年報」に関連する内容を取り入れる等の試行的な取り組みを行っていきます。

パンフレット等の構成の見直し	
・『東海道歴史文化回廊』の理念をPRするパンフレット等の普及	(施策5-1-1)
・ストーリーに関するパンフレットの作成・更新	(施策2-1-2)
・「歴史文化資産シート」の作成(サテライト施設)	(施策2-3-6)
・ルートを回るしかけとしてのバインダー・スタンプ等	(施策2-4-9)
・「取り組み事例集」の発行(情報の活用と評価)	(施策5-2-2)
・情報紙の定期的な発行(情報の活用と評価)	(施策5-1-6)

講座・講演会、見学会等の構成の見直し

まちなみ・文化財室では、公民館出前講座、行政出前講座、案内ボランティアの養成、学校の地域学習など、地域の歴史に関する講座、見学会等が開催される折には、講師として職員を派遣しています。今後は、『東海道歴史文化回廊』の理念のPRや、『東海道歴史文化回廊』に関連するストーリーやストーリーの組み立てに役立つ内容などを中心とした講座を実施するとともに、講座等の実施が地域での案内活動等へ発展していくよう努めます。また、その実施方法や講座内容を「体験プログラム」や「地域学習マニュアル」として整理し、その後も市民等が活用できるよう整備していきます。

一方、まちなみ・文化財室が実施する講座等では、主要事業等の成果を踏まえて専門性を高めるとともに、今後の施策に反映できるよう内容の充実を図ります。

講座・講演会、見学会等の構成の見直し	
講座・講演会の開催	
・ストーリーに関する講座・講演会・シンポジウム等の開催	(施策2-1-5,3-1-2)
・出前講座等(公民館・行政)の開催...コミュニティとの連携	(施策3-2-1)
・出前講座等(公民館・行政)の開催...理念のPR	(施策5-1-2)
・専門性の高い連続講座等の開催	(施策3-1-3)
見学会の開催	
・定期的な見学会、ツアーなどの開催	(施策2-4-10,3-1-1)
・重点ビューポイントを中心とした見学会の開催	(施策2-6-8)
・「体験プログラム」の企画・提供	(施策3-1-1)
・「地域学習マニュアル」の作成・普及	(施策3-1-7)
案内活動への展開	
・「案内ボランティア」の育成	(施策2-4-4)
・施設の管理者等による説明・案内の推進	(施策2-3-7)

案内表示板、説明板・標柱のストーリー・ルートに則した重点的な整備

まちなみ・文化財室では、指定文化財等への説明板・標柱の設置を順次進めています。『東海道歴史文化回廊』に関連するストーリー・ルートの設定とあわせて、重点的な整備を図ります。また、関連部局や公益的団体などの取り組みと連携を深めます。適切な維持・管理を進めるために、説明板・標柱等のデータベース化を進めます。

案内表示板、説明板・標柱の整備	
・指定文化財等への標柱・説明板の設置・改善	(施策 2-3-4)
・ルートの案内表示板の設置	(施策 2-4-2)
・ルート上の各施設入口への共通看板の設置	(施策 2-4-3)
・ルートとコア施設の接点への看板の設置	(施策 2-5-2)
・重点ビューポイントにおける案内板、看板・説明板の設置	(施策 2-6-4, 2-6-7)
・コア施設へのストーリー・ルート紹介パネルの設置	(施策 2-5-7)

2 . 関係部局との連携・調整について

『東海道歴史文化回廊』を創出するための施策は、ビューポイントの整備と景観行政、コア施設の維持管理と地区コミュニティ活動など、市の様々な分野の施策と関わりを持っています。そのため、関係部局との連携・調整に努めるとともに、ビューポイントの景観形成など特に密接に関わるものについては、施策の進捗に併せて取り組みの実現を図ります。

3 . 市民等に対する支援策について

『東海道歴史文化回廊』を創出するための市民等への支援策の中には、相談対応など既に取り組んでいるものもありますが、物品の貸与・支給、補助金・交付金等の交付など、現行の制度としてないものも数多くあります。

そのため、市民等への支援について、可能な事業から弾力的に取り組みつつ整理を進めるとともに、市だけでなく、観光協会、商工会などの公益的団体による支援や、国や県、企業等による各種助成金や受託事業についても積極的な導入に努めます。

< 市民活動の支援策に関する事項 >

スペース・備品等の支給・貸与	
・パンフレット類設置・配布支援（用具の支給）	(施策 2-1-3, 2-3-6, 2-5-8)
・自主的なルート案内の設置支援	(施策 2-4-2)
・ルート沿いの自主的な景観整備・演出の支援	(施策 2-4-6)
・コア施設等で活動スペースを充実するための備品等の充実に対する支援	(施策 2-5-10, 2-5-12)
組織づくり、支援のしくみづくり	
・コア施設の管理運営の組織づくりの支援	(施策 2-5-4)
・認定された活動への支援	(施策 2-5-10)

4. 取り組みの推進体制について

本計画の実行にあたっては、各部署が担当事業の中で実施する『東海道歴史文化回廊』の創出に関わる具体的な取り組みについてまちなみ・文化財室との調整を行い、計画的に事業を推進します。

『東海道歴史文化回廊』の創出の主役である市民や地域の活動に対しては、各部署で関連事業への市民参画及び相談・要望への対応の充実に努めるとともに、教育委員会まちなみ・文化財室が総合窓口となり、『東海道歴史文化回廊』の専門的・総合的な相談・要望への対応を行います。

また、センター機能の充実を図れるよう、教育委員会まちなみ・文化財室と歴史博物館、図書館との連携を強化します。

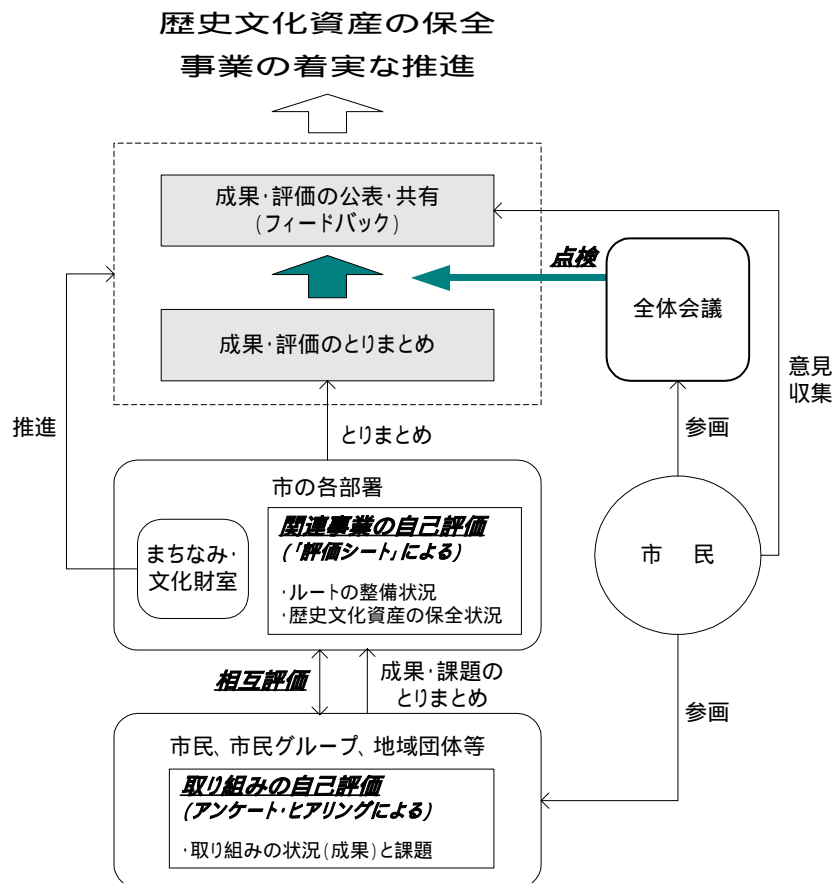
5. 取り組みの評価・点検について

『東海道歴史文化回廊』は、地域の歴史文化資産の保全を共通目標として、市民・地域と市が連携・協働しつつそれぞれの取り組みを進めることで創出します。そのため、各主体が常に目標や課題を共有できるよう、取り組みの定期的な評価・点検を推進します。

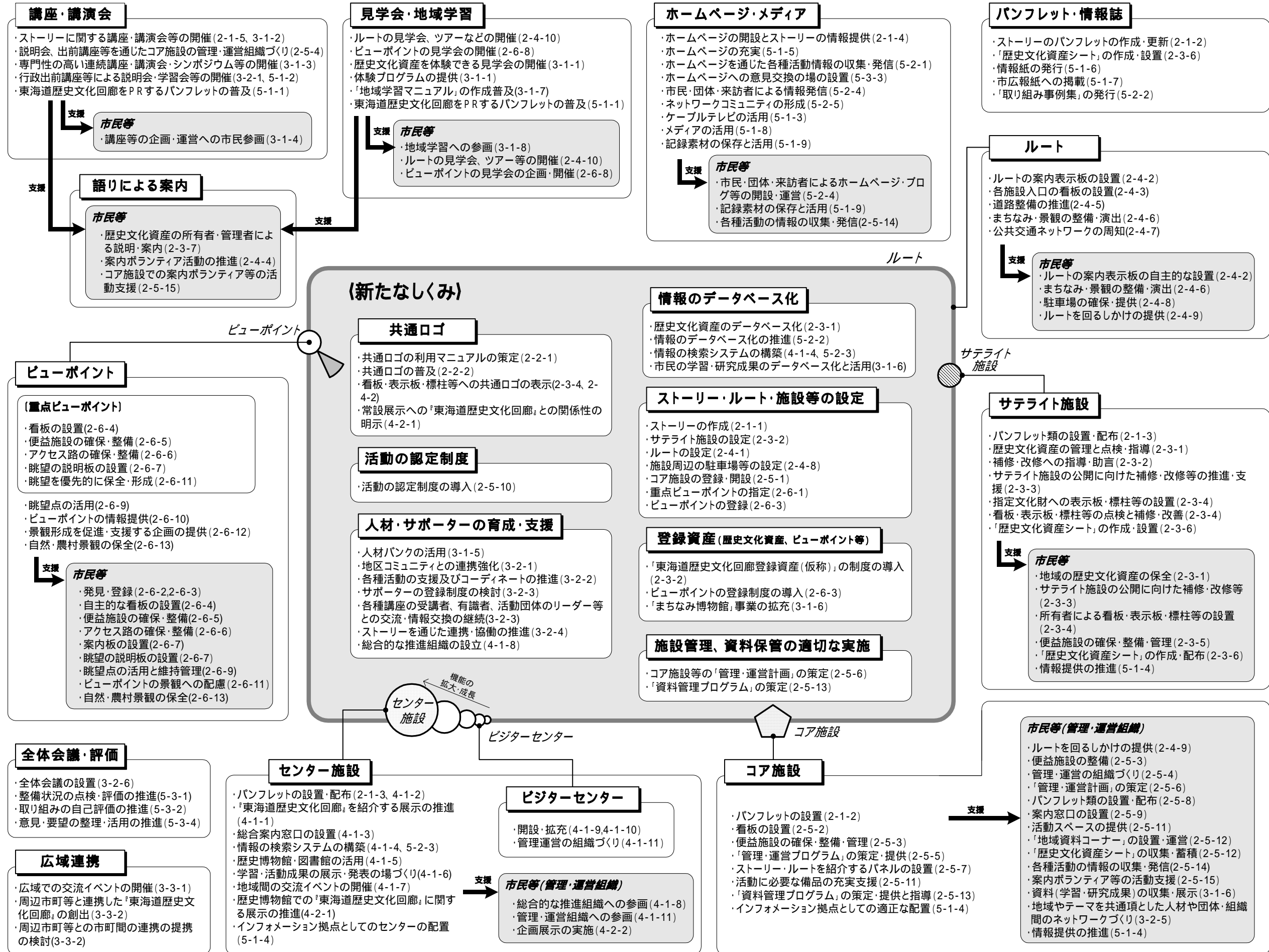
具体的には、各事業の評価と併せて、ストーリー単位でルート等の整備や市民活動の進捗、歴史文化資産の保全の状況、景観の形成状況など取り組みの成果としての評価を進めます。

また、市民、市民グループ、地域団体等の取り組みについては、アンケートまたはヒアリングにより、市の各部署の関連事業については、「現状評価シート」の記入により評価を実施し、全体会議による点検・評価を経て広く公表し共有することで取り組みの向上を図ります。

【評価・点検のしくみ】



6. 実施施策の全体イメージ



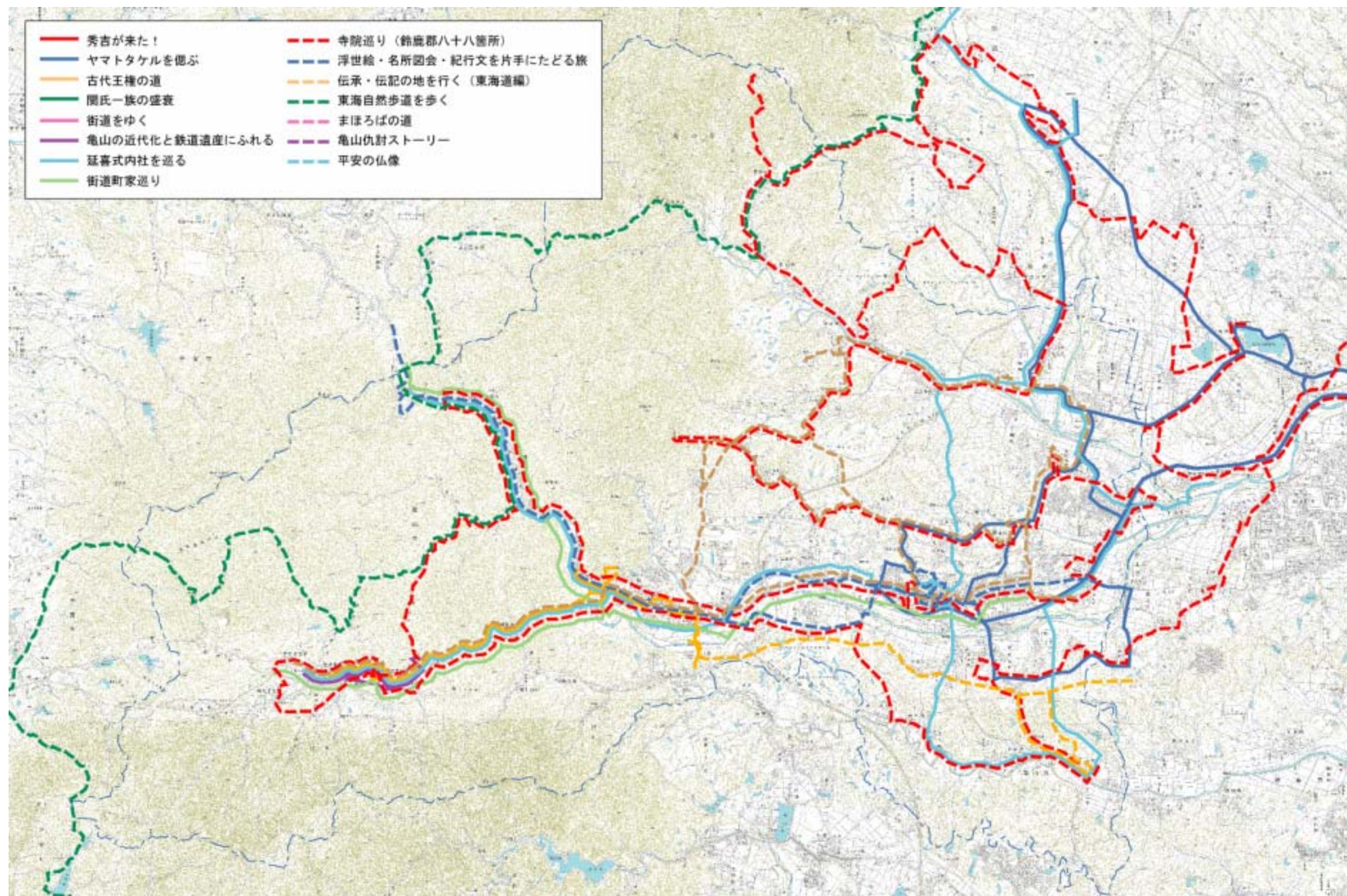
資料編

1. ストーリー・ルートの具体案

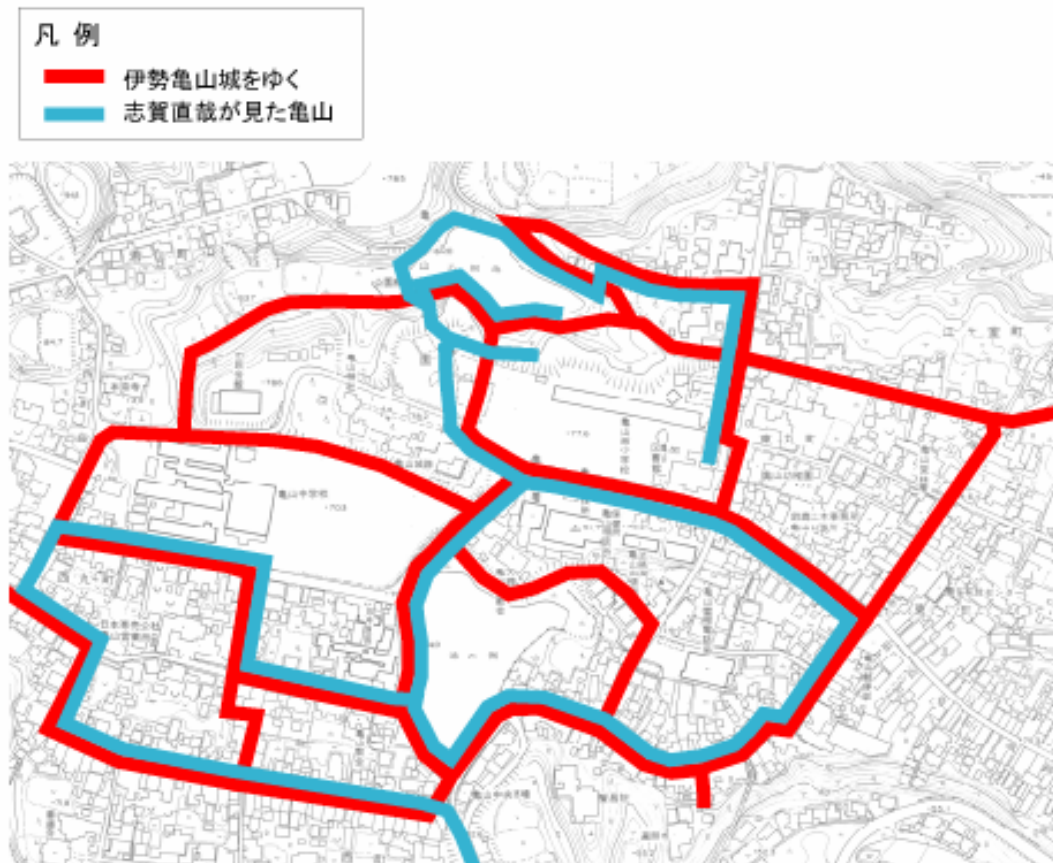
ここでは、基本計画に基づき、歴史文化資産を保全・活用しながら整備を進めていくストーリー・ルートの具体案を示します。

1) ルートの配置案 ルートのあるストーリーの配置案は次の通りです。

【亀山市全域】



【亀山城周辺】



「亀山の化石博士になろう」、「音吉道標を巡る」、「亀山の歳時記」のストーリーについてはルートを未設定または設定の必要性を検討中であり、今回は取り上げていません。

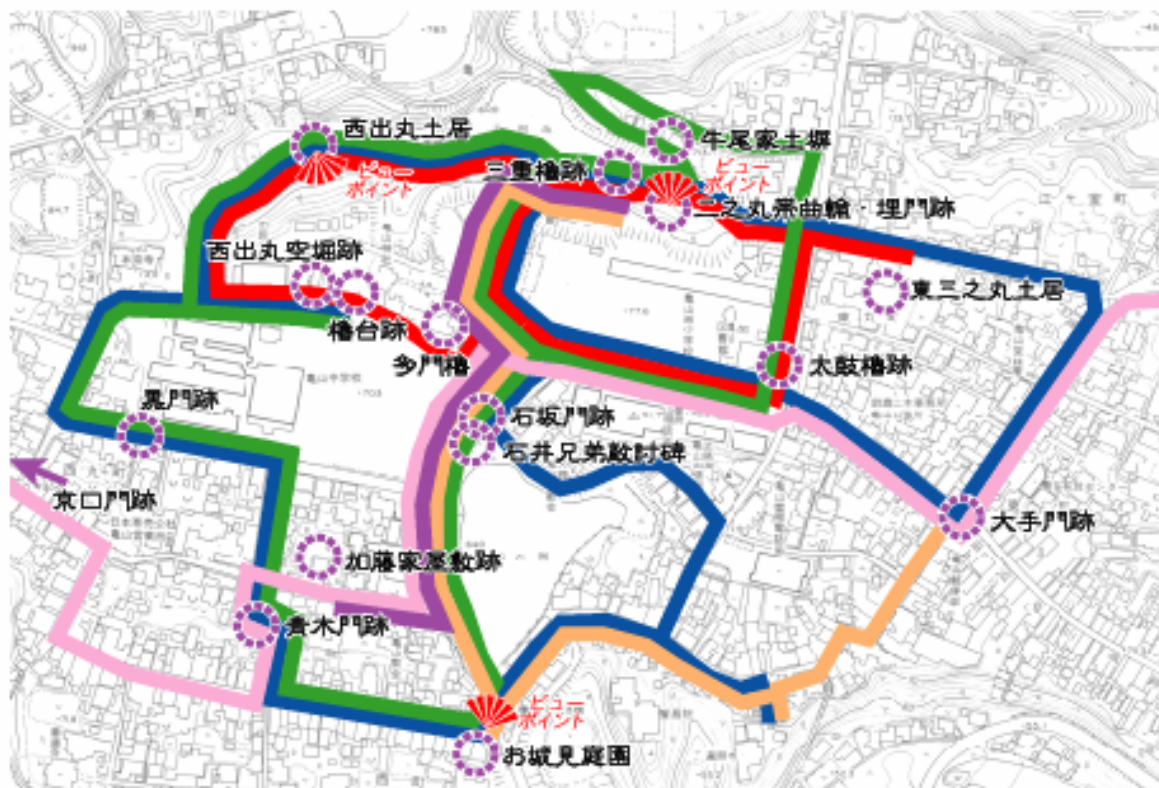
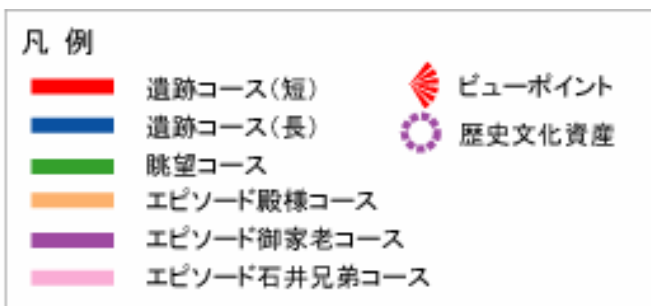
2) モデルルートのルート及び施設の設定案

ここでは、「伊勢亀山城をゆく」、「秀吉が来た!」、「ヤマトタケルを偲ぶ」、「街道をゆく」の4つのストーリー・ルートをモデルとして取り上げ、ルート及びエリア施設、ビューポイント等の設定案を示します。

また、各ストーリー・ルートについて「評価シート」を作成し、整備・活用の成果を項目別に整理・評価するとともに、それらをもとに重点的に取り組むべき事項と施策・事業を整理しています。

「評価シート」は、事業計画を策定する際の資料となるよう、定期的に作成するものとします。

「伊勢亀山城をゆく」設定案



評価シート		「伊勢亀山城をゆく」
項目	取り組みの成果	成果評価 (ルートの総合評価) A～C
ストーリー・ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・旧城内におけるサイン等の設置 ・『伊勢亀山城』パンフレットの作成配布 	B
施設 (サテライト施設、 コア施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・二之丸帯曲輪及び周辺整備事業 ・多門櫓内展示パネル設置 ・加藤家屋敷跡の史跡指定と長屋門・土蔵の修理 ・旧館家住宅文化財指定 ・保存整備指導委員会の発足 	A
ビューポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のワークショップによる「お城見庭園」の創出 	B
市民・地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・お城見庭園を場としたイベントの開催 ・お城見庭園の維持管理 ・かめやま「語り部」の会発足 	B
総合評価 (コメント)	全ルートの起点として位置づけはできている。ただ、「点」として保存整備がなされている状態のため、周辺域も含めた面としての展開が必要。	B



重点的に 取り組むべき 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・加藤家屋敷跡・館家住宅の初歩的な修理及び整備 ・加藤家屋敷跡の公有地化 ・亀山城跡石垣及び多門櫓の復原修理 ・周回ルートにかかるサインの整備 ・サテライト施設の設定
施策・事業	<ul style="list-style-type: none"> ・亀山城跡及び周辺整備事業

評価の段階 A：達成度が高い、取り組みが進んだ
 B：達成度は普通、取り組みがやや進んだ
 C：達成度が低い、取り組みが進まなかった・後退した

「秀吉が来た！」設定案



評価シート		秀吉が来た！
項目	取り組みの成果	成果評価 (ルートの総合評価) A～C
ストーリー・ルート	・ルートパンフレットの作成(H19)	C
施設 (サテライト施設、 コア施設)	・サテライト施設(峯城跡・野元坂館跡・落山城跡・古城跡)への サイン等設置	C
ビューポイント	・ビューポイントの設定	C
市民・地域活動	・コミュニティなどでの出前講座 ・野登地区コミュニティにおける研究活動の成果展示	B
総合評価 (コメント)	明確なルート設定とサテライト施設の抽出は行われているが、具体的な保存整備が行われた事例がない。ただ、地域活動において自発的な取り組みが始められている。	C



重点的に 取り組むべき 事項	・峯城跡の追加指定に向けた範囲確認調査 ・ルートの中核となる峯城跡内の散策ルート設定 ・地域活動への支援
施策・事業	・重要遺跡範囲確認調査事業

評価の段階 A：達成度が高い、取り組みが進んだ
 B：達成度は普通、取り組みがやや進んだ
 C：達成度が低い、取り組みが進まなかった・後退した

評価シート		ヤマトタケルを偲ぶ
項目	取り組みの成果	成果評価 (ルートの総合評価) A～C
ストーリー・ルート	・ルートパンフレットの作成	B
施設 (サテライト施設、 コア施設)	・歴史博物館における常設展示 ・「のぼの自然の森」整備事業	B
ビューポイント	・ビューポイントの設定	C
市民・地域活動	・3市交流事業 ・タケル神楽の創出 ・市民ミュージカル「オトタチバナヒメ」の公演	B
総合評価 (コメント)	3市交流事業をはじめヤマトタケルを素材とした取り組みは実績がある。ただし、能褒野神社一帯のみに限定されたものである。サテライト施設の総数が少なく、ルートの移動距離が長いいため総体的な取り組みが難しい。	B



重点的に 取り組むべき 事項	・ルートのサイン、便益施設の整備 ・ルートによる鈴鹿市との広域交流事業の展開 ・ヤマトタケルに関する見学会・学習会の開催
施策・事業	・3市交流事業

指標について A：達成度が高い、取り組みが進んだ
 B：達成度は普通、取り組みがやや進んだ
 C：達成度が低い、取り組みが進まなかった・後退した

「街道をゆく」設定案

【全体構成】

- ・主要3コース [東海道コース、大和街道コース、巡見道コース]
- ・その他街道6コース



【主要3コース設定案】

東海道コース 『東海道五十三次の内 亀山宿、関宿、坂下宿』

3宿パンフレットを参照

大和街道コース 『古代東海道から日本近代化の足跡』



巡見道コース

『亀山を南北に貫く道』



評価シート		「街道をゆく」
項目	取り組みの成果	成果評価 (ルートの総合評価) A～C
ストーリー・ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・東海道におけるサイン、鈴鹿峠・坂下宿・大和街道・筆捨山等説明板の設置 ・「東海道亀山」イラストマップの作成 	B
施設 (サテライト施設、 コア施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・関宿町並みの保存 ・関宿旅籠玉屋歴史資料館・関まちなみ資料館の整備 ・関宿散策拠点の整備 ・旧館家住宅文化財指定 ・鈴鹿馬子唄会館の整備 	A
ビューポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のワークショップによる「お城見庭園」の創出 ・住民のワークショップによる「眺関亭」の創出 	A
市民・地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・お城見庭園の維持管理・イベントの開催 ・亀山宿屋号看板の取り付け ・かめやま「語り部」の会発足 ・関宿町並み保存会の活動 ・関宿案内ボランティアの会の活動 	A
総合評価 (コメント)	<p>総体として完成度が最も進んでいるが、加太・坂下宿や鈴鹿峠、伊勢別街道・巡見道に際しては希薄な部分があることは否めない。</p>	A



重点的に 取り組むべき 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・館家住宅の初歩的な修理及び整備 ・周回ルートにかかるサインの整備 ・サテライト施設の追加設定 ・市民・地域活動の支援
施策・事業	<ul style="list-style-type: none"> ・亀山城跡及び周辺整備事業 ・町並み保存事業 ・市民の森整備事業(梶が坂)

指標について A：達成度が高い、取り組みが進んだ
 B：達成度は普通、取り組みがやや進んだ
 C：達成度が低い、取り組みが進まなかった・後退した

3) 各ストーリー・ルートの整備・活用計画

ストーリー・ルートの整備計画の整理の考え方

ここでは、基本計画に基づき歴史文化資産を保全・活用しながら整備を進めていく各ストーリー・ルートについて、取り組みの展開段階（11 ページ参照）毎の現状（成果）とめざす姿、課題を整理します。

今後、取り組みを着実かつ効果的に推進できるよう、これらの表に基づいた各ストーリー・ルートの進捗状況の把握・評価に努めます。

【ストーリー・ルート一覧】

No.	名 称	キーワード
1	伊勢亀山城をゆく	城下町・城郭・大名家
2	秀吉が来た！	古戦場・戦国武将・城跡
3	ヤマトタケルを偲ぶ	神話・古事記・日本書紀
4	古代王権の道	鈴鹿関・古代東海道
5	関氏一族の盛衰	戦国武将・城跡
6	志賀直哉が見た亀山	文学・景観
7	街道をゆく	東海道・大和街道・伊勢別街道
8	亀山の近代化と鉄道遺産にふれる	鉄道
9	延喜式内社を巡る	古代史・神社
10	街道町家巡り	古建築・宿場
11	寺院巡り（鈴鹿郡八十八箇所）	信仰・寺院
12	亀山の化石博士になろう	自然史・地質
13	浮世絵・名所図会・紀行文を片手にたどる旅	街道・文学・美術史
14	伝承・伝記の地に行く（東海道編）	文学・民間伝承
15	東海自然歩道を歩く	自然環境
16	まほろばの道	古典文学・和歌
17	亀山仇討ストーリー	文学・演劇・伝承
18	音吉道標を巡る	交通史・道路網
19	平安の仏像	美術工芸史・信仰
-	亀山の歳時記	民俗芸能

「亀山の歳時記」はパンフレットによる情報提供を進めるもので、段階を追って取り組みを展開していくものではないため、ここでは取り上げていません。

ストーリー	伊勢亀山城をゆく	ストーリー No. 1
関連事業	亀山城周辺地域保存整備事業	
関連計画	三重県指定史跡 亀山城跡(旧亀山城多門櫓) 整備基本計画(平成 19 年度) 亀山市指定史跡 亀山藩石川家家老加藤家屋敷跡 整備基本計画(平成 19 年度) くらしの道づくり整備事業	

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成 19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 県指定史跡に指定(部分) 多門櫓の定期的公開 二之丸帯曲輪・埋門の復元整備 城内主要部位の看板・標柱設置 「たまり会」によるお城見庭園の維持管理・イベント開催 城東コミュニティによる姫垣外苑の維持管理・イベント開催 パンフレットの作成 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 亀山城跡をルートのコア施設として位置づける。 亀山城跡を実体視することで亀山城の実像を示す。 エリアの回遊性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧館家の整備・活用を通じて市民活動を活性化し、維持管理・活用に位置づけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 加藤家屋敷跡を城下ゾーンのコア施設として位置づけ、整備活用を通じて市民活動を活性化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域(全市域)のシンボルとして亀山城跡への展開
課題・具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 旧館家住宅を町屋ゾーンのコア施設として位置づけて活用 ルート沿いのビューポイントの発見 ルート沿いのサテライト施設の登録 ビューポイント(牛尾家土堀・亀山公園北・菖蒲園・お城見庭園)の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 亀山城崩落石垣土塁の修理・修景(多門櫓・土堀復元) 亀山城本丸跡・西出丸の修景 加藤家屋敷跡の文化財調査 加藤家屋敷跡の整備(主屋復元整備)・活用 歴史博物館、多門櫓内展示のリニューアル ビューポイントの登録と保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> 三重櫓・二之丸北櫓等の復元し三重櫓をコア施設として位置づける。 二之丸北櫓を新しい重点ビューポイントに設定するとともに、ルートの新設定
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 案内ボランティア(語り部の会)設立 	<ul style="list-style-type: none"> ルート沿いのビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 各サテライト施設の歴史文化資産シートの作成 旧館家住宅・加藤家屋敷跡をコアとした市民活動の展開 亀山城跡をメインとしたツアー商品の開発
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市史等の調査研究成果を HP 等で公開 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略に基づく来訪者の誘致活動

ストーリー	秀吉が来た！	ストーリー No. 2
関連事業	重要遺跡範囲確認調査 市史編さん事業	
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット(H19) 城跡見学ツアー(H19) 歴史博物館での展示 公民館講座 峰城跡測量(市史編さん・H19) ケーブルテレビ放映・市広報 全国山城サミットへの参加 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 秀吉による峰城・亀山城の攻防に関するストーリーの周知 峰城及び関連する遺跡の史跡指定に向けた調査等の取り組みの開始 	<ul style="list-style-type: none"> 城跡に関する市民団体の結成 峰城などの国指定史跡 山城サミットへ、会のメンバーが出席 	<ul style="list-style-type: none"> 峰城跡等の史跡整備 周辺も含めた景観保全意識の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> 広域活用の展開 滋賀県の山城で行っている狼煙ネットワーク?のような遊び 城跡としてだけでなく、里山としても楽しむ 城跡をとりまく景観形成
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 散策ルートの確立 ビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 全市域の城跡の維持管理 関心のある地元市民の自主勉強会の開始 ビューポイントの登録と保全活動 体験学習プログラムの作成 	<ul style="list-style-type: none"> NPOなど、より高い次元での活用 史跡整備のバックアップを進める市民団体の確立
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体による城跡案内ガイドの発足 ビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 城跡ならではのイベントの開催 歴史文化資産シートの作成 学術調査への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ストーリーを共有する広域交流イベント 城跡を素材とした地域商品の開発 城跡を舞台とした芸術作品の創出
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 見学ルートの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略に基づく来訪者の誘致

ストーリー	ヤマトタケルを偲ぶ	ストーリー No. 3
関連事業	のぼのの森整備事業	
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 三市交流事業、市施設(あいあい「白鳥の湯」)ネーミングによる「白鳥伝説」の周知 ルートマップ(パンフレット)の作成(H19) のぼのの森自然公園整備事業 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市に「能褒野墓」が所在するに到った歴史的背景と他地域への展開が広く意識される。 	<ul style="list-style-type: none"> 記紀や延喜式等の「ヤマトタケル」にかかる記事や考古資料にかかる講座の開催 広域事業展開の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 「ヤマトタケル」の持つイメージの創作素材化 	<ul style="list-style-type: none"> 市民それぞれが「ヤマトタケル」像を創出
課題・具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 歌碑・モニュメントの設置 ルート沿いのビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 能褒野墓から鈴鹿山脈への景観眺望の資産化 取り組みの成果を踏まえた歴史博物館などにおける常設展示(テーマコア施設) ビューポイントの登録と保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> 広域サインの整備
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 「ヤマトタケル神楽」、市民ミュージカル「オトタチバナヒメ」の再演 ルート沿いのビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 「ヤマトタケル」資料集の作成(歴史文化資産シート) 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本・漫画などの自主制作 市民劇の創出 広域的交流イベントの開催 「ヤマトタケル」ルートを基本としたツアー商品の開発
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 「ヤマトタケル」そのものを紹介 「ヤマトタケル」に関する見学ルートの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略に基づく来訪者の誘致活動

ストーリー	古代王権の道	ストーリー No. 4
関連事業	鈴鹿関跡範囲確認調査事業、重要遺跡範囲確認調査事業、重要遺跡保存整備事業	
関連計画	(仮称)森林公園整備計画(加太梶ヶ坂地区):環境森林保全室	

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承	
現状成果 (～平成 19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 大和街道(梶ヶ坂)の看板設置 鈴鹿関跡のニュース・概報の刊行及び現地説明会・展示会・講座の開催 西の追分散策拠点での鈴鹿関跡の調査成果の公開 	<ul style="list-style-type: none"> 「関歴史クラブ」例会での学習 	<ul style="list-style-type: none"> 関宿保存会の講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 「関歴史クラブ」と「関ヶ原歴史を語る会」の引き合わせ 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 市民がルート上のサテライト施設やビューポイントに気づき関心を高める 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コア施設(公民館)等を活用した学習会や現地見学会などの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コア施設を活用した講座や展示会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 他地域の関連組織との交流 	
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域コア施設の活用 テーマコア施設の設置及び活用 重点ビューポイントの整備 ビューポイントの発見 シンポジウムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 重要遺跡学術調査(鈴鹿関跡、笹ヶ平古墳、新道岩陰遺跡、観音沖遺跡、古厩遺跡、大和街道) ルートの維持・管理 地域コア施設・テーマコア施設の活用 ビューポイントの登録と保全活動 ITを駆使した体験プログラムの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 体験・体感型史跡整備 	
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 歴史クラブ等の活性化 見学会や講座等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 地域コア施設の充実と地域活動の活性化 テーマコア施設の充実への参画 ビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 学術調査への参加 歩こう会などの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 他地域との交流イベントの開催
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ルートに関するPR媒体の作成及び見学会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 情報紙の定期的な発行など、PR媒体の充実 	<ul style="list-style-type: none"> マスメディアの活用等による積極的・広域的な情報発信による誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 他地域の情報の入手 ルート及び地域活動を記録・発信する

ストーリー	関氏一族の盛衰	ストーリー No. 5
関連事業	重要遺跡範囲確認調査	
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 正法寺山荘跡国史跡指定・史跡整備 歴史博物館における模型製作 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 正法寺山荘跡・峰城跡の国指定史跡に向けた調査 中世城館の存在に対しての周知 	<ul style="list-style-type: none"> 関心のある人、地元有志による研究会づくり 正法寺山荘跡の追加指定による再評価 	<ul style="list-style-type: none"> 峰城・鹿伏兎城・正法寺山荘跡のネットワーク的整備 景観保全への取り組み(里山的位置づけ) 	<ul style="list-style-type: none"> 市域及び周辺の中世城館のネットワーク化による広域的展開(交流) 城館跡を核とする小規模地域共同体単位での景観の保全
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの発見 コア施設の指定 	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの登録と保全活動 体験プログラムの作成 正法寺山荘跡の再整備(ガイダンス・便益施設の設置とコア施設への位置付け) 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化資産の広域的展開 体験プログラムを活かしたイベント等の開始
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 勉強会・見学会などの研究活動 ビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 案内ガイド活動 体験プログラム作成への参画 歴史文化資産シートの作成 峰城跡・鹿伏兎城跡・正法寺山荘跡の自主的保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> ストーリーを共有する他市町との交流イベント 歴史文化資産を活かした新作能などの文化創出 保全と活用を目的としたNPOの設立
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ストーリーの作成 ストーリーに基づいた見学ルートの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略に基づく来訪者の誘致活動

ストーリー	志賀直哉が見た亀山	ストーリー No. 6
関連事業	のぼのの森整備事業	
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成 19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 『暗夜行路』におけるストーリーの重要な転換点として亀山が取り上げられている。 「川村渡『伊勢亀山・志賀直哉と文学』三重県郷土資料刊行会」により亀山と志賀直哉の関係が紹介されている。 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市が『暗夜行路』の重要な舞台であることが広く意識される。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民文学講座などを通じた「志賀直哉」研究グループの発足 	<ul style="list-style-type: none"> 「志賀直哉」研究グループが主体となったシンポジウム等が開催される。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の文学作品(和歌など)も含めた文学的創造意欲をかきたてる空間形成
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 歴史博物館または図書館に「志賀直哉と『暗夜行路』」に関する常設的展示 『暗夜行路』の表現に相当する場所のビューポイント化 ルート沿いのビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 『暗夜行路』の表現箇所の景観が資産化される。 志賀直哉文学碑の建立 ビューポイントの登録と保全活動 	
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 『暗夜行路』文学碑建立にむけての市民グループの発足 ルート沿いのビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 「小説の神様文章表現コンテスト」等のイベントが開催される。 	<ul style="list-style-type: none"> 「小説の神様文章表現コンテスト」等のイベントの継続 亀山を舞台にした文学作品の創出 『暗夜行路』をイメージした商品の開発
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 『暗夜行路』に関する見学ルートの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略に基づく来訪者の誘致活動

ストーリー	街道をゆく	ストーリー No. 7
関連事業	伝統的建造物群保存地区保存修理・修景事業 亀山城周辺保存整備事業・関の山車会館(仮称)整備事業	
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承	
現状成果 (～平成 19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 関宿の町並み保存事業 テーマコア : 関宿資料館 地域コア : 散策拠点施設 旧館家住宅の文化財指定(地域コア) 東海道イラストマップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 町並み保存会による学習会等の開催 町並み案内人の組織化 関宿「関の山車」保存会の設立 旧館家住宅を活用した講座等の開催 関宿周辺賑わいづくり協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 町並み保存会による諸活動 町並み案内活動の展開 関宿「関の山車」保存会による発表活動 関宿スケッチコンクールの開催 宿場の賑わい復活一座 鈴鹿峠ウォーク 	<ul style="list-style-type: none"> NPO による民間主導の保存事業推進 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 関宿の町並み保存事業に対する理解が深まる。 街道沿いにある歴史文化資産を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 街道でつながる他地域との交流が深まる。 	<ul style="list-style-type: none"> 街道沿いの歴史文化資産を核として、各地域で特色あるまちづくり活動が展開される。 	<ul style="list-style-type: none"> 東海道他の街道を核として、街道の歴史的景観が保護保全される。 	
課題・具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 主要な街道沿いの資産をサテライト施設として整備する 関宿の町並み保存事業 旧館家住宅の改修 主要な施設への展示等の設置 重点ビューポイントの指定 歴史文化資産シートの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 街道沿いの重要な建造物を国文化財に登録 旧館家住宅を活用した講座等の開催 町並み案内活動のコースへの取り込み 街道周辺のビューポイントの発見 関の山車会館(仮称)の整備とコア施設への位置付け 	<ul style="list-style-type: none"> 街道沿いの歴史文化資産の保全活動 沿道での便益施設の整備 街道周辺のビューポイントの登録と保全活動 街道周辺でのコア施設・便益施設の整備、管理・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 街道部分の街路空間の整備 街道周辺のまちなみ環境の演出 スケッチコンクール等の成果発表の場(常設的)を整備
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 関の山車会館(仮称)の建設にむけた意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの発見 関の山車会館(仮称)における後継者育成プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> 旧館家住宅の活用による文化活動の展開 関の山車会館(仮称)における後継者育成・交流事業 	<ul style="list-style-type: none"> 街道資産を活かした滞在型ツアー商品の開発
	情報発信		<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略に基づく来訪者の積極的誘致 	

ストーリー	亀山の近代化と鉄道遺産にふれる	ストーリー No. 8
関連事業	亀山駅前整備事業	
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> • C58・C50 機関車(鉄道記念物)の保存 • 鉄道資産の洗い出し • 国鉄OBによる鉄道記念物の清掃等活動 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> • 「近代化資産」として鉄道遺産の存在を、地域の遺産であることとして認識させる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「歴史文化資産」として鉄道を活用する取り組みの開始 	<ul style="list-style-type: none"> • 鉄道資産を活用した様々な取り組みの展開 • 歴史文化資産を活用した駅前整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> • 亀山駅・加太駅の歴史的価値を活かして、駅周辺の整備による「鉄道のまち」のイメージ化と最先端のリニア新幹線との融合化
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> • 講演会・見学会等のイベントの開催 • 加太駅を地域・テーマコア施設への設定と、便益施設の整備 • ビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> • ビューポイントの登録と保全活動 • 歴史博物館・コア施設への常設的テーマ展示 	<ul style="list-style-type: none"> • 亀山駅・加太駅の復元的整備による保全
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> • 加太駅舎を拠点とする地域活動グループ(案内ボランティアを含む)の設立 • ビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> • 歴史文化資産シートの作成 • 鉄道写真(市域の)の収集にむけた全国展開 	<ul style="list-style-type: none"> • 「カシオペアの会」などによる蒸気機関車復活運行ツアーなどの活用事業 • 関連グッズ等の開発
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> • 市広報・ケーブルテレビ等を通じた周知 	<ul style="list-style-type: none"> • イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> • イメージ戦略に基づく来訪者の誘致活動

ストーリー	延喜式内社を巡る	ストーリー No. 9
関連事業		
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)				
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 式内社想定地をサテライト施設として設定し、所有者・管理者に理解・協力が得られるよう説明・調整する。 式内社にパンフレットを設置することを理解・協力してもらう ルートの回遊性を高めるため、駐車場利用の協力が得られるよう説明・調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社叢の保全とその体系化 テーマコア施設の位置づけ 	<ul style="list-style-type: none"> 式内社を古代亀山探訪・境内森保全の拠点として位置づけ、景観形成へ展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域にとって神社が活動拠点となる
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 式内社の歴史的背景並びに典拠データベースの管理と情報発信 ビューポイントの発見 中核となる式内社相低地定地のコア施設への位置づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの登録と整備・保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> 社叢と一体化した周辺景観の形成
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 神社を支える人々の広域的ネットワーク化 式内社を研究するグループの発足 ビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化資産シートの作成 由来・来歴・エピソードにちなんだ創作活動などの展開 地域の拠点としての神社を取り戻す運動 景観保全のための取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 社叢保全・祭礼行事等の積極的な展開 創作活動の発表 広域的交流イベントの開催
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの配布 インターネットへの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略に基づく来訪者の誘致活動

ストーリー	街道町家巡り	ストーリー No. 10
関連事業	伝統的建造物群保存地区保存修理・修景事業 亀山城周辺保存整備事業	
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承	
現状成果 (～平成 19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 関宿の町並み保存事業 テーマコア : 関宿資料館 地域コア : 散策拠点施設 旧館家住宅の文化財指定(サテライト・地域コア) 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと文化資産保全活用研究会 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 関宿の町並み保存事業に対する理解が深まる。 街道沿いにある歴史的建造物の存在を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 街道沿いの町家を地域の特色ある建築文化として理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 街道沿いの町家や、周辺の歴史的環境の保護・保全に、市民が主体的に取り組む。 町家が地域活動の核的な施設となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 街道の町家とともに、周辺の歴史的景観が保護保全される。 歴史資産空間の創出により醸成された生活的な施設となる。 	
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 散策パンフレット・歴史文化資産シートの作成配布 町家建築に関連する講座等の開催 関宿の町並み保存事業 旧館家住宅改修・展示製作 主要な町家の国文化財登録 	<ul style="list-style-type: none"> 旧館家住宅を活用した文化的な行事の開催 案内ボランティアの案内コースへの組み入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 旧館家住宅の管理運営への参加 管理者等による案内の推進 ルートを巡る見学会や講座等の開催 主要な町家における展示活動等 	<ul style="list-style-type: none"> 街道部分の街路空間の整備 町家周辺のまちなみ景観の自主的な演出
	市民活動		<ul style="list-style-type: none"> 地域学習マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 町家に関する専門的な調査・講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 街道でつながる広域的な取り組みの推進 広域的な交流イベントの開催
	情報発信		<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 主要な町家のコア施設・ビジターセンター等としての活用 イメージ戦略に基づく来訪者・居住者の誘致 	

ストーリー	寺院巡り（鈴鹿郡八十八箇所）	ストーリー No. 11
関連事業	市史偏さん事業	
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市史偏さん事業による寺院調査 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財以外の寺院への再認識 	<ul style="list-style-type: none"> 寺院巡りによる他地域との交流開始 	<ul style="list-style-type: none"> 寺院の境内林を保全し、地域景観形成へ展開するとともに地域活動の拠点として位置づける 	<ul style="list-style-type: none"> 寺院が地域共同体の活動拠点となる 旧鈴鹿郡における広域交流
課題・具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 寺院のサテライト施設への位置づけ ビューポイントの発見 テーマコア施設の設定と便益施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの登録と保全活動 	
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの発見 寺院維持スタイルの再検討 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化資産シート等の作成 寺院維持活動の恒常化 寺院行事・地域行事の復活活動 	<ul style="list-style-type: none"> 新しいストーリーの発見とルートの創出 寺院を結ぶネットワークの確立 「寺院」ならではのイベント等開催(復活を含む) 寺院廻りをベースとしたツアー商品の開発
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市史等の調査研究成果をHP等で公開 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略にもとづく「ニュー遍路」の誘致

ストーリー	亀山の化石博士になろう	ストーリー No. 12
関連事業	市史編さん事業	
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H19に鈴鹿川(山下町)で300万年前の化石が発見 ・ 椋川(住山町)でもゾウの化石が発見 ・ 歴史博物館での速報展示 ・ シンシュウゾウからミエゾウへの呼称が変化 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山にも太古の自然遺産が豊かにあることを市民が認識する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座見学会の開催 ・ ツアーで関心を持った人たちによる研究会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会による講演会、講座の開催 ・ 小中学生を対象とした体験発掘 ・ 化石発見箇所・地質観察露頭の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化石のみならず、他の自然分野(鉱物、地学、動物)についても愛好会が結成される。 ・ ストーリーを共有する広域交流イベント ・ 地形・地質を理解しうる景観保全
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ サテライト(化石発見箇所)へのアクセス整備 ・ レプリカの作成 ・ キャラクターの創出 ・ 展示会の巡回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験学習プログラムの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然観察館などの常設的展示施設の整備 ・ 古環境を復元したジオトープ整備
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィールドワークを中心とした観察研究会 ・ ガイド・説明員育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見学会 ・ 親子体験発掘 ・ 恒常的展示(ガイダンス施設)整備への参画 ・ 案内・説明ガイド活動の開始 ・ 歴史文化資産シートの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャラクター商品の開発
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストーリーの作成 ・ ストーリーに基づいた化石発見場所を巡るツアー ・ 市史等の成果をHP等で公開 		

ストーリー	浮世絵・名所図絵・紀行文を片手にたどる旅	ストーリー No. 13
関連事業		
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 歴史博物館テーマ展示「亀山の風景」の開催 閑宿旅籠玉屋歴史資料館における浮世絵等展示 東海道に関するパンフレット等での説明 浮世絵等の蒐集 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 図録風ルート案内パンフレットを作成する。 絵図等に描かれた各地域の姿を、地域の特色ある景観として意識する。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料を通して、各地域に特色のある景観があることを知り、地域の理解を深める。 現在の姿と比較し、その変化を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> コア施設等に資料などを展示し、各地域の以前の姿を伝える。 以前の姿がよく残っている場所については、ビューポイントとして登録する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点ビューポイント・ビューポイントが、市民の関わりのもと、保全・整備されている。
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 資料の学習会等を通じて、地域のビューポイントとして認識する。 サテライト・コア施設の設定と便益施設とあわせた整備 	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントを登録する。 ビューポイントの眺望点の整備に協力する。 案内活動の中に、描かれた風景等の視点場を加え、絵などとともに案内する。 	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの保全・整備に努める。
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 紀行文をたどる見学会(エリアごと)の開催 ビューポイントの発見 		
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 描かれた風景と、現在の風景をあわせて情報発信する。 		

ストーリー	伝承・伝記の地を行く（東海道編）	ストーリー No. 14
関連事業		
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市域のさまざまな歴史文化資産が古代から近世の文学作品の題材として取り上げられている。 近世地誌を始め集約がなされている。 『関町の昔話』刊行 久野陽子氏による採話と『亀山の昔話』刊行 三重県教育委員会による昔話調査 	<ul style="list-style-type: none"> 詠み聞かせの会・亀山絵本と童話の会による伝承などの作品化(絵本)と読み聞かせ 		
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 市民講座などを通じての文学・伝承に親しむグループの発足 	<ul style="list-style-type: none"> 文学・伝承に親しむグループの活動としてルート見学会等の輪が広がる。 ルート沿いにサテライト施設等が整備される。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民グループが主体となったシンポジウム等が開催されるなど、歴史文化資産がまちのなかでどのような意味を持つかが俎上に上がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝承などを素材として創造意欲をかきたてる空間形成 芸術の舞台としての伝承・伝記の地の保全が進められる。
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 歴史博物館または図書館に「亀山の伝承」に関する常設的展示 サテライト施設等の便益施設を含めた整備 ルート見学会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 伝承・伝記の舞台となった場所の景観資産化 伝承・伝記を題材とした句碑・歌碑、モニュメントの設置 	
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 「立烏帽子」など既存演劇の亀山上演 ルート沿いのビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 伝承・伝記を素材とした創造活動の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本・漫画などの自主制作 市民劇の創出 広域的交流イベントの開催 「伝承・伝記」ルートを基本としたツアー商品の開発
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 伝承・伝記そのものを紹介 伝承・伝記に関する見学ルートの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略に基づく来訪者の誘致活動

ストーリー	東海自然歩道を歩く	ストーリー No. 15
関連事業		
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 東海自然歩道の設定 環境省などによるによる案内看板の設置 亀山歩こう会による活動 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 東海自然歩道の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 案内ガイドづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 自然歩道アドバイザーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ストーリーを共有する広域交流
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 自然歩道の路面整備 ビューポイントの発見 自然歩道へ至るまでの道整備 道案内看板の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの登録と保全 アドバイザー育成講座の開催 便益施設の設置の充実 	
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ツアーガイド活動のスタート ビューポイントの発足 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的(四季)な散策ツアーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーによる東海自然歩道を生かした新たな散策コースづくり 広域交流活動 ツアー商品の開発
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 東海自然歩道の紹介 ストーリーの作成 ストーリーに関連し、東海自然歩道沿いで立ち寄ることができる文化財の掘り起こし 		

ストーリー	まほろばの道	ストーリー No. 16
関連事業		
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 亀山市域のさまざまな歴史文化資産が古代から近世の文学作品の題材として取り上げられている。 近世地誌を始め集約がなされている。 			
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 市民文学講座などを通じての文学に親しむグループの発足 	<ul style="list-style-type: none"> 文学に親しむグループの活動としてルート見学会等の輪が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民グループが主体となったシンポジウム等が開催されるなど、歴史文化資産がまちのなかでどのような意味を持つのが狙いになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の文学作品(和歌など)も含めた文学的創造意欲をかきたてる空間形成。
課題・具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 歴史博物館または図書館に「亀山の文学作品」に関する常設的展示。 	<ul style="list-style-type: none"> 文学題材の景観の資産化 句碑・歌碑、モニュメントの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 亀山文学館建設の気運がおこりはじめる。
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> 文学のあるまちづくり市民グループの発足 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化資産における句会・連歌会・歌会やそのイメージによるイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化資産を題材にした文学スタイルの創出 和歌や文学作品をイメージした商品の開発 亀山文学の郷めぐりツアー商品の開発 イメージ映像・画像の創造
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな文学ジャンルに関する見学ルートの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略に基づく来訪者の誘致活動

ストーリー	亀山仇討ストーリー	ストーリー No. 17
関連事業		
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 亀山保勝会による石井兄弟敵討碑・関の小万碑の建立 中村吉右衛門・片岡仁左衛門による「靈駿亀山鉾」の復活興行(国立劇場) 曳山唄、鈴鹿馬子唄による伝承 関町史、記念碑などによる関の小万の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 「関の小万没後200年祭」の開催 		
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ストーリー自体が資産となるので、ストーリー(あらすじ)の共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ストーリーの共有化の中から、史実の可否という問題意識が現れる 	<ul style="list-style-type: none"> 史実の可否という視点から近世における演劇文化に対する知識意欲の発生 	<ul style="list-style-type: none"> イベントから地域文化創出へ
課題・具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 資料・論考集の発行 ストーリーを紹介したガイダンス映像の制作 	<ul style="list-style-type: none"> コア施設等でのガイダンス展示 	<ul style="list-style-type: none"> 亀山で仇討話の演目を復活興行
	市民活動		<ul style="list-style-type: none"> 近世演劇に関する市民グループの発足 仇討話の演目を亀山で上演する気運を高めるイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> 仇討話の演目を亀山で上演する主体 石井兄弟・関の小万のエピソードから派生した創作劇の創出 イメージ映像・画像の創造
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 見学ルートの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略に基づく来訪者の誘致活動 名称や関連した商品開発

ストーリー	音吉道標を巡る	ストーリー No. 18
関連事業		
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 『文化研究』による坂倉広美氏の報告 道標の移設保存(歴史博物館) 		<ul style="list-style-type: none"> 昼生コミュニティ金王道ツアーの開催 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> かつては頻繁に利用されたであろう旧道に思いをはせる。 「 停車場道」など、地域にゆかりのある道路名であったことに気づく 道程に基づく近代以前の道路の復元 	<ul style="list-style-type: none"> 道標が残る旧道の調査(起点、終点、利用形態) 旧道を歩くツアー 道標の歴史文化資産化 	<ul style="list-style-type: none"> ルートどうしをつなぐネットワーク的ルート化 登録文化財化 	<ul style="list-style-type: none"> 他の旧道に関心を持つ 旧道を活かした散策コースの整備 道標のある風景の資産化
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 安全に見学できるような道路整備 サテライト施設の設定と便益施設とあわせた整備 ビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 金王道のルート化 道標の市登録文化財としての位置づけ ビューポイントの登録とその保存 	<ul style="list-style-type: none"> 道標の機能復活によるルート再設定
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの発見 	<ul style="list-style-type: none"> 金王道ツアーの開催 道路管理サポート体制のスタート 	<ul style="list-style-type: none"> 市内を歩こうエコ運動の展開
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ストーリーの作成 道標を巡るルート沿いにある文化財の掘り起こし 		

ストーリー	平安の仏像	ストーリー No. 19
関連事業	市史偏さん事業	
関連計画		

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 仏像悉皆調査、報告書刊行 市史偏さん事業による寺院調査 		<ul style="list-style-type: none"> 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財以外の寺院への再認識 文化財指定にむけた精査 	<ul style="list-style-type: none"> 寺院巡りによる他地域との交流開始 	<ul style="list-style-type: none"> 寺院の境内林を保全し、地域景観形成へ展開するとともに地域活動の拠点として位置づける 保存体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 寺院が地域共同体の活動拠点となる 旧鈴鹿郡における広域交流
課題・ 具体策	整備	<ul style="list-style-type: none"> 寺院のサテライト施設への位置づけ ビューポイントの発見 テーマコア施設の設定と便益施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの登録と保全活動 修理が必要な仏像に対する修理事業 	
	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ビューポイントの発見 寺院維持スタイルの再検討 案内ガイド活動の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化資産シート等の作成 寺院維持活動の恒常化 寺院行事・地域行事の復活活動 	<ul style="list-style-type: none"> 新しいストーリーの発見とルートの創出 寺院を結ぶネットワークの確立 「寺院」ならではのイベント等開催(復活を含む) 寺院廻りをベースとしたツアー商品の開発
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市史等の調査研究成果をHP等で公開 	<ul style="list-style-type: none"> イメージ戦略の開始 	

2. 重点施策の位置づけ

基本計画と重点施策の関係

ここに、重点施策としてあげた7事業については、合併に伴う「新市まちづくり計画」において着手し、「第1次総合計画」に基づく主要事業として見直しを行なったものです。

これらの重点施策については、それぞれの事業が「『東海道歴史文化回廊』保存・整備計画」に基づいて実施されるとともに、重点施策の進捗がそれぞれのストーリー・ルートの整備に大きく影響を与えます。こうした観点から、各事業について『東海道歴史文化回廊』の創出に関わる先行的な事業として取り組みをはじめています。

各表の整理にあたっては、各重点施策が「『東海道歴史文化回廊』保存・整備基本計画」で整理した施策に対応するよう、各事業を整理するとともに、関連するストーリー・ルートを明記しています。

【重点施策一覧】

	事業名	関連計画	関連するルート
1	亀山城周辺地域保存整備事業		・伊勢亀山城をゆく ・志賀直哉が見た亀山 ・街道をゆく ・街道町家巡り ・浮世絵・名所図会・紀行文を片手にたどる旅 ・亀山仇討ちストーリー
2	遺跡詳細分布調査事業	・鈴鹿関跡範囲確認調査事業 ・重要遺跡範囲確認調査事業	・古代王権の道 ・関氏一族の盛衰 ・街道をゆく ・伝承・伝記の地を行く ・まほろばのみち
3	重要遺跡範囲確認調査事業	・遺跡詳細分布調査事業 ・鈴鹿関跡範囲確認調査事業	・伊勢亀山城をゆく ・秀吉が来た ・古代王権の道 ・関氏一族の盛衰 ・街道をゆく ・伝承・伝記の地を行く ・まほろばのみち
4	鈴鹿関跡範囲確認調査事業	・遺跡詳細分布調査事業 ・重要遺跡範囲確認調査事業	・古代王権の道 ・街道をゆく ・伝承・伝記の地を行く ・まほろばのみち
5	伝統的建造物群保存修理修景事業		・街道をゆく ・街道町家巡り ・浮世絵・名所図会・紀行文を片手にたどる旅 ・伝承・伝記の地を行く
6	「関の山車」会館整備事業	・伝統的建造物群保存修理修景事業 ・無形文化財記録作成事業	・亀山の歳時記 ・街道をゆく
7	無形文化財記録作成事業		・亀山の歳時記
8	希少水生生物保護増殖事業		・自然に係るルート

事業名	亀山城周辺地域保存整備事業	重点施策 No. 1
事業の背景	<p>亀山城周辺地域は、亀山城跡・亀山城下・亀山宿が融合して形成され、この地域にはそれぞれに関連する歴史文化資産も多く残っており、加藤家長屋門・土蔵の整備や、二の丸帯局輪の整備などを通して、亀山城周辺地域における歴史的なまちなみの保存整備に対する市民の意識が高まってきている。</p> <p>しかし、当地域の歴史文化資産はそれぞれ高い価値を有しながらも、その積極的な活用を図る上では地域としての一体性を欠いている。また、平成19年4月に発生した地震により、亀山城多門櫓石垣が崩落するという被害を受け、早期に復旧・復原を行なう必要がある。</p>	
事業の概要	<p>亀山城周辺地域を構成する、亀山城跡・亀山城下・亀山宿の各地区にある歴史文化資産を、地域としての一体性に配慮しながら整備を進める。また、地域の回遊性を高めるため、周遊路の整備などを進める。</p> <p>亀山城跡は、地震で一部が崩落した亀山城多門櫓石垣、多門櫓を復旧・復原整備するとともに、周辺に存する市指定文化財についても整備の方向性を定める。</p> <p>城下エリアでは、加藤家屋敷跡を整備する。</p> <p>宿場町エリアでは、旧館家住宅を整備公開するとともに、今後の宿場町の環境整備につなげる。</p>	
関連計画		
関連するルート	伊勢亀山城をゆく / 志賀直哉が見た亀山 / 街道をゆく / 街道町家巡り / 浮世絵・名所図会・紀行文を片手にたどる旅 / 亀山仇討ちストーリー	

	STEP 1 気づき・きっかけの提供	STEP 2 学習活動、組織づくりの展開	STEP 3 表現・発信、歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19年度)	<ul style="list-style-type: none"> 加藤家長屋門・土蔵整備 二の丸帯局輪復原整備(H16～17) 加藤家屋敷跡文化財指定(H19) 旧館家住宅文化財指定(H19) 桜祭りにおける当地域の文化財公開 	<ul style="list-style-type: none"> 旧館家住宅を活用した講座等の開催 亀山宿案内活動との連携 東海道400周年祭 	<ul style="list-style-type: none"> 亀山宿における屋号看板の設置 お城見庭園の整備 亀山薪能の開催 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 各エリアにそれぞれ核となる公開施設が整備されている。 各エリアをつなげた散策ルートが整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各エリアの公開施設が、市民の学習活動等に積極的に活用されている。 公開施設の管理・運営に市民、市民グループ、地域団体等が関わっている。 亀山宿周辺の案内活動に、『東海道歴史文化回廊』にかかわるルート・施設が組み込まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ルート・公開施設等を活かして、市民・市民グループ・地域団体等が、主体的、積極的に活動を行なっている。 来訪者との交流が積極的に行なわれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が主体となって、ルート周辺の歴史的な環境の整備、演出が行なわれている。

整備項目	亀山城多門櫓石垣の復元整備(H19～21)			
	亀山城多門櫓の復原整備(H21～)			
	加藤家長屋門・土蔵の展示製作(H20)・公開(H21～)			
	加藤家屋敷跡の公有化・環境整備(H19～)			
	旧館家住宅改修整備(H19～20)・公開活用(H21～)			
	亀山城多門櫓周辺の周遊路整備			
	明治天皇行在所・大久保神官邸棟門整備			

事業名	遺跡詳細分布調査事業	重点施策 No. 2
事業の背景	<p>遺跡詳細分布調査事業は、市域において埋蔵文化財の詳細な分布を確認調査するものであり、その結果を公表・周知することで、開発行為等に適切な指導を行なう必要がある。</p> <p>旧亀山市域については、平成3～4年度に既に実施済みであったが、旧関町域については未実施であった。旧関町域については、「鈴鹿関跡」など重要遺跡の存在も想定されることから、こうした重要遺跡の範囲確認とともに、全域の踏査が必要である。</p>	
事業の概要	<p>旧関町域の全域を踏査して、埋蔵文化財の詳細な分布確認調査を行なうとともに、その結果を遺跡地図として公表する。旧亀山市域についても平成3～4年の調査後に新たに発見された遺跡等の状況を併せて公表する。</p> <p>旧関町域については、「鈴鹿関跡」など、重要な遺跡の存在が想定されることから、範囲を確認する調査を併せて実施する。</p>	
関連計画	鈴鹿関跡範囲確認調査事業 / 重要遺跡範囲確認調査事業	
関連するルート	古代王権の道 / 関氏一族の盛衰 / 街道をゆく / 伝承・伝記の地を行く / まほろばのみち	

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡詳細分布調査の実施(H17～19) 	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡詳細分布調査実施に関連する地元への広報・情報提供の呼びかけ 指導委員会への地元研究者の登用 		
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 市域の埋蔵文化財の分布状況を遺跡地図として公表する。 遺跡地図を誰でも、どこでも確認する事が出来る環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡地図に基づいて、地域の埋蔵文化財について学び、知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡地図を地域の歴史・文化を知る資料として活用する。 地域の埋蔵文化財に関する伝承等を掘り起こす。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・市民グループ・地域団体が中心となって、地域の埋蔵文化財の保護に努める

整備項目	遺跡詳細分布調査指導委員会の開催(H17～19)			
	遺跡詳細分布調査事業(H17～19)			
		説明会の開催(H19)		
	遺跡地図の刊行(H20)			
		出前講座等の開催	地域ごとの遺跡見学会の開催	

事業名	重要遺跡範囲確認調査事業	重点施策 No. 3
事業の背景	<p>亀山市域には、正法寺山荘跡(国史跡)、峯城跡(県史跡)、鹿伏兎城跡(県史跡)など、国・県の指定を受けた史跡や、鈴鹿厩跡や伊勢国庁跡(鈴鹿市 / 国史跡)等の重要な遺跡が多い。</p> <p>しかし、これらの重要遺跡については、指定後年数を経て、その遺跡の範囲の見直しが必要なものや、調査そのものが実施されていないものもある。</p>	
事業の概要	<p>市域に存する重要な遺跡について遺跡範囲を確認する調査を実施し、今後の本格的な保存・整備のための基礎資料を作成する。</p>	
関連計画	遺跡詳細分布調査事業 / 鈴鹿関跡範囲確認調査事業	
関連するルート	伊勢亀山城をゆく / 秀吉が来た / 古代王権の道 / 関氏一族の盛衰 / 街道をゆく / 伝承・伝記の地を行く / まほろばのみち	

	STEP 1 気づき・きっかけの提供	STEP 2 学習活動、組織づくりの展開	STEP 3 表現・発信、歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19年度)	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡詳細分布調査事業の実施(H17～20) 各遺跡の文化財指定 正法寺山荘は、桜の名所として見学者が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 峯城跡については、地元自治会に活用・整備への希望がある。 地域団体が主催する史跡散策等の実施 		
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 各地域に重要な遺跡があることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の公表と、地域での講座・説明会等の開催。 案内活動のコースの中に位置付けられる。 地域等の協力による調査が進められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・市民グループ・地域団体を中心として、地域の重要遺跡に関する学習活動の結果等について、定期的に発表する。 来訪者との交流が積極的に行なわれている。 地域団体等が中心となって遺跡の保護・管理に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査の蓄積や地域活動の活発化により、保存整備に向けた地元の体制が整う。

整備項目	重要遺跡の範囲確認調査の実施(H20～)			
	調査結果の公開	調査結果を生かした学習活動の展開		

事業名	鈴鹿関跡範囲確認調査事業 重点施策 No. 4
事業の背景	平成 18 年、遺跡詳細分布調査事業による調査の過程で、鈴鹿関の一部と考えられる築地跡が確認された。鈴鹿関は古代三関のひとつで、当地域で想定される遺跡の中では最も重要なもののひとつであり、その範囲が明らかとなれば、国文化財指定(史跡)が確実な遺跡である。
事業の概要	遺跡詳細分布調査事業の成果を引き継ぎ、鈴鹿関跡の範囲を確認する調査を実施する。調査結果に基づき、早い段階での国文化財指定を目指す。
関連計画	遺跡詳細分布調査事業 / 重要遺跡範囲確認調査事業
関連するルート	古代王権の道 / 街道をゆく / 伝承・伝記の地を行く / まほろばのみち

	STEP 1 気づき・きっかけの提供	STEP 2 学習活動、組織づくりの展開	STEP 3 表現・発信、歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、歴史文化資産の継承
現状成果 (~平成 19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡詳細分布調査の実施(H17~20) 鈴鹿関跡の一部を確認したことの公表(H18) 部分発掘調査の実施、及び現場公開(H18) 	<ul style="list-style-type: none"> 地元見学会、学習会等での発表 講演会等の開催 		
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 鈴鹿関跡の範囲が確認され、国の文化財となる。 調査等の進捗にあわせて、遺跡の公開、調査結果の報告、展示等が行なわれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・市民グループ・地域団体などによる学習会等が開催される。 保存会等の組織が設立される。 保存会等が調査に協力する。 鈴鹿関跡が案内コースに組み込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 保存会等が、調査結果の普及や遺跡の保護に取り組む。 来訪者との交流が積極的に行なわれている 	<ul style="list-style-type: none"> 調査の進捗にあわせて、市民等により遺跡の保護・管理が行われる。 市民等が主体となって、遺跡周辺の環境整備に取り組む。

整備項目	範囲確認調査の実施(H20~)			
	調査結果の報告会の開催や展示の公開			

事業名	伝統的建造物群保存修理修景事業 重点施策 No. 5
事業の背景	関宿は、東海道の宿場町として栄え、往時の歴史的建造物が数多く残ることから、昭和 59 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、伝統的建造物の保存修理修景事業を継続して実施している。 関宿では、まちなみ保存に関連しての住民の活動も盛んであり、これらと連携を深める必要がある。
事業の概要	保存地区内の伝統的建造物について、保存修理修景事業を実施する。 市が所有する伝統的建造物について、保存修理修景事業を実施する。 保存修理事業を実施する家屋のうち、半解体工事を実施するものについては、耐震設計を行なう。
関連計画	
関連するルート	街道をゆく / 街道町家巡り / 浮世絵・名所図会・紀行文を片手にたどる旅 / 伝承・伝記の地を行く

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成 19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 関宿のまちなみ保存事業 (S55～) 関宿資料館の公開 (H9～) 関宿周辺賑わいづくり (H18～) 	<ul style="list-style-type: none"> 町並み保存会の組織化 (S55～) 町並み保存会による学習会等の開催 町並み案内人の組織化 (H12～) 	<ul style="list-style-type: none"> 保存修理修景事業の実施 (S59～) 保存会等による独自イベントの開催 関宿スケッチコンクールの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 民間主導による保存活動の推進
めざす姿		<ul style="list-style-type: none"> 町並み保存に関わる諸活動が積極的に行なわれている。 保存地区周辺における歴史・文化の掘り起こし 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的建造物以外の歴史文化の保全活動 来訪者のもてなしと交流が積極的に行なわれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保存地区周辺を含めた歴史的景観の保全活動 他地区の歴史的景観整備への協力・支援

整備項目	伝統的建造物群保存修理修景事業 (H59～)			
	市所有伝統的建造物の保存修理 (H20～)			
	耐震補強設計の研究・実施			

事業名	伝統的建造物群保存修理修景事業 重点施策 No. 6
事業の背景	「関の山車」の祭りは、関宿の夏祭りとして多くの人々から愛されてきた。また、関宿のまちなみと一体となった曳山祭礼は人々の関心も高く、多くの人々が見学に訪れている。 しかし、社会情勢の変化により、有形文化財である山車、無形文化財である祭り囃子ともに、保存伝承が難しくなっており、山車を適切に保存するとともに、祭り囃子等の伝承活動を進めるための核的施設の設置が強く望まれている。
事業の概要	「関の山車」の保存を主体的に進めている、関宿「関の山車」保存会を中心として、保存伝承施設のあるべき姿について、調査検討を行なう。 検討結果をもとにして、保存伝承施設としての「関の山車」会館を整備する。また、展示・公開施設として、関宿見学者に対する公開の便宜に供する。 あわせて、「関の山車」会館周辺を、祭りの場として整備する。
関連計画	伝統的建造物群保存修理修景事業 / 無形文化財記録作成事業
関連するルート	亀山の歳時記 / 街道をゆく

	STEP 1 気づき・きっかけ の提供	STEP 2 学習活動、組織づくり の展開	STEP 3 表現・発信、 歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、 歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 無形文化財の保存伝承に対する謝礼金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 関宿「関の山車」保存会の設立(H16) 	<ul style="list-style-type: none"> 祭礼等での発表 自主的な発表会の開催(祭り囃子) イベント等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 「関の山車」では、まちなみ保存事業による電線・電話柱の移設を契機として、「山車」や行事の復原に取り組んだ
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 「関の山車」の祭りが、亀山市を代表する文化財としてあらゆる人々に認識されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・市民グループが、祭りへの参加などを通して、保存伝承活動を支援する。 保存会等が、子どもたちを含めた多様な市民に働きかけて、担い手の確保に努める。 保存会等が「関の山車」に関連する歴史等の掘り起こしに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 祭礼等での文化財の発表を定期的に行なう。 「関の山車」の背景となる地域の歴史文化を表現・発信する。 関宿のまちなみ保存事業と連動して、来訪者との交流が積極的に行なわれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保存伝承活動の拠点施設としての「関の山車」会館を整備する。 祭礼が行なわれる場の環境整備に取り組む。

整備項目			施設の基本設計(H21)	
			活用プログラムの策定(H21)	
			「関の山車」会館・お祭り広場の整備	
			保存会等を主体とした「関の山車」会館の管理運営	

事業名	無形文化財記録作成事業	重点施策 No. 7
事業の背景	無形民俗文化財は、人による伝承を基本とするが、近年は後継者不足が深刻である。各保存団体は、後継者の育成に努力されており、映像記録の作成は有効な手段のひとつである。	
事業の概要	亀山市内には、県指定1件市指定14件の指定無形文化財がある。専門家による指導委員会を組織して、記録作成を行なうべき無形文化財の選択を行なうとともに、記録方法等について検討を行ない、実際の記録作成は平成20年度から開始する。	
関連計画		
関連するルート	亀山の歳時記	

	STEP1 気づき・きっかけの提供	STEP2 学習活動、組織づくりの展開	STEP3 表現・発信、歴史文化資産の活用	STEP4 活動の新たな展開、歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成19年度)	<ul style="list-style-type: none"> 無形文化財の保存伝承に対する謝礼金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 保存会が組織され、保存会単位での保存・伝承活動が行われている。 地域の子どもたちを対象とした伝承活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 祭礼等での発表 自主的な発表会の開催(関祭り囃子) イベント等への参加(関の山車・鈴鹿馬子唄等) 	<ul style="list-style-type: none"> 「関の山車」では、まちなみ保存事業による電線・電話柱の移設を契機として、「山車」や行事の復原に取り組んだ。
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 各地域に特色のある無形民俗文化財があることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝承者が保存会等を組織し、主体的に保護伝承に努める。 市民・市民グループが、祭りへの参加などを通して、保存伝承活動を支援する。 保存会等が、子どもたちを含めた多様な市民に働きかけて、担い手の確保に努める。 保存会等が地域の無形文化財に関連する歴史等の掘り起こしに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 祭礼等での文化財の発表を定期的に行なう。 無形文化財とともに、その背景となる地域の歴史文化を表現・発信する。 来訪者との交流が積極的に行なわれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保存伝承活動の拠点施設を整備する。 祭礼が行なわれる場の環境整備に取り組む。

整備項目	専門家による記録作成指導委員会の開催(H19～)			
	無形文化財カレンダーの発行(H19～)			
		記録の作成(H20～)		
		記録を生かした保護伝承活動の展開(H21～)		

事業名	希少水生生物保護増殖事業	重点施策 No. 8
事業の背景	<p>ネコギギは伊勢湾に流入する河川にのみ生息する淡水魚で、「日本固有の動物で著名なものうち、学術上貴重で、我が国の自然を記念するもの」として、昭和 52 年に国の天然記念物に指定されている。また、平成 10 年には水産庁により絶滅危惧種とされ、近い将来絶滅の危険性が高い種と分類されている。</p> <p>亀山市内においては、鈴鹿川水系安楽川で生息が確認されているものの、生息環境の変化から近年生息数が減少している。</p>	
事業の概要	<p>生息が確認されている安楽川をはじめ、市内の主要河川においてネコギギの生息調査を実施し、その結果に基づき保護増殖を図る。</p> <p>ネコギギをシンボルとして、市内に生息する希少な水生生物の保護について、普及啓発を図る。</p> <p>ネコギギの保護増殖及び、展示公開施設について研究する。</p>	
関連計画		
関連するルート	自然に関するルート	

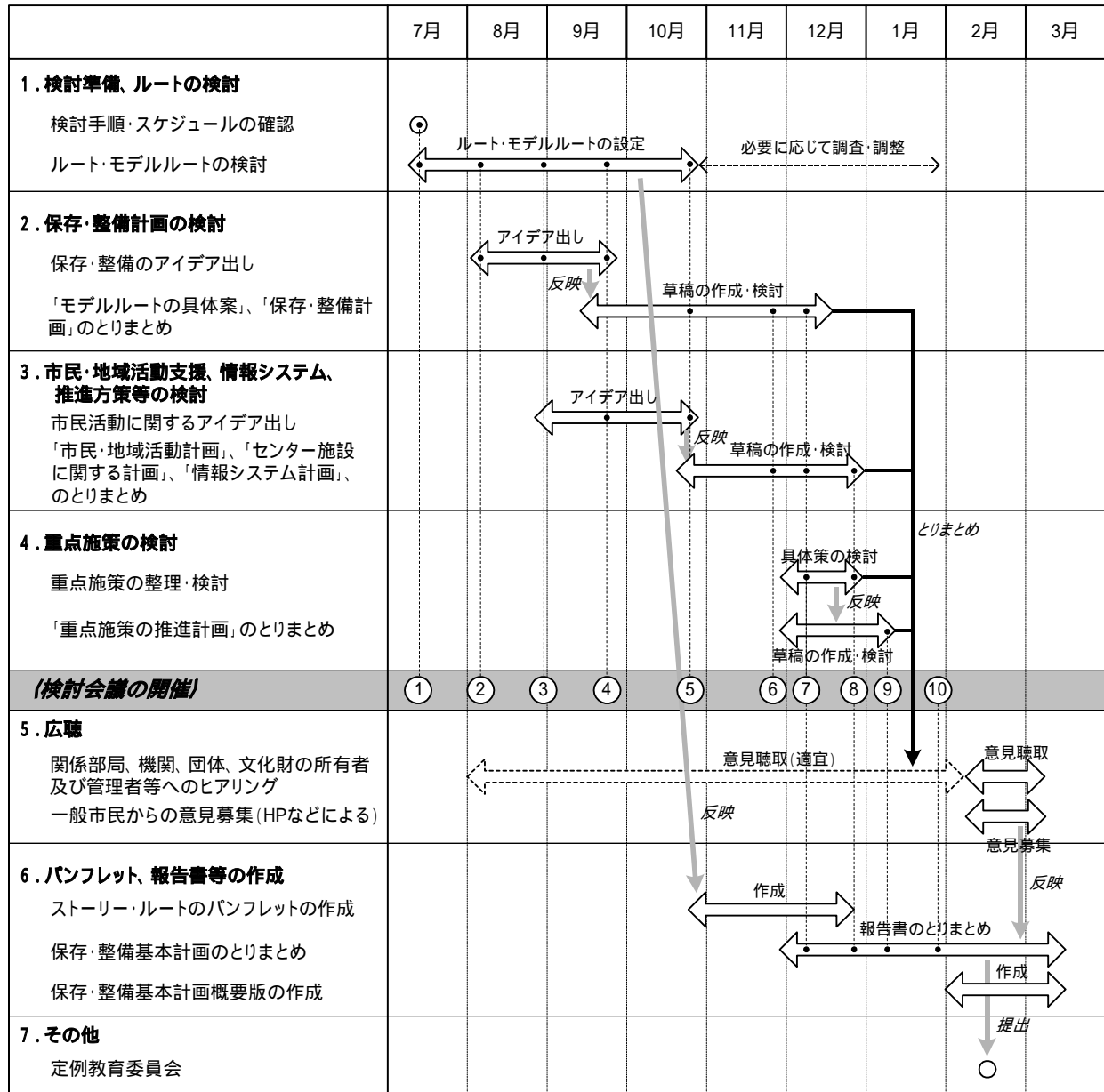
	STEP 1 気づき・きっかけの提供	STEP 2 学習活動、組織づくりの展開	STEP 3 表現・発信、歴史文化資産の活用	STEP 4 活動の新たな展開、歴史文化資産の継承
現状成果 (～平成 19 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急生息調査の実施 (H19～) 	<ul style="list-style-type: none"> 野登清友会・鈴鹿高校自然化科学部などの調査への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 「野登清友会」による保護看板の設置や、学校・イベント時などの普及啓発活動 	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> 市内のネコギギの生息状況を把握する。 市民が清流の証であるネコギギの生息を知る。 ネコギギの公開施設(設備)を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民等がネコギギについて知る。 ネコギギと地域との関わりを、聞き取り調査などにより掘り起こす。 ネコギギに代表される希少な水生生物に関わる諸団体の連絡組織を設立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・市民グループ・地域団体などが中心となって、ネコギギの保護増殖活動を進める。 開発行為等が、ネコギギの生息に大きな影響を与えないよう適切に行われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 希少水生生物の保護を契機として、地域の良好な生活環境が守られる。

整備項目	専門家による保護増殖指導委員会の開催 (H19～)			
	緊急生息調査の実施 (H19～)	協働による調査の推進		
		説明会・講座等の開催		
		ネコギギ保護連絡会議の開催		
	ネコギギの公開施設(設備)の設置			
			市民・市民グループ等による保護・啓発活動の推進	

參考資料

1. 保存・整備基本計画策定の過程

検討の流れ



検討会議の経過と内容

	開催日	検討内容
第1回	平成19年7月6日	<ul style="list-style-type: none"> 検討の流れとスケジュールについて ルートの検討 モデルルートの検討
第2回	" 8月2日	<ul style="list-style-type: none"> ルートの具体的検討 モデルルートの検討
第3回	" 8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ルートの検討 モデルルートの検討 整備計画の検討 市民活動支援の検討
第4回	" 9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ルートの検討 モデルルートの検討 整備計画の検討 市民活動支援の検討
第5回	" 10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ルートの検討 モデルルートの検討 整備計画の検討 市民活動支援の検討
第6回	" 11月27日	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画の検討 市民活動支援の検討
第7回	" 12月18日	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画の検討 市民活動支援の検討 情報に関する計画の検討 保存・整備基本計画素案の検討 重点施策の検討
第8回	" 12月25日	<ul style="list-style-type: none"> 情報に関する計画の検討 保存・整備基本計画素案の検討 重点施策の検討 推進方策の検討
第9回	平成20年1月10日	<ul style="list-style-type: none"> 保存・整備基本計画素案の検討 重点施策の検討 推進方策の検討
第10回	" 1月21日	<ul style="list-style-type: none"> 保存・整備基本計画素案の検討

2. パブリックコメントの結果

『『東海道歴史文化回廊』保存・整備基本計画（案）』に関する パブリックコメントの結果について

平成 20 年 3 月 26 日
亀山市教育委員会

亀山市教育委員会では、市域一体となって地域の歴史文化を保存活用していくために、平成 18 年度に基本方針を策定した「東海道歴史文化回廊」について、具体的な保存・整備基本計画（案）を策定し、その案についてパブリックコメントを実施しました。

その結果を下記のとおりまとめましたので公表いたします。

記

1、パブリックコメントの概要

(1) 期 間 平成 20 年 2 月 25 日（月）～平成 20 年 3 月 25 日（月）

(2) 告知方法 亀山市 HP、教育委員会まちなみ・文化財室、関支所での縦覧

(3) 公表方法 亀山市 HP

(4) 意見受付方法 郵便、FAX、電子メール、亀山市 HP、教育委員会まちなみ・文化財室、関支所

2、受付意見数

意見等の提出はありませんでした。



東海道歷史文化回廊